

2017(平成 29) 年度  
自己点検・評価報告書



杏林大学





基準5 学生の受け入れ

- (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。・・・・・・・・・・ 5 4
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、校正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。・・・・ 6 3
- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に  
管理しているか。・・・・・・・・・・ 6 6
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されて  
いるかについて、定期的に検証を行っているか。・・・・ 6 9
- <根拠資料>・・・・・・・・・・ 7 0

基準10 内部質保証

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を  
果たしているか。・・・・・・・・・・ 7 2
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。・・・・ 7 2
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。・・・・ 7 3
- <根拠資料>・・・・・・・・・・ 7 4

## 基準 1 理念・目的

## 現状説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

## 【大学全体】

杏林大学の理念・目的は、「教育基本法及び学校教育法に則り、かつ建学の精神に基づいて、崇高な人類愛と高度の科学精神を基盤とするすぐれた人材の育成を目的とし、もって広く人類の福祉に貢献することを使命とする」とことと、杏林大学学則に明記している。

また杏林大学大学院については、「大学建学の精神に則り、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、優れた研究者及び高度専門職業人を養成することにより、文化の進展に寄与することを目的とする」と、杏林大学大学院学則に明記している。

これらの理念・目的の基本となる建学の精神は、「眞・善・美の探究」である。「眞・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことの出来る国際的な人材を育成することが、本学の教育理念である。「眞」は真実・真理を究めるための学問をすることであり、真実・真理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究することを意味している。「善」は倫理観を持ったよき人間性・人格を形成することであり、他人に対してやさしく、思いやる心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことである。「美」は真理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持するのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味している。これらの探究を通じて人間形成を図り、国家と人類社会の興隆と繁栄に役立つ有為な人材を育成することが本学に共通する理念である。

以上のように建学の精神に基づき、かつ学校教育法第 83 条および第 99 条に合致した理念・目的を明確に設定し、大学・大学院の目指すべき方向性を明らかにしている。

この理念・目的は、本学の教員の研究実績と教員組織、設備、施設等の資源、さらに学部及び研究科においては多くの有為な人材を輩出してきた実績をふまえて検討された結果であり、医学・自然科学・社会科学・人文科学の 4 分野からなる学部・研究科を擁する総合大学としての個性化を図っている点でも、適切であると考えられる。

## 【医学部】

本学の建学の精神「眞・善・美の探究」に基づき、医学部の教育研究の理念・目的は、杏林大学学則第 2 条の 2 に、「医学部は、豊かな人間性の涵養と、医学の発展に対応しうる基礎的及び専門的知識の修得と臨床的技能の修練を通じて、良き医師を養成することを目的とする。」と定められている。

さらにこの目的は、医学部の教育理念として、「医学部の理念・目的は「豊かな人間性の涵養と、医学の発展に対応しうる基礎的及び専門的知識の習得と臨床的技能の修練を通じて、良き医師を養成する」ことにある。この理念の意味するところは、真理への謙虚な探究心の育成、善なる社会人の養成、そして美しい専門的技量の研磨ということである。」と「履修案内・授業内容（シラバス）」に明示されている。

この理念・目的を達成するために、十分な経験と専門知識を有する専任教員と、臨床現場を身近に感じることの出来る学修環境、人間性を涵養するカリキュラムを学生に提供している。その結果、開学以来、3958 名の医師国家試験合格者（2017 年 4 月現在）を輩出している。

## 【保健学部】

本学の建学の精神「眞・善・美の探究」に基づき、保健学部の教育研究の理念・目的は、以下のように定められている。

保健学部は、本学の建学の精神である「眞・善・美の探究」に基づいて、保健・医療・福祉の分野で、専門知識と技術を教授し、科学的なものの見方と思いやりを涵養して、将来広い視野から物事をとらえ、人々がより健康的に生きることをサポートできる人材を育成することを目的とする。

- 臨床検査技術学科は、保健及び医療に携わる者として高い倫理観と、強い使命感を持ち、臨床検査に対する卓越した専門知識と技術、総合的な判断力を持つ人材を養成することを目的とする。
- 健康福祉学科は、保健、医療、福祉、養護及び保育の専門知識と技術をもち、高い倫理観と情熱をもって人の健康と生活の支援を実践する人材を養成することを目的とする。
- 看護学科看護学専攻は、看護を必要とする様々な人々に対して対処できるよう、的確な問題解決能力と技術をもち、人への思いやりを有し、高い倫理観を持ち、かつリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的とし、看護養護教育学専攻は、健康増進の実現に寄与しうる創造力と実践力を有し、特に国の将来を担う子どもた

## 基準1 理念・目的

ちの成長過程において、指導力を発揮できる人材を養成することを目的とする。

- 臨床工学科は、生命維持管理装置の操作運用に関する医用生体工学の分野で、その専門的知識と技術を活かし、高い倫理観と使命感を持った実践的な臨床工学技士を養成することを目的とする。
- 救急救命学科は、高い倫理観を持ち、救急救命の最前線で求められる迅速かつ確かな状況判断能力と傷病者の状況観察に基づく適切な処置技術を有する人材を養成することを目的とする。
- 理学療法学科は、医療人としての倫理観に裏付けされた豊かな人間性と理学療法に関する高度な知識、技術を備え、障害の機能回復だけでなく、地域医療や福祉の場における健康の維持増進など幅広い領域において貢献できる人材を養成することを目的とする。
- 作業療法学科は、豊かな人間性と倫理観を備え、心身に障害をもつ人々のQOL(生活の質)の維持・向上を支援するために必要な、科学的根拠に基づいた作業療法に関する幅広い専門知識と技術を身につけた人材を育成することを目的とする。
- 診療放射線技術学科では、医療職としての高い専門性と確かな技術力に加え、豊かな人間性を併せ持ち、チーム医療の一員として他の医療従事者と協調し患者中心の医療に貢献できる人材を養成することを目的とする。

### 【総合政策学部】

総合政策学部は、本学の建学の精神である「真・善・美の探究」を受けて理念・目的を学則に以下のように定めている。

総合政策学部は、教育の本質を「総合的な教養」と「実践力」の涵養と考える。本学部はかかる教育の実現を目指し、単眼的な専門的知識のみに捉われない学際的教育を通じて、あらゆる社会科学の観点から複眼的・多角的に社会事象を考察・分析・評価し、さまざまな社会問題の解決に向けて行動する能力を備えた人材を育成することを目的とする。

- 総合政策学科は、社会をマクロの視点から捉え、政治、経済、法律、国際関係及び福祉の各専門分野を総合的かつ学際的に学ぶことにより、グローバル社会における様々な問題を多面的に把握分析し、実践的に解決するための知識と能力を備えた人材を養成することを目的とする。
- 企業経営学科は、企業活動というミクロの視点に立ち、経営及び会計の各専門分野における知識の修得はもとより他の関連分野にも通曉し、グローバル社会において企業が求める幅広い知識と実務遂行のための能力、技能を備えた人材を養成することを目的とする。

### 【外国語学部】

外国語学部は、「真・善・美の探究」という建学の精神に基づき、学部の理念・目的を学則に以下のように定めている。

外国語学部は、外国語の習得を通じて、「言葉」の持つ豊かな創造性とコミュニケーション機能の可能性を追求するとともに、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶し、実践的な外国語運用能力の開発を通じて、実社会の中で必要な専門的知識を備えた国際的な職業人を養成することを目的とする。

- 英語学科は、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶し、実践的な英語運用能力の開発を通じて、実社会の中で必要な専門的知識を備えた国際的な職業人を養成することを目的とする。
- 中国語学科は、社会のニーズに対応できる実践的な中国語運用能力を開発し、高度な知見と技能の修得により、日中間の交流を担う、中国語の高度なコミュニケーション能力を具備した人材を養成することを目的とする。
- 観光交流文化学科は、観光産業の現場における有益な人材を輩出するため、充分な外国語運用能力に基づいたコミュニケーション力を修得した上で、正しい異文化理解、さらには産業の現状把握を通じて「ホスピタリティ」を学習し、実践的に応用できる人材を養成することを目的とする。

これらの学部及び学科の理念・目的は、建学の精神に基づき、高等教育機関として大学が追求すべき目的を踏まえたものと判断している。また、1988(昭和63)年学部創設以来、2017(平成29)年5月までに外国語学部は8,528名の学位取得者を、公務員、教育、金融、商業、観光、サービス、製造などの各界に輩出してきており、理念・目的

に掲げた人材養成を具現してきている。近年の教育の取り組み実績としては、①「中国語圏で活躍するスマートでタフな日中英トライリンガル人材育成」(文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援、2012年採択)、②「日英中トライリンガル育成のための高大接続」(文部科学省・大学教育再生加速プログラム、2014年採択)が採択されるなど、本学部における理念・目的に基づく教育は高い評価を得ている。

#### 【医学研究科】

本学の建学の精神である「真・善・美の探究」に基づき、医学研究科の理念・目的は、大学院学則に以下のように定められている。

医学研究科は、科学的な問題解決能力を備える臨床医、旺盛な創造性を持つ基礎医学・生命科学の研究者、社会医学に貢献する有為な人材等豊かな人間性と倫理観・使命感にあふれる医療人の養成を目的とする。  
医学研究科開設以来、課程博士 457 名、論文博士 598 名、計 1055 名に博士号の授与を行った。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科の理念・目的は、本学の建学の精神である「真・善・美の探究」に基づき、学則に以下のように定められている。

保健学研究科は、「真・善・美の探究」という本学建学の精神に則り、保健・医療・看護・福祉の専門分野において、広い視野と豊かな学識を有し、専門性の高い業務を遂行する人材、並びに研究能力を有する人材を養成することを目的とする。

#### 【国際協力研究科】

本研究科の理念・目的は、「真・善・美の探究」という本学の建学の精神に基づき、国際社会において発生する様々な課題を、法律、政治、経済、経営、文化交流、言語、医療、保健衛生など多くの側面から学際的に把握し、理論的かつ実証的に問題を分析して的確に処理できるような人材を育成し、国際社会に対する支援・協力を推進することを目的としている。このことを踏まえ、以下の通り課程ごとに目的を定めている。

国際協力研究科の理念・目的は、本学の建学の精神である「真・善・美の探究」に基づき、大学院学則に以下のように定められている。

国際開発専攻は、世界諸地域の経済社会の発展に資するための開発及び国際協力のあるべき方法・施策を社会科学諸分野にわたり、理論的・実証的に究明するとともに、わが国の政治・経済・経営及び法律税務の各専門領域について考究し、これらを通じて必要な専門知識の修得はもとより関連分野にも通暁し、実務にも対応できる人材の養成を目的とする。

- 国際文化交流専攻は、国際的な視座に基づき日本を中心とする世界諸地域の言語と文化の特質を学術的に研究し、この成果を実践的諸形態に還元するための具体的な方法を考究すると共に、この分野での先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を身につけた、我が国の国際協力推進に寄与する人材の養成を目的とする。
- 国際医療協力専攻は、世界諸地域に対する保健医療分野の国際協力に必要な幅広い知識と高度な理論を身に付け、国際社会での実践活動に貢献すると共に、問題解決に向け自立して研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を活かすことのできる人材の養成を目的とする。
- 国際言語コミュニケーション専攻は、国際社会にあって特に強い要請のある英語及び中国語を対象言語とし、通訳や翻訳をはじめとする言語コミュニケーションの専門分野に熟達して、理論と実践、幅広い知見と深い洞察をもとにこの分野の先導的な役割を担うことのできる高度専門職業人の養成を目的とする。
- 開発問題専攻は、国際協力の実践場面で、あるいはその研究分野で、各専門領域の知識と技能を修めた高度な専門家として活躍できる、有用な人材の養成を目的とする。

## 基準1 理念・目的

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

### 【大学全体】

杏林大学の精神と教育研究の理念・目的は、杏林大学ホームページで公表している。

さらに、教育研究の理念・目的は、毎年作成する「大学案内」、「大学案内(英文)」、「学内広報誌」の冊子やパンフレットにも掲載され、様々な媒体を通じて教職員および学生に周知され、同時に社会一般に公表されている。

### 【医学部】

理念・目的は、すべての学生が所持する「学生案内」の杏林大学学則、および、「履修案内・授業内容(シラバス)」の教育理念の中に記載されている。さらに、学生に対しては、年度始めのオリエンテーションにおいて、理念・目的の意味するところを繰り返し説明されている。学生に対する周知の有効性についてアンケートによる確認を行っている。また、理念・目的は大学ホームページ、大学案内にも掲載されており、構成員のみならず、一般にも広く公表されている。教職員に対しては、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」という冊子を配布し、理念・目的を含めた重要事項についての周知を行なっている。署名付きの確認証明を回収することで、周知・確認を徹底している。

### 【保健学部】

保健学部および各学科の理念・目的は大学ホームページに掲載され、社会に対し広く公開されている<sup>2)</sup>。在学生に対しては「保健学部履修案内・授業内容(シラバス)」を配布し、ガイダンス内で周知を図っており<sup>3)</sup>、また、教職員に対しては「保健学部履修案内・授業内容(シラバス)」を配布し、教授会<sup>4)</sup>、学部内連絡会<sup>5)</sup>で周知を図っている。

### 【総合政策学部】

総合政策学部の理念・目的は、大学ホームページおよび大学案内に掲載しており、大学構成員に周知されているだけでなく、社会に対しても公表されている。また、「総合政策学部履修案内」に明記されており、教職員・学生に対しては、これらを通じて周知されている。特に学生に対しては、オリエンテーションや履修ガイダンスを通じて周知を図っている。

### 【外国語学部】

教職員および学生に対しては、理念・目的等が掲載された「外国語学部履修案内」を配布し、特に学生に対しては、オリエンテーションや履修ガイダンスを通じて周知を図っている。また、大学ホームページ、大学案内等の広報媒体に掲載することによって社会に公表している。

### 【医学研究科】

理念・目的は、すべての学生が所持する「大学院要項」に記載され、「杏林大学大学院学則」中にも記載されている。さらに入学時のオリエンテーションで、医学研究科の理念・目的、教育目標が説明されている。大学ホームページにも掲載され、構成員だけでなく、社会にも公表されている。

学生に対する周知の有効性はアンケートによる確認によって調査している。教職員については「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」という冊子を配布し、理念・目的を含めた重要事項について再確認が行われたことを署名にて確認している。

### 【保健学研究科】

保健学研究科の理念・目的は、毎年度の初めに教職員と学生に配布する「保健学研究科大学院履修案内・授業内容(シラバス)」に掲載し、周知を図っている<sup>3)</sup>。さらに学生には新年度のガイダンス内でも周知を図っている。大学ホームページにも掲載し、広く社会に公表している。

### 【国際協力研究科】

国際協力研究科の理念・目的は大学ホームページに掲載し、広く社会に公表している。

在学生に対しては「ガイドブック・講義要項」を配布し、ガイダンス内で周知を図っている。また、教職員に対しては「ガイドブック・講義要項」を配布し、研究科委員会で周知を図っている。



**(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。****【大学全体】**

各学部・研究科の学科・専攻体制の見直し等にあわせて、学長を議長とし、学部長・研究科長および事務部門の責任者で構成される学部長会議において適宜その適切性の検証を行っている。

さらに、自己点検・評価報告書の指摘事項に応じて学部長会議において検証を行っている。以上のように、本学の教学に係る重要事項を審議する学部長会議を責任主体とし、大学および大学院の理念・目的を検証し、必要に応じ、運営審議会(理事長、副理事長、学長の指示に基づき、学園の経営・学事に関する重要事項に関して討議し、理事会と各学部教授会を調整する)、大学評議会、大学院委員会、理事会に付議することとしている。絶えず変化している現代社会にその理念・目的が適合しているかの検討を常に行う必要がある。その中で、これまで大学および大学院全体の理念・目的について改正は行われていないが、これは、検証の結果改正の必要がないと判断されたものであり、同時に、本学の理念のある種の普遍妥当性を裏づけていると考えている。

**【医学部】**

医学部の理念・目的等の適切性については、医学部運営委員会において、運営委員会運用内規の第4条第1項に従い検証を行っている。この検討では、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」の際に、教職員から提起された意見・提案等も検討される。また、教育課程編成や学科体制等の改革の際にも、適宜その適切性の検証を行っている。

**【保健学部】**

杏林大学自己点検・評価規程に基づき、自己点検委員会において理念・目的の適切性を点検・評価し、結果について責任主体である教授会で検証している6)。

2014(平成26)年度に検証の仕組みをより機能させるため、運営委員会を検証の責任主体と定め、運営委員会が任命した教員および事務職員からなる検証ワーキングチームが検証作業を行うこととした)。

**【総合政策学部】**

毎年、自己点検評価委員会による自己点検・評価報告書作成の際に点検・評価を行っている。その結果を受けて運営委員会が責任主体として、教育課程編成や学科体制等の改革の際に、適宜その適切性の検証を行っている。

**【外国語学部】**

学部・学科の理念・目的は、年度ごとに、自己点検評価委員会による自己点検・評価報告書作成の際に点検・評価を行っている。その結果を受けて運営委員会が責任主体として適切性を検証している。2017(平成29)年度は、大学の自己点検・評価において基準1はその対象とはならなかったが、3つのポリシーを点検・評価する際に、それらの基となる学部の理念・目的や教育目標も点検し、改正の必要はないと判断した。それ以外にも、教育課程編成や学科体制等の改革の際に、適宜その適切性の検証を行っている。

**【医学研究科】**

医学研究科の理念・目的等の適切性については、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」の配布による重要事項の確認時に、教職員から意見を聴取する項目を設け、ここに提起された点を中心に医学研究科運営委員会において検証を行っている。

**【保健学研究科】**

保健学研究科の理念・目的は、2008(平成20)年度の看護学専攻博士前期課程の新設時、2010(平成22)年度の看護学専攻博士後期課程の新設時、2011(平成23)年度教育情報公開時、2012(平成24)年度カリキュラム改正時に検証を行った。

2014(平成26)年度に検証の仕組みをより機能させるため、保健学研究科大学院委員会を検証の責任主体と定めた。また、保健学研究科大学院委員会が任命した教員および事務職員からなる検証ワーキングチームが検証作業を行うこととした。

## 基準 1 理念・目的

### 【国際協力研究科】

理念・目的は、自己点検評価委員会による自己点検・評価報告書作成の際に点検・評価を行っている。その結果を受けて運営委員会が責任主体として、適切性の検証を行っている。

### <根拠資料>

#### 【大学全体】

1. 杏林大学学則（第1条）・・・・・・・・・・・・・・・・根拠資料 1
2. 杏林大学大学院学則（第2条）・・・・・・・・根拠資料 2
3. [大学ホームページ] 建学・教育理念・沿革・・・・・・・・根拠資料 3
4. 杏林大学大学案内 2018・・・・・・・・別冊
5. 杏林大学大学案内（英文）・・・・・・・・別冊

#### 【医学部】

1. 杏林大学学則（第2条の2第2項）・・・・・・・・根拠資料 1
2. 平成 29 年度 履修案内・授業内容（シラバス）・・・・・・・・別冊
3. 学生案内 平成 29 年度 杏林大学医学部・・・・・・・・別冊
4. 履修案内・授業内容（シラバス） ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー・・・・・・・・別冊
5. 冊子「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」・・・・・・・・別冊
6. 杏林大学 大学案内 2018・・・・・・・・別冊
7. [大学ホームページ] 医学部公式サイト・・・・・・・・根拠資料 4
8. 杏林大学医学部（医学研究科）運営委員会運用内規・・・・・・・・根拠資料 5

#### 【保健学部】

1. 杏林大学学則（第2条の2第3項）・・・・・・・・根拠資料 1
2. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標・・・・・・・・根拠資料 6
3. 平成 29 年度保健学部履修案内・授業内容（シラバス）・・・・・・・・別冊
4. 教授会議事録 H29.3.8 開催・・・・・・・・根拠資料 7
5. 学部内連絡会資料 H30.3.22 開催・・・・・・・・根拠資料 8
6. 平成 26 年度 12 月保健学部教授会議事録、資料・・・・・・・・根拠資料 9
7. 平成 26 年度 10 月保健学部教授会議事録、資料・・・・・・・・根拠資料 10

#### 【総合政策学部】

1. 杏林大学学則（第2条の2第4項）・・・・・・・・根拠資料 1
2. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標・・・・・・・・根拠資料 6
3. 杏林大学大学案内 2018【P.32-49】・・・・・・・・別冊
4. 2017 年度総合政策学部履修案内〔2016 年度以降カリキュラム用〕【P.6】・・・・・・・・別冊

#### 【外国語学部】

1. 杏林大学学則（第2条の2第5項）・・・・・・・・根拠資料 1
2. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標・・・・・・・・根拠資料 6
3. 「履修案内 2017」杏林大学外国語学部【P.3】・・・・・・・・別冊
4. 杏林大学大学案内 2017・・・・・・・・別冊
5. 2016(平成 28) 年度「杏林大学自己点検・評価報告書」・・・・・・・・根拠資料 11

【医学研究科】

1. 大学院学則（第 4 条の 2 第 2 項） . . . . . 根拠資料 1
2. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標 . . . . . 根拠資料 6
3. [大学ホームページ] 学園データ . . . . . 根拠資料 12
4. 医学部医学研究科 大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認について . . . . . 別冊
5. 杏林大学大学院 医学研究科 2017 年度 教育評価アンケート見本 . . . . . 根拠資料 13

【保健学研究科】

1. 杏林大学大学院学則（第 4 条の 2 第 3 項） . . . . . 根拠資料 1
2. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標 . . . . . 根拠資料 6
3. 平成 29 年度保健学研究科大学院履修案内・授業内容（シラバス） . . . . . 別冊
4. 杏林大学大学院学則第 2 条の 2 . . . . . 根拠資料 1

【国際協力研究科】

1. 杏林大学大学院学則（第 4 条の 2 第 4 項） . . . . . 根拠資料 1
2. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標 . . . . . 根拠資料 6
3. 2017(平成 29) 年度ガイドブック・講義要項 春学期・秋学期 冒頭 . . . . . 別冊
4. 2014(平成 26) 年度 1 月 国際協力研究科自己点検・評価委員会開催案内、資料 . . . . . 根拠資料 14
5. 2014(平成 26) 年度 1 月 国際協力研究科運営委員会議題、資料 . . . . . 根拠資料 15

基準 4(1) 教育内容・方法・成果【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

現状説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【大学全体】

大学及び学部、研究科の理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに教育目標を的確に定め、それに基づいてそれぞれの課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示し、その達成のための諸要件について学則で明確に定めており、課程レベル、学科・専攻レベルを含めて学位授与方針を適切に設定している。

杏林大学では、理念・目的に基づいた教育を行うため、学生が卒業時点までに獲得すべき能力を以下のように定め、卒業の要件を満たし、これらをすべて修得したと認められる学生に、学士の学位を授与する。

- (1) 専門的な知識と技術・技能  
専門領域における基本的かつ体系的な知識と技術・技能を修得し、また必要に応じてこれを実践できる。
- (2) 問題解決能力  
知識、技能を活用しながら、自ら問題・課題を発見し、客観的分析と柔軟な発想によって問題を解決することができる。
- (3) コミュニケーション能力  
他者と考えや情報を共有し、協調・協働することにより、良好な対人関係を主体的に築くとともに、ホスピタリティに溢れたコミュニケーションができる。
- (4) 高い倫理観と社会的責任能力  
高い倫理観を持ち、規則を遵守し、地域社会の持続的発展のために、社会的責任を積極的に果たすことができる。
- (5) 自己表現力、情報発信力  
他者の意見・主張を尊重し理解した上で、議論・交渉の場において自らの意見を明確に表現し、新たな情報を発信することで建設的な結論を導くことができる。
- (6) 国際性とグローバル人材力  
異文化を正しく理解することにより国際性を身につけ、多様な価値観を認識および尊重し、グローバル社会で他者と協働し活躍することができる。

【医学部】

教育理念・目的実現のため、教育目標を次のように定めている。

「医師の職責の重大性を理解し、高い倫理観と豊かな人間性に基づき、医師として責任ある行動ができること、医師としての基本的な医学的知識及び技能修得していること、的確かつ冷静な問題抽出・解決能力を備えていること、患者・家族との信頼関係の構築とともに、医療チームの一員としての役割を果たすために必要なコミュニケーション能力を身につけていること、公衆衛生や医療制度など社会と医師との関わりを理解していること」

この教育目標に基づき、以下のように学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

- (1) 医師の社会的責任  
医師の職責の重大性を理解し、高い倫理観と豊かな人間性に基づき、医師として責任のある行動ができる。
- (2) 医学知識と技能  
医師に求められる基本的な医学的知識及び技能を修得し、また必要に応じてこれを実践できる。
- (3) 問題解決能力  
どのような状況においても事態を冷静に把握し、解決すべき問題点を明らかにしたうえでの確かな判断を行うことができる。
- (4) コミュニケーション能力  
患者・家族との信頼関係を構築するとともに、医療・介護・保健従事者と良好な関係を維持し、医療チームの一員としての役割を果たすために必要なコミュニケーションを図ることができる。
- (5) 医学・医療と地域・社会との関わり  
公衆衛生や医療・保健制度など社会と医師との関わりを理解し、必要に応じてそこで医師が果たすべき役割を担うことができる。

## (6) 英語運用能力

グローバルに活躍しうる英語運用能力を有する。

## 【保健学部】

保健学部では以下の教育目標を定めている。

高い倫理観と豊かな創造性、確かな専門知識と実務能力を持つとともに、幅広いコミュニケーション能力を生かし、チーム医療へ貢献する能力を有し、国際的視野を持って活動できる資質を有することを教育の目標とする。

保健学部では、教育目標を達成するため、卒業時点までに獲得すべき能力を以下のように定め、卒業要件を満たし、これらをすべて修得したと認められる学生に学士の学位を授与する。これらのディプロマ・ポリシーについては大学ホームページに明示している

## (1) 各学科に求められる基本的かつ実践的能力

各学科で求められる基本的知識および技術を修得し、これを実践の場で活用することができる。

## (2) 問題解決能力

自ら発見した問題や課題について、科学的かつ客観的に説明を加え、論理的に問題を解決できる。

## (3) コミュニケーション能力を生かし医療・保健へ貢献する能力

患者を中心とするチーム医療の一員および養護教諭や社会福祉士として他の医療従事者と連携・協働できる

## (4) 高い倫理観と社会的責任遂行能力

高い倫理観を持ち、医療専門技術職が地域社会に求められる能力を身につけ、社会的責任を積極的に果たすことができる。

## (5) 国際的視野を持って適応できる知識や技術の活用能力

幅広い教養と医療知識を身につけ、多様な価値観の認識と異文化を理解し、グローバル社会に適応できる。

## 【総合政策学部】

総合政策学部では、以下の通り教育目標を定めている。

学際性豊かな知識を有し、複眼的な視点から社会現象を捉えることができること、解決すべき問題を客観的に分析する洞察力と、的確な判断をもって行動できるだけの知識運用力を身につけていること、他者とコミュニケーションを

図り、多様な価値観を認識でき、かつ社会の一員として信頼される人間性を有すること。

教育目標に基づき、以下の能力を修得したと認められる学生に、総合政策学科は学士(総合政策学)、企業経営学科は学士(企業経営学)の学位を授与している。

## (1) 多角的視野

社会のしくみやあるべき政策に関する諸問題を、一つの世界観に固執することなく、多角的視点からその多様性においてとらえることができる。

## (2) 幅広い教養

高い倫理観を持ち、ある特定の分野のみに限定されない、偏りのない、幅広い教養と知的好奇心とを身につけ、社会で活躍できる。

## (3) 問題解決能力と国際的なコミュニケーション能力

問題を発見し、その本質を理解し、客観的な分析に基づいて判断し、その結果を適切に人に伝えることができる。

## (4) ビジネス・ベーシック・スキル

読解力、文章力などの基礎的な能力や時事問題に対する常識的知見など、社会人として求められる基本的な能力・知識を身につけ、実践で活用できる。

## (5) ライフ・デザイン・スキル

社会の一員としての自己の存在とその役割を、学問的視点に加えて、地域におけるより実践的な学びを通して、経験し、理解できる。

## (6) 学際性の軸となる専門的な知識

学際的な視点を持って問題を解決するための軸となる専門知識を修得し、活用できる。

## 基準 4(1) 教育内容・方法・成果

### 【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

#### 【外国語学部】

外国語学部では以下の通り、教育目標を定めている。

正しい異文化理解に基づく 21 世紀型世界市民の育成を目指し、実践的かつ高度な外国語運用能力、問題解決能力、良好な対人関係を築くためのコミュニケーション能力や社会人を身につけた人材を養成する。

また、教育目標に基づいて学位授与方針を以下の通り定めている。

外国語学部では、教育目標を達成するため、卒業時点までに獲得すべき能力を以下のように定め、卒業の要件を満たし、これらをすべて修得したと認められる学生に、学士の学位を授与する。

#### (1) 卓抜した外国語運用能力

母語だけではなく 2 つの外国語（特に英語・中国語）を実践的かつ高度に運用できる。

#### (2) コミュニケーション能力

グローバル社会で良好な対人関係を主体的に築くことを目指し、ホスピタリティに溢れたコミュニケーションができる。

#### (3) 問題解決能力

知識・技能を活用しながら、自ら問題・課題を発見し、客観的分析と柔軟な発想によって問題を解決することができる。

#### (4) 自己表現力・情報発信力

他者の意見・主張を尊重し理解した上で、議論・交渉の場において自らの意見を明確に表現し、新たな情報を創造・発信することで建設的な結論を導くことができる。

#### (5) 異文化理解とグローバル人材力

幅広い教養を身につけ、多様な価値観の認識・尊重と正しい異文化理解に基づいて、グローバル社会で他者と協働し活躍することができる。

#### (6) 高い倫理観と社会的責任遂行能力

相互に関連するグローバル社会・地域社会の持続的発展のために、将来を見据え自律的に行動し、他者と協調・協働しながら、高い倫理観を持ち、社会的責任を積極的に果たすことができる。

#### (7) 専門的な知識・技術・技能と活用力

実社会の中で必要な基礎専門能力を修得し、それを発展的に活用することができる。

さらに、各学科の教育目標を踏まえ、学科ごとの学位授与方針を定めている。

#### 【医学研究科】

医学研究科では、以下の教育目標を、各学生に毎年配布される「大学院要項」および大学院ホームページに明示している。

医学研究科では、「医学・医療の各領域で指導的な役割を果たすべく、当該領域に関する高度な専門知識・技能を含む豊かな学識を備えるとともに、自立した研究者として研究活動を行うための基本的な研究能力を、自らの研究の実施と論文執筆を通して証明できること」を教育目標に掲げており、医学研究科の教育理念・目的の達成のために到達すべき学位授与方針を以下のように定め、学位授与方針に示した能力・資質を修得したと認められる学生に博士(医学)の学位を授与している。

#### (1) 社会的責任

豊かな人間性、幅広い学識、高い倫理観を身につけ、医学・医療の分野において指導的な役割を担うことができる。

#### (2) 知識と専門技術

各専門領域に関する専門的知識と技術を身につけ、実践に活かすことができる。

#### (3) 専門分野の情報収集と分析

医学・医療に関わる諸分野に関して、適切な情報の収集と分析ができる。

#### (4) 問題解決能力

医学・医療分野に関わる課題を設定して、その課題追求のための研究計画を策定し、適切に研究を遂行できる。

#### (5) 情報発信力

研究によって得られた知見を客観的に評価し、研究論文として発信できる。

プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけ国際学会や国際誌に、研究内容を説得力を持って発表することができる。

### 【保健学研究科】

保健学研究科は理念・目的に則った教育目標を以下のように定めている。

保健・医療・看護・福祉の各専門分野における高度専門職業人、および研究・教育者に求められる高度な知識・技術を修得させるとともに、それぞれの分野の諸課題や複雑・多様なニーズに柔軟に対応できる広い視野を培うこと、さらに、それぞれの分野の研究対象を科学的に分析・探究できる能力と学際的な視野を培うことを教育目標とする。

教育目標は、杏林大学ホームページ、および、保健学研究科大学院履修案内・授業内容（シラバス）に明記している。さらに、専門分野の課程ごとに教育目標も明記され、学生と教職員に明示している。

保健学研究科の学位授与方針は、杏林大学ホームページ、および、保健学研究科大学院履修案内・授業内容（シラバス）に、以下のように明記されている。

保健学研究科の教育理念・目的達成のために到達すべき目標を以下のように定め、これらを満たしたと認められる学生に、それぞれ修士、博士（保健学、看護学）の学位を授与する。

#### 1. 博士前期課程：修士（保健学）、修士（看護学）

##### (1) 保健、医療、看護、福祉領域の高度専門職業人としての知識

専攻する専門分野の理論やメカニズム、科学的根拠を理解し、職業現場での実践で応用、発展させることができる。

##### (2) 保健、医療、看護、福祉領域の高度専門職業人としての技術

専攻する専門分野の高度な技術を修得し、高度専門職業人としての実践力を高めるとともに、現場での指導・教育の役割を担うことができる。

##### (3) 医療系の高度専門職業人としての臨床判断力やマネジメント力

患者の病態を理解するための臨床的判断力を修得し、複雑・高度化するチーム医療のメンバーとしての役割を果たすことができる。

組織的マネジメントの在り方を理解し、高度専門職業人に求められるマネジメント能力を発揮できる。

##### (4) 課題解決のための広い視野と学際的識見

保健、医療、看護、福祉領域の諸課題を広い視野と学際的な視点でとらえ、課題解決には、保健、医療、看護、福祉の連携と協調が必要であることや、他の学問領域の視点で見ることが重要であることを理解し、課題を解決することができる。

##### (5) 研究遂行能力

研究に関する諸概念の理解、研究計画の立案、データの収集・分析、考察ができ、論文を執筆することができる。また、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけ、研究内容を説得力を持って発表することができる。

##### (6) 高い倫理観と国際的視野

他者を尊重し、自己を律することができ、多様な価値観や異文化を理解したうえで、研究を遂行できる。

#### 2. 博士後期課程：博士（保健学）、博士（看護学）

##### (1) 専攻する保健、医療、看護、福祉の専門分野の最新知識

専門分野の近年の研究動向や最新の知見、理論、技術や治療法などの知識を活用できる。

##### (2) 高度専門職業人としての臨床判断力やマネジメント力

臨床的判断力を修得し、チーム医療のメンバーとして重要な役割を果たすことができる。また、組織的マネジメントの在り方を理解し、高度専門職業人に求められる高いマネジメント能力を発揮できる。

##### (3) 先行研究を批判的に吟味できる能力

欧米の学術論文を、仮説の設定、研究デザイン、データ分析と解釈および考察について、批判的に吟味することができる。

##### (4) 専門分野における課題発見能力

学際的・国際的な視野での科学的思考と問題の本質を見抜く論理的思考、柔軟な視点を持ち、課題を発見できる。

## 基準 4(1) 教育内容・方法・成果

### 【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

#### (5) 研究遂行能力

自ら発見した課題を解決するために、仮説の設定、研究デザイン、データの収集・分析、考察に至るプロセスを自立して行い、論文を執筆することができる。また、高度なプレゼンテーション能力、他人を納得させることができる高いコミュニケーション能力を身につけ、研究内容を説得力を持って発表することができる。

#### (6) 高い倫理観

生命の尊厳と人権の尊重を基盤とした倫理観を持ち、他者を尊重し、自己を律して、研究を遂行できる。

### 【国際協力研究科】

国際協力研究科は、教育目標を以下のとおり定めている。

世界諸地域に関する専攻分野での高度な科学的知識、豊かな教養を身につけ、高い研究意欲と積極的な行動力を養い、国際協力の実践場面で活動できる能力を培う教育を目標とする。

教育目標に基づき、国際協力研究科の学位授与方針を課程、専攻ごとに定めている。

#### <博士前期課程>

国際協力研究科博士前期課程では、教育目標を達成するために、卒業時点までに獲得すべき能力を以下のように定め、修了の要件を満たし、これらをすべて修得したと認められた学生に、修士（開発学 / 学術 / 国際医療協力 / 言語コミュニケーション学）の学位を授与する。

##### (1) 高度な知識・理解・理論の展開能力

国際協力の実践に必要な論理を国際性を持って展開できる。

##### (2) 課題の発見・分析・処理能力

国際社会で発生する様々な課題を自ら発見し、理論的・実証的・政策的に分析して問題を処理することができる。

##### (3) 高度専門職業人としての能力

国際協力推進に先導的な高度専門職業人として必要な諸技能（他人を納得させることができるコミュニケーション能力や情報発信能力等）を駆使することができる。

##### (4) 研究遂行能力

問題解決に向け高い倫理観を持って自立して研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を生かすことができる。

#### <博士後期課程>

国際協力研究科開発問題専攻の教育目標を達成するために、卒業時点までに獲得すべき能力を以下のように定め、修了の要件を満たし、これらをすべて修得したと認められる学生に、博士（学術）の学位を授与する。

##### (1) 高度な知識・理解・理論の展開能力

国際的な開発問題の実践に必要な論理を展開し、社会の高度な要請に応えることができる。

##### (2) 課題の発見・分析・処理能力

国際社会で発生する様々な課題を自ら発見し、理論的・実証的に分析して問題を処理し、将来動向の予測及び的確な対応策を立案することができる。

##### (3) 高度専門職業人としての能力

世界諸地域の発展に資するための国際開発および地域協力の施策について理解を深め、国際協力推進に先導的な高度専門職業人として必要な諸技能（他人を納得させることができるコミュニケーション能力や情報発信能力を含む）を駆使し、社会的・経済的な価値を創造することができる。

##### (4) 研究遂行能力

問題解決に向け高い倫理観を持って自立して研究課題を設定し、研究活動の実践により社会への貢献、知的財産の還元を行うことができる。



**(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。****【大学全体】**

教育目標に基づき、「教育課程の編成・実施方針を学部・研究科ごとに設定している。

学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、各学部・研究科において教育課程の編成・実施方針を定めている。教育課程を示す科目表は、学則の別表に定め、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示している。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

**(1) 教育内容****(1-1) 高校から大学への円滑な導入を図るために**

学士課程へのスムーズな移行のための初年次教育として、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるように基礎的科目を配置する。

**(1-2) 専門的な知識と技術・技能を修得するために**

専門分野の体系に基づき、幅広い知識を身につけるとともに実践的な高度な技術・技能を修得するために、必修科目と選択科目を区別して配置する。

**(1-3) 問題解決能力を修得するために**

自ら問題・課題を発見し、解決する能力を高めるための科目を配置する。

**(1-4) コミュニケーション能力を修得するために**

他者との意思疎通を図り、自らの考えを適切に伝えることのできる優れたコミュニケーション能力を涵養するための科目を配置する。

**(1-5) 高い倫理観と社会的責任能力を修得するために**

幅広い分野にわたって教養を養い、生命の尊厳と人権の尊重を基盤とした高い倫理観を修得するために、各種科目を配置する。また、社会との関わりを学び、社会の持続的発展のため、自分の能力を役立てる積極性を修得するための科目を配置する。

**(1-6) 自己表現力と情報発信力を修得するために**

自己の考えを適切に表現する能力および収集した情報や履修した内容を広く他者へ発信する能力を修得するための科目を配置する。

**(1-7) 国際性とグローバル人材力を修得するために**

国際的視野を持ち外国語を活用して、グローバル社会で活躍することのできる能力を修得するための科目を配置する。

**(2) 教育方法****(2-1) 専門的な知識と技術・技能を修得するために**

専門的な知識と技術・技能の修得を図るために、講義・演習・実習を行う。この他、e-Learning、課題解決型学習（PBL:Problem/Project Based Learning）、CLIL（Content and Language Integrated Learning）などの教育方法を積極的に導入する。また、指導教員による個別指導もしくは少人数指導を行う。

**(2-2) 高い問題解決能力と自己表現力・情報発信力を修得するために**

問題解決能力・自己表現力・情報発信力を修得できる能動的学修（アクティブラーニング）方法を取り入れた科目を導入する。また、個別指導による双方向講義や複合的なものの見方・考え方を養い客観的かつ高い意欲を持って問題解決能力を修得するための卒業研究などを積極的に導入する。

**(2-3) コミュニケーション能力を修得するために**

各種実習、インターンシップなどを通して、他者とのコミュニケーション能力の向上を図る。

**(2-4) 高い倫理観と社会的責任能力を修得するために**

グローバル社会と地域の双方を舞台にした活動体験・現場体験を通して適応能力を涵養するため、フィールドワーク、ボランティアなどのソーシャルラーニング（社会学修）を積極的に導入する。

**(2-5) 国際性とグローバル人材力を修得するために**

国際的な視野を広げるとともにグローバル社会での適応能力を涵養するため、海外留学・研修・実習プログラムを積極的に導入する。また実践性を重視した外国人教員による語学教育を行う。

**(3) 成果の測定****(3-1) 各学期終了時に国際的な成績評価指標である GPA（Grade Point Average）で評価する。****(3-2) 学年ごとに目標を設定して、その達成度を検証するために、学部・学科の特性に合わせた評価試験（共通テスト、CBT、OSCE（Objective Structured Clinical Examination）など）を実施する。**

## 基準 4(1) 教育内容・方法・成果

### 【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

(3-3) 大学 IR コンソーシアム「学生共通調査」を実施し、学士課程全体の成果を把握する。

#### 【医学部】

「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」（以下 DP）を達成するために、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」（以下 CP）を定めている。DP と CP の内容はそれぞれ対応するものとなっている、例えば、「医師の社会的責任」（DP）として高い倫理観と豊かな人間性に基づき責任ある行動が取れる人物を育成するために、「医師の社会的責任を修得するために」（CP）として、医師に求められる倫理観や基本的姿勢の涵養とともに、医師に求められる基本的な教養を修得するための科目を配置している。教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

#### (1) 教育内容

##### (1-1) 医師の社会的責任を修得するために

医師に求められる倫理観や基本的姿勢の涵養とともに、医師に求められる基本的な教養を修得するため、「医療科学」において、「医療と文化」「医療と社会」などの授業を配置する。

##### (1-2) 医師のキャリア教育のために

医師としての多様な働き方を学び、将来設計に資するように、「医療科学」において「キャリアデザイン、ワークライフバランス」に関する授業を配置する。

##### (1-3) グローバルに活躍し得る医師の育成のために

卒業後、グローバルに活躍し得る医師を育成するべく、6年間の医学教育を、国際基準に準拠した医学教育カリキュラムに則って実施する。

##### (1-4) 高校から大学への円滑な移行を図るために

- ・高校から医学教育への円滑な移行を図るため、医学部の教育目標を踏まえ「化学」、「生物学」、「物理学」を医学準備教育科目として配置する。
- ・各学生が入試で選択しなかった科目への対応として、初年次の医学準備教育において、「入門化学」、「入門生物学」、「入門物理学」を開講する。

##### (1-5) 基礎医学を修得するために

人体の構造と機能、さらに人体における異常の発生とその制御を学ぶために、「解剖学」「生理学」「生化学」「病理学」「薬理学」などの基礎医学科目を体系的、順次的に配置する。

##### (1-6) 臨床医学の知識と技能を修得するために

医師に必要とされる臨床医学の知識および技能を修得するために、臨床医学科目および臨床実習科目を体系的に配置する。

##### (1-7) 問題解決能力の涵養のために

医師に求められる課題発見・問題解決能力の涵養のため、「プレチュートリアル」「チュートリアル」科目を配置する。

##### (1-8) コミュニケーション能力の涵養のために

医師に求められるコミュニケーション能力の涵養のため、「医療科学」においてコミュニケーションについての実践的授業を配置する。

##### (1-9) 医学・医療と地域・社会との関わりを修得するために

- ・医学・医療と社会との関わりを学ぶために「衛生学」「公衆衛生学」「法医学」などの社会医学科目を体系的に配置する。
- ・地域の保健、医療、福祉の実情を知るとともに、医学・医療と地域社会との関わりを学ぶために、「地域と大学」を開講する。

##### (1-10) グローバルに活躍する医師に必要な英語運用能力を修得するために

グローバルに活躍し得る医師に求められる英語運用能力を修得するための英語学習プログラムを実施する。

#### (2) 教育方法

##### (2-1) 医師に求められる倫理観や姿勢、コミュニケーション能力の修得のために

医師に求められる倫理観や基本的な姿勢、コミュニケーション能力の修得を目的として、「医療科学」では、講義に加えて演習形式の授業を適宜配置する。

- (2-2) 基礎医学を修得するために  
医学準備教育科目、基礎医学科目、社会医学科目については、学習内容の確実な理解を目的として、講義および実習を効率的に組み合わせて実施する。
- (2-3) 臨床医学の知識と技能を修得するために  
臨床医学科目については、基本的な知識を確実に修得したうえで、実際の臨床の場での応用力を涵養するとともに、基本的な臨床技能を修得する目的で、講義や見学型の臨床実習に加えて、臨床参加型の臨床実習を積極的に配置する。
- (2-4) 医師としてのグローバルな適応能力を涵養するために  
活動体験・現場体験を通して、コミュニケーション能力を含む医師としてのグローバルな適応能力を涵養するために、海外の医療施設でのクリニカルクラークシップの機会を提供する。
- (2-5) 問題解決能力の涵養のために  
医師に求められる高い課題発見能力と問題解決能力の涵養を目的として、少人数グループワークによる能動的学習（アクティブラーニング）を複数学年にわたって実施する。
- (2-6) 医学・医療と地域社会との関わりを修得するために  
地域の保健、医療、福祉の実情を知るとともに、医学・医療と地域社会との関わりを学ぶために、地域の現場体験を含む少人数グループワークによる能動的学習（アクティブラーニング）を実施する。
- (2-7) グローバルに活躍する医師に必要な英語運用能力を修得するために  
グローバルに活躍する医師に求められる卓越した英語運用能力を効率的に修得するため、能力別の少人数クラスによる授業を実施するとともに、各学生の将来の進路に応じた目的別の少人数クラスによる授業も行う。
- (3) 成果の測定
- (3-1) 各学年終了時に、国際的な成績評価指標である GPA（Grade Point Average）で評価する。
- (3-2) 臨床医学実習開始前には、コンピューターを用いた CBT（Computer Based Testing）により臨床医学の知識を、実技試験である OSCE（Objective Structured Clinical Examination）により臨床技能および態度を評価し、これに合格し「student doctor」の称号を得た者が、臨床実習への参加を許される。
- (3-3) 臨床医学実習については評価表に基づく指導医の評価やポートフォリオの評価など、多様な方法で成果の測定を行い、その詳細は履修案内・授業内容（シラバス）に記載する。
- (3-4) 大学 IR コンソーシアム「学生共通調査」を実施し、学士課程の成果を把握する。

### 【保健学部】

保健学部では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力などの修得のために、4年間の学習分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に分け、それぞれを構成する科目を学年進行と共に理解の深まるよう体系的かつ順次的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施している。学年進行に伴うカリキュラム体系の理解を深めるために、科目間の関連や科目内容の順次性を番号で表現する「科目ナンバリング」を行い、段階的科目理解度を高めるための模範的履修およびカリキュラム構造を示す「履修モデル」を明示するとともに、各系統（科目群）別に段階的科目理解度を高めるための「学習目標」と「学年進行と履修科目との関係」とを示す「履修系統図」を明示している。また、単位制度の実質化を図るため、履修可能上限単位を適切に設定している（CAP制）。以上の方針に基づく教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

#### (1) 教育内容

- (1-1) 高校から大学への円滑な導入を図るために  
幅広い分野にわたる教養、専門的な知識を学ぶ上で基礎となる学力を身につけるための科目を学科の特性に応じて配置する。また、医療人としての役割、やりがい、面白さへの理解を促し学業への意欲を高めるための科目を配置する。これらを通してこれから学ぶべき種々科目の基本的事項ならびに職業イメージなど4年間の学びの動機付けを行う。
- (1-2) 確かな専門知識と実践的能力を修得するために  
医療従事者および専門家に必要な医療知識の修得を目的とした講義科目、および実践できる能力を身につけるために実習科目や演習科目を配置する。また、最新の医療知識や技術に対応できるよう専門性の高い講義科目を配置し、これらを通して総合的な解釈・判断能力を身につける。
- (1-3) 問題解決能力を修得するために  
医学及び医療技術の進歩に伴う諸問題に自ら気づき、学んできた内容を生かして、自ら進んで問題を解決する

## 基準 4(1) 教育内容・方法・成果

### 【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

能力を修得するための科目を配置する。

- (1-4) コミュニケーション能力を生かし医療・保健へ貢献する能力を修得するために患者を中心とするチーム医療の一員および養護教諭や社会福祉士として幅広いコミュニケーション能力と他の医療従事者と連携・協働できる能力を養うために病院等の施設見学の機会や「臨床実習」および「養護実習」を配置する。これにより使命感、倫理観、責任感などの豊かな人間性も身につける。
- (1-5) 高い倫理観を修得し、社会的責任遂行能力を修得するために幅広い分野にわたって教養を養い、生命の尊厳と人権の尊重を基盤とした倫理観を修得するために教養基礎科目を配置する。また、高い倫理観に基づき、医学および保健衛生学領域における社会的責任遂行能力を身につけるために「地域と大学」を配置する。
- (1-6) 国際的視野を持って適応できる知識や技術の活用能力を修得するために幅広い教養と医療知識を身につけ、多様な価値観の認識と異文化を理解するために人文・社会系科目等を配置する。また、幅広いコミュニケーション能力を修得し、グローバル化に対応するために専門性の高い外国語科目も配置する。

### (2) 教育方法

- (2-1) 確かな専門知識や実践的能力を修得するために医学、医療分野の専門を学び演習および実験でグループディスカッションを通じて複合的なものの見方、考え方を養う。また、高度な専門技術を修得し、得られた知識を統合的に理解し、現場の課題を体感するために、学外の病院や施設における臨床実習を導入する。
- (2-2) コミュニケーション能力・問題解決能力を修得するためにチーム医療へ貢献する人材としてのコミュニケーション能力や自己表現力、主体的な問題解決能力を修得するために、能動的学修（アクティブラーニングなど）を積極的に授業に取り入れる。また、複合的なものの見方、考え方を養い客観的かつ高い意欲を持って問題解決能力を修得するために卒業研究を導入する。
- (2-3) コミュニケーション能力を生かし医療・保健へ貢献する能力を修得するために「臨床実習」を通じて、臨床現場で求められるチーム医療に必要な態度・技術・知識などを習得する。また、「病院見学」など施設見学・体験学習および「養護実習」などの実践型実習において他職種と接することで、コミュニケーション能力の向上を図る。
- (2-4) 高い倫理観を修得し、社会的責任遂行能力を修得するために地域における医療人としての役割を理解し、高い倫理観を養うためにソーシャル・ラーニング（社会学修）を積極的に導入する。
- (2-5) 国際的な視野を広げるためにグローバル社会での適応能力および国際貢献を考える機会を与えるために海外研修を積極的に導入する。

### (3) 成果の測定

- (3-1) 各学期終了時に国際的な評価指標である Grade Point Average (GPA) で評価する。
- (3-2) 卒業研究において、所属するゼミでの評価や研究発表を基準に沿って評価することで、研究的態度や専門職者として研鑽し続ける姿勢に関する成果を評価する。
- (3-3) 外部機関が作成した全国模擬試験を活用し、全国水準の測定を行う。
- (3-4) 大学 IR コンソーシアム「学生共通調査」を実施し、学士課程の成果を把握する。

### 【総合政策学部】

総合政策学部では、以下の通り、教育課程の編成・実施方針を定めている。

卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力などの修得のために、外国語科目、キャリア関連科目、一般教養科目、ベーシック科目、専門科目、専門演習科目等の分野から成る授業科目を体系的かつ学際的に配置し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施する。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連や科目内容の順次性を番号で表現する科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成することで、カリキュラムの構造をわかりやすく明示する。単位制度の実質化を図るため、履修可能上限単位を適切に設定する（CAP 制）。また、学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるよう担任制度を設け、丁寧な学生支援を行う。さらに、教育内容、教育方法、および成果の測定については、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）において詳細に定めている。

### (1) 教育内容

#### (1-1) 大学での学びへの円滑な導入を図るために

- ・学士課程へのスムーズな移行のための初年次教育として、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるように少人数クラスの科目「プレゼминаール」を配置する。

#### (1-2) 多角的視野を涵養するために

- ・ひとつのテーマを巡り異なる専門分野の複数の教員が多角的な視点でテーマをとらえ、授業を進めていく「学際演習」を配置する。
- ・主コースを選択し、専門性を高めながら、他コースの科目の履修を促すことで多角的な視野を涵養する。

#### (1-3) 幅広い教養を身につけるために

- ・高い倫理観を持ち、幅広い分野にわたって教養を養うために「一般教養科目」分野に科目を配置する。
- ・「ベーシック科目」群および「プレゼминаール」を通じて、さまざまな社会科学諸分野の概要を学ぶ。

#### (1-4) 問題解決能力と国際的なコミュニケーション能力を育むために

- ・社会の問題に自ら気づき、客観的な分析と高い意欲を持って問題を解決する経験をするために、実践的な問題を中心にテーマを選定し、テーマに沿った授業が行われる「演習」、「卒業研究」などを配置する。
- ・グローバル社会において必要なコミュニケーション能力の修得のために、外国語科目分野に複数の科目を配置し、国際的視野でのコミュニケーション能力の開発を図る。

#### (1-5) 社会人としての基本的な能力を修得するために

- ・国内外の社会問題に対する基本的な知見を身につけるために「時事問題研究 A、B」を 1 年次に配置する。
- ・社会で必要とされる思考力や文章能力に欠けることのないよう、「計算力演習 I、II」および「ライティング演習 I、II」を 2 年次に配置する。

#### (1-6) 自分のキャリアを描く能力を身につけるために

- ・「ライフ・プランニング I、II」を 1 年次に配置する。
- ・さまざまな分野で活躍する人々の知見に接し、かつ面接やグループ・ディスカッションなどを念頭に実際の就職活動をシミュレーションとして経験できるように「キャリア開発論 I、II」「キャリア開発演習 I、II」を 3 年次に配置する。
- ・身近な社会との連携の中で自己のキャリアを考え、経験できるよう「地域と大学」を 1 年次に配置し、2 年次からインターンシップを配置する。

#### (1-7) 学際的学びの軸となる専門的知識を身につけるため

- ・各学科、コースに求められるコアとなる知識と、応用的な知識を身につけるための科目を「コア科目」群、「応用科目」群に分類し、必修科目と選択科目を区別し、順次性に配慮して配置する。

### (2) 教育方法

#### (2-1) 学際性を重視した教育を行うため

- ・ベーシック科目 7 科目のうち、5 科目を選択必修とし、コースの選択のみならず、さまざまな分野に関してその概要を学んだ経験を持たせる。
- ・専門科目の履修に際しては、各学科の各コースに設置された専門科目を、学科横断的、コース横断的にさまざまなパターンで履修できるようにする。

#### (2-2) 社会のグローバル化への要請に対応するため

- ・グローバルキャリア・プログラムにおいては、ネイティブの教員、オンライン英会話等、実践性を重視した英語教育を行う。
- ・グローバルキャリア・プログラムに参加しない学生にも、希望に応じてそのプログラム内の科目を履修する機会を設ける。

#### (2-3) 高い問題発見・解決能力と自己表現力・情報発信力を修得するために

- ・問題発見・解決能力・自己表現力・情報発信力を修得できる能動的学修（アクティブラーニング）方法を取り入れた科目を積極的に導入する。

### (3) 成果の測定

#### (3-1) 各学期終了時に、国際的な成績評価指標である GPA（Grade Point Average）で評価する。

#### (3-2) 入学時と卒業時の 2 回にわたって、教育課程が達成した成果に関する学生自己評価調査を行う。

#### (3-3) 大学 IR コンソーシアム「学生共通調査」を実施し、学士課程の成果を把握する。

【外国語学部】

外国語学部では教育課程の編成・実施方針を以下の通り定めており、大学ホームページ等に掲載している。

外国語学部では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力などの修得のために、外国語科目、基盤教育科目、教養科目そして専門科目の 4 つの科目区分から成る授業科目を体系的かつ順次的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施する。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連や科目内容の順次性を番号で表現する科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成することで、カリキュラムの構造をわかりやすく明示する。単位制度の実質化を図るため、履修可能上限単位を適切に設定する（CAP 制）。また、学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるよう、アカデミックアドバイザー制度を通して学生支援を行う。教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

(1) 教育内容

(1-1) 卓抜した外国語運用能力を修得するために

- ・ 外国語（英語・中国語）の実践的かつ高度な運用能力の基盤を築くため、学部独自の外国語習得プログラム（Practical English Program、Chinese for International Communication）を実施する。
- ・ 実践的な英語運用能力を高めるため、「実用英語Ⅰ～Ⅳ」を配置する。
- ・ 高度な英語運用能力を修得するため、外国語科目として「目的別英語演習Ⅰ～Ⅶ」などを配置する。
- ・ 実践的な中国語運用能力を高めるため、「中国語Ⅰ～Ⅵ」を配置する。
- ・ 高度な中国語運用能力を修得するため、外国語科目として「目的別中国語演習Ⅰ～Ⅴ」などを配置する。

(1-2) コミュニケーション能力を修得するために

- ・ 対人コミュニケーション力を涵養するため、「ホスピタリティ入門」「ホスピタリティ・コミュニケーション」などの実践的科目を配置する。
- ・ グローバル社会で通用するコミュニケーションの在り方を理解するため、「グローバルコミュニケーション論」などの科目を配置する。

(1-3) 問題解決能力を修得するために

- ・ 学士課程へのスムーズな移行のための初年次教育として、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるように「大学入門Ⅰ・Ⅱ」などを配置する。
- ・ 専門科目として、自ら問題・課題を発見し、解決する能力を高めるため「ゼミナールⅠ～Ⅲ」「卒業論文・課題指導」を配置する。

(1-4) 自己表現力・情報発信力を修得するために

- ・ 日本語での自己表現力・情報発信力を高めるため、初年次教育として「日本語表現実習Ⅰ・Ⅱ」を配置する。
- ・ 日本の伝統・歴史・文化を表現・発信することを目指し、「日本文化論」「日本と世界の近現代史」「日本文化演習Ⅰ・Ⅱ」などを配置する。

(1-5) 異文化理解とグローバル人材力を修得するために

- ・ グローバル社会において必要とされる幅広い教養を身につけるため、「ことばと文化」「グローバル社会と地域」「人間と健康」「日本語教育」等の分野に分類して教養科目を配置する。
- ・ 多様な価値観の認識と正しい異文化理解を深めるため、「グローバル人材論」「異文化コミュニケーション」「アジア・ホスピタリティ」「ダイバーシティ入門」などを配置する。

(1-6) 社会的責任遂行能力を修得するために

- ・ 地域社会の持続的な発展のために、他者と協調・協働しながら自分の能力を積極的に役立てる力の修得を目指し、「地域と大学」「フィールドスタディⅠ～Ⅴ」などを配置する。
- ・ 将来を見据え自律的に行動し、学士課程修了後に社会的責任を遂行するために、「キャリアデザインⅠ～Ⅵ」「キャリアデザイン演習」「インターンシップⅠ～Ⅲ」などのキャリア教育科目を配置する。

(1-7) 専門的な知識・技術・技能とその活用力を修得するために

- ・ 各学科、コースに求められる共通の基礎専門能力と、それらをさらに発展させた専門能力を修得するため、専門分野の体系に基づき、必修科目と選択科目を区別し、学年・学期別の科目配置を行う。
- ・ 個別テーマに関する専門的知識・技術・技能を獲得するとともに、それらを課題解決に活用する能力を修得するために、3・4年次に「ゼミナールⅠ～Ⅲ」を必修科目として配置する。

(2) 教育方法

(2-1) グローバル社会での適応能力を修得するために

- ・ グローバル社会での適応能力を涵養するため、海外留学・研修・実習プログラムを積極的に導入する。

- (2-2) 高い問題解決能力と自己表現力・情報発信力を修得するために
- ・ 問題解決能力・自己表現力・情報発信力を修得できる能動的学修（アクティブラーニング）方法を取り入れた科目を積極的に導入する。
- (2-3) 社会的責任遂行能力の修得のために
- ・ グローバル社会と地域の双方を舞台にした活動体験・現場体験を通して適応能力を涵養するため、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティアなどのソーシャルラーニング（社会学修）を積極的に導入する。
- (2-4) 卓抜した外国語運用能力を修得するために
- ・ 外国語による専門的な知識・技術・技能の修得を図るために、CLIL（Content and Language Integrated Learning）手法を積極的に導入する。
- (3) 成果の測定
- (3-1) 各学期終了時に国際的な成績評価指標である GPA（Grade Point Average）で評価する。
- (3-2) 外国語の運用能力を高めるため、学年ごとに目標を設定し、その達成度を検証するための共通テストを実施する。
- (3-3) 入学時基礎学力測定、大学 IR コンソーシアム「学生共通調査」及びルーブリックを用いて学士課程全体の成果を測定する。
- また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

### 【医学研究科】

医学研究科の教育目標が確実に達成されるよう、以下の教育課程の編成・実施方針に沿って教育課程を編成し、実施する。

- ・ 医学・医療の分野において指導的役割を果たす者として備えるべき豊かな人間性、幅広い学識とともに、高い倫理観を培うために、初期教育を充実させる。
  - ・ 各専門領域において必要とされる高度な専門知識・技能を培うために、初期教育は1～2年次に終了させる。
  - ・ 自立した研究者として備えるべき基本的な研究遂行能力を培うために、主科目の課題研究を2～3年次に行う。
- 以上の方針が円滑に実施されるように、講義・演習・実験・実習など、多様な教育的手法を効果的に配置する。

この教育課程の編成・実施方針は、「大学院要項」およびホームページ上に明示されている。この方針に基づき、教育目標の達成を目指すために講義演習、実験・実習、課題研究と論文演習など多様な教育的手法を効果的に配置している。なお、平成27年度に受審した認証評価の評価結果において、「教育課程の編成・実施方針で、主に涵養する能力を定めており、教育内容に関する基本的な考え方が示されていない」との指摘を受けたことから、平成28年度に教育課程の編成・実施方針を改正し、平成29年度から実施することとなった。教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

#### (1) 教育内容

- (1-1) 社会的責任を果たすために
- ・ 高い倫理観を身につけるため、基礎臨床共通講義 I では、「動物実験に関する基本的事項」「医学研究の倫理」などの初期教育を充実させる。
  - ・ 研究倫理についての e-learning（CITI Japan）を取り入れる。
  - ・ 一般教養の習得のために基礎臨床共通講義 I と II を実施し、専門分野に関わらず、「疫学研究の基礎」「がん治療の現状と将来」などの講義を行う。
  - ・ 世界の先進的な研究者の研究内容を学ぶため、Henry Stewart Talks の視聴を基礎臨床共通講義 II として認める。
- (1-2) 知識と専門技術を身につけるために
- ・ 専門科目の知識と技術の習得のために、講義・演習は初年度、実験・実習は1～2年次に終了するよう配置する。
- (1-3) 専門分野の情報収集と分析法を習得するために
- ・ 基礎臨床共通講義 I で、「医学文献収集管理の技術」「実験データのデジタル画像処理・解析」を実施する。
  - ・ 基礎臨床共通講義 I では「統計解析セミナー」を行い、エクセル、SPSS を用いた演習を行う。
- (1-4) 問題解決能力を獲得するために
- ・ 研究課題の設定、その課題追求のための研究計画の策定、計画に沿った適切な研究の遂行、研究結果の分析を、主科目の課題研究を通じて、2～3年次に行うよう配置する。

## 基準 4(1) 教育内容・方法・成果

### 【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

#### (1-5) 情報発信力を身につけるために

- ・基礎臨床共通講義Ⅰでは、「論文作成の基本技術」「研究成果発表の技術」の講義を配置する。
- ・設定した研究課題の結果を論文にまとめるため、主科目の研究論文演習を配置する。

#### (2) 教育方法

##### (2-1) 知識を身につけるために

通常の講義の他に、e-learning を積極的に取り入れる。

##### (2-2) 専門技術を身につけるために

専門科目は、指導教員の個別指導もしくは少人数指導を行う。

##### (2-3) 専門分野の情報収集と分析法を習得するために

PC 室での演習など、アクティブラーニングを積極的に取り入れる。

##### (2-4) 情報発信力を身につけるために

個別指導による双方向講義を取り入れる。

##### (2-5) ライフイベントによらない効率的な学習を可能にするために

育児・介護など通学が困難な学生には、基礎臨床共通講義の録画の DVD を貸し出し、自宅での視聴を認める。

#### (3) 成果の測定

以下の方法で、研究遂行能力や論文執筆力等が、博士の学位に相応しいレベルに達しているかを評価し、課程として目的に沿った成果があがっているかを測定する。

##### (3-1) 履修科目の総合判定は、各学年終了時に国際的成績評価である GPA (Grade Point Average) で評価する。

##### (3-2) 研究倫理が身についたことを測定するため、CITI Japan の試験を導入する。

##### (3-3) 中間報告会と学位論文審査において、卒業認定・学位授与の方針で示した能力が身についているかを測定する。

### 【保健学研究科】

保健学研究科では、教育目標、学位授与方針に基づいて、教育課程の編成・実施方針が、杏林大学ホームページおよび「保健学研究科大学院要項」に明記されている。

保健学研究科の教育目標が確実に達成されるよう、以下の方針に沿って、教育課程を編成し、実施する。

#### <博士前期課程>

保健学研究科博士前期課程は、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の修得のために保健、医療、看護、福祉領域に 2 専攻 7 専門分野を設け、以下に示した教育課程編成・実施の方針に基づきコースワークとリサーチワークをバランスよく配置する。コースワークは、講義、演習、実験、実習などを適切に組み合わせ、専門知識や技術、実践能力の効果的な修得につながる授業を行う。科目は、体系的に理解できるようカリキュラムマップにより可視化する。保健、医療、看護、福祉は、研究においても実践においても連携や協調が必要であること、また、問題解決には広い視野と学際的識見が求められることから専攻や専門分野を超えた履修を認める。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

#### (1) 教育内容

##### (1-1) 保健、医療、看護、福祉領域の高度専門職業人としての知識を修得するために

- ・学部で修得した専門知識をブラッシュアップし、高度専門職業人としての実践力の基盤となる理論やメカニズム、科学的根拠への理解を深め、臨床応用・発展させるための科目を配置する。

##### (1-2) 保健、医療、看護、福祉領域の高度専門職業人としての技術を修得するために

- ・高度専門職業人としての実践力のレベルアップを目指すとともに、現場での指導・教育力を高めるための科目を配置する。

##### (1-3) 医療系の高度専門職業人としての臨床判断力やマネジメント力を高めるために

- ・臨床的判断力を高め、複雑・高度化するチーム医療のメンバーとしての実践力を修得するための科目を配置する。
- ・事象の発生要因の分析方法や対策の立案、実施、評価、見直しなど、組織的なマネジメントの在り方を理解し、高度専門職業人に求められるマネジメント能力を修得するための科目を配置する。

##### (1-4) 課題解決のための広い視野と学際的識見を培うために

- ・保健、医療、看護、福祉領域の諸課題解決に必要な広い視野と学際的識見を培うための科目を配置する。



(1-5) 研究遂行能力や倫理観、国際的視野を獲得するために

- ・ 研究遂行能力や論文執筆力、論文発表の際に必要な能力を修得し、研究者としての倫理観と国際性を培うために、リサーチワークとして「特別研究」を配置する。

## (2) 教育方法

(2-1) 保健、医療、看護、福祉領域の高度専門職業人としての知識と技術、臨床判断力やマネジメント力を修得するために

- ・ 少人数授業体制による双方向性の教育を実施する。
- ・ 課題に対する学生のプレゼンテーションや集団討論を重視した授業展開で能動的学修（アクティブ・ラーニング）を促進する。

(2-2) 課題解決のための広い視野と学際的識見を培うために

- ・ 専攻・専門分野を超えて広く、保健・医療・看護・福祉の分野にわたる学際的識見を培うための教育方法を積極的に取り入れる。
- ・ 研究科共通科目における多様な専門職種の学生による集団討論を積極的に取り入れる。

(2-3) 研究遂行や、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を修得するために

- ・ 教員がきめ細やかに研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。
- ・ 保健学専攻と看護学専攻合同の研究報告会で多様な専門分野の教員が指導することで、研究科横断的に研究遂行能力やプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を高める。

## (3) 成果の測定

以下の方法で、研究遂行能力や論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力が、修士の学位に相応しいレベルに達しているかを評価し、課程として目的に沿った成果が上がっているかを測定する。

(3-1) 履修科目の総合判定は、各学年終了時に国際的成績評価である GPA (Grade Point Average) で評価する。

(3-2) 修士論文発表会および修士論文審査において、研究遂行能力や倫理観、国際性、論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が身についているかを測定する。

### <博士後期課程>

保健学研究科博士後期課程は、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の修得のために、保健、医療、看護、福祉領域の2専攻6専門分野を設け、以下に示した教育課程編成・実施の方針に基づき、コースワークとリサーチワークをバランスよく配置する。コースワークは講義と演習を適切に組み合わせ、専門知識の効果的な修得につながる授業を行う。これらの科目は体系的に理解できるよう、カリキュラムマップにより可視化する。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

## (1) 教育内容

(1-1) 専攻する保健、医療、看護、福祉の専門分野の最新知識を修得するために

- ・ 専攻する専門分野の近年の研究動向や最新の知見、理論、技術や治療法などの最新専門知識を修得するための科目を配置する。

(1-2) 高度専門職業人としての臨床判断力やマネジメント力を修得するために

- ・ 専攻する分野における臨床の現場で求められる判断力や、組織を動かすマネジメント力を修得するための科目を配置する。

(1-3) 先行研究を批判的に吟味できる能力を培うために

- ・ 欧米の学術論文を、仮説の設定、研究デザイン、データ分析と解釈および考察について、批判的に吟味できる能力を修得するための科目を配置する。

(1-4) 専攻する専門分野における研究課題発見能力を培うために

- ・ 研究課題発見能力として求められる、学際的・国際的な視野での科学的思考力と問題の本質を見抜く論理的思考、柔軟な視点を培うための科目を配置する。

(1-5) 研究遂行能力や高い倫理観、国際的視野を培うために

- ・ 自ら発見した課題の解決に向け、自立して行える研究遂行能力、論文執筆力、論文発表の際に必要な能力を修得し、研究者としての高い倫理観と国際性を培うために、リサーチワークを配置する。

## (2) 教育方法

(2-1) 専攻する専門分野における研究課題発見能力を培うために

- ・ 学術論文の抄読、プレゼンテーション、クリティカルな討論を積極的に取り入れる。
- ・ 問題発見能力を修得できる能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目を積極的に導入する。

## 基準 4(1) 教育内容・方法・成果

### 【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

- (2-2) 研究遂行や、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を修得するために
- ・ 指導教員が、きめ細やかに研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。
  - ・ 保健学専攻と看護学専攻合同の研究報告会で多様な専門分野の教員が指導することで、研究科横断的に研究遂行能力を高める。

### (3) 成果の測定

以下の方法で、研究遂行能力や論文発表の際のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力が、博士の学位に相応しいレベルに達しているかを評価し、課程として目的に沿った成果が上がっているかを測定する。

- (3-1) 履修科目の総合判定は、各学年終了時に国際的成績評価である GPA (Grade Point Average) で評価する。
- (3-2) 専攻する専門分野における研究課題発見能力の評価
- 集団討論、口頭試問への解答、筆記試験、レポートなど複数の方法で、課題発見能力の測定を行う。
- (3-3) 博士論文発表会および博士論文審査において、研究遂行能力や倫理観、国際性、論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が身につけているかを測定する。

### 【国際協力研究科】

国際協力研究科の教育目標、学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を策定し、明示している。国際協力研究科の教育目標が確実に達成されるよう、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施する。

#### <博士前期課程>

国際協力研究科博士前期課程では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力などの修得のために、国際開発、国際文化交流、国際医療協力、国際言語コミュニケーションの4専攻を設け、以下に示した教育課程編成・実施の方針に基づきコースワークとリサーチワークをバランスよく配置する。専門知識や技術、実践能力の効果的な修得できるよう講義・演習・実験・実習などを適切に組み合わせた授業を行う。問題解決には広い視野と学際的識見が求められることから、専攻や専門分野を超えた履修を可能とする。教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

#### (1) 教育内容

- (1-1) 国際協力に必要な幅広い知識と深い理解および高度な理論を培い、社会の高度な要請に応えるために
- 国際協力に必要な世界諸地域の広く、高度な知識を修得し、国際社会の問題について理解を深めるための科目を配置する。
- (1-2) 国際社会で発生する様々な課題を理論的・実証的に分析し問題を処理する能力を培うために
- 開発に関する学生のキャリアを生かして、課題の理論的・実証的分析技能と問題の処理能力を高めるための科目を配置する。また、学生の力量を学問的に発揮させるため、国際開発及び地域協力の施策を究明する。
- (1-3) 国際協力推進に先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を培うために
- 世界諸地域の社会の発展に資するため、国際協力の促進に寄与する高度専門職業人に必要な諸技能及び知見を修得するための科目を配置する。
- (1-4) 問題解決に向け自立して研究課題を設定し、研究活動の実践により社会への貢献、知的財産の還元への遂行能力を培うために
- 自立した研究課題の設定能力・研究活動の実践により得られた成果を生かす能力を身につけるために、コースワークを踏まえたりサーチワークの科目を配置する。

#### (2) 教育方法

- (2-1) 高度専門職業人としての能力を修得するために
- ・ 少人数体制による双方向性の教育を実施する。
  - ・ 課題に対する学生のプレゼンテーションや集団討論を重視した授業を積極的に取り入れる。
- (2-2) 課題の発見・分析・処理能力を修得するために
- ・ 問題発見能力を修得できる能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目を積極的に導入する。
  - ・ 外部の識者を招聘し、豊富な経験から得られた優れた知見に触れる特別講義・講演会を実施する。
- (2-3) 研究遂行能力を修得するために
- ・ 指導教員が、きめ細やかな研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。
  - ・ 論文公開発表会において多様な専門分野の教員が指導することで、専攻横断的に研究遂行能力を高める。

### (3) 成果の測定

以下の方法で、研究遂行能力や論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力が、修士の学位に相応しいレベルに達しているかを評価し、課程として目的に沿った成果が上がっているかを測定する。

(3-1) 履修科目の総合判定は、各学年終了時に国際的成績評価である GPA (Grade Point Average) で評価する。

(3-2) 論文公開発表会および修士論文審査において、研究遂行能力や論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が身についているかを測定する。

#### <博士後期課程>

国際協力研究科開発問題専攻では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力などの修得のために、博士前期課程の教育内容を踏襲しつつ、研究指導分野を「政治経済・法制」「地域研究・開発協力」の2つの専門分野に統合再編し、コースワークとリサーチワークをバランスよく配置し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施する。それぞれの専門分野における優れた研究者、高度専門職業人の養成のために必要なカリキュラムを体系的に構築する。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

#### (1) 教育内容

- (1-1) 国際協力に必要な幅広い知識と深い理解および高度な理論を培い、社会の高度な要請に応えるために世界諸地域の国際政治経済についての高度な知識を広め、理解を深めるために「国際経済論」「国際政治論」などの実践的科目を配置する。
- (1-2) 国際社会で発生する様々な課題を理論的・実証的に分析し問題を処理する能力を培うために開発に関するキャリアを生かし、その力量を学問的に発揮させ、国際開発及び地域協力における課題を解決する能力を修得するために「地域開発論」「国際コミュニケーション論」などの科目を配置する。
- (1-3) 国際協力推進に先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を培うために世界諸地域の発展に資するための国際開発および地域協力の施策を究明しつつ、国際協力促進に寄与する高度専門職業人に必要な諸技能を習得し、知見を得るために「比較文化論」「異文化コミュニケーション論」などの実践的な科目を配置する。
- (1-4) 問題解決に向け自立して研究課題を設定し、研究活動の実践により社会への貢献、知的財産の還元への遂行能力を培うために幅広く情報を求め、それらを正しく評価して整理、統合し、科学的、論理的、客観的に組み上げる能力を修得し、国際協力を科学の視点から検証・評価し、体系化してゆく研究者となるために、研究指導科目「演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を配置する。

#### (2) 教育方法

- (2-1) 社会のニーズに即した実践的な研究・調査活動のために学生が主体的にキャンパス外において、必要な研究・調査活動を行うための海外・企業等実習を積極的に導入する。
- (2-2) 高度専門職業人としての能力を修得するために
  - ・ 少人数体制による双方向性の教育を実施する。
  - ・ 課題に対する学生のプレゼンテーションや集団討論を重視した授業を積極的に取り入れる。
- (2-3) 課題の発見・分析・処理能力を修得するために
  - ・ 題発見能力を修得できる能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた科目を積極的に導入する。
  - ・ 外部の識者を招聘し、豊富な経験から得られた優れた知見に触れる特別講義・講演会を実施する。
- (2-4) 研究遂行能力を修得するために
  - ・ 指導教員が、きめ細やかな研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。
  - ・ 論文公開発表会や中間発表会において多様な専門分野の教員が指導することで、専攻横断的に研究遂行能力を高める。

### (3) 成果の測定

以下の方法で、研究遂行能力や論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力が、博士の学位に相応しいレベルに達しているかを評価し、課程として目的に沿った成果が上がっているかを測定する。

(3-1) 履修科目の総合判定は、各学年終了時に国際的成績評価である GPA (Grade Point Average) で評価する。

(3-2) 論文公開発表会、中間発表会および博士論文審査において、研究遂行能力や論文執筆力、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が身についているかを測定する。

## 基準 4(1) 教育内容・方法・成果

### 【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

#### 【大学全体】

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、学部・研究科の作成した履修案内・授業内容（シラバス）によって、学生や教職員に対して周知している。また、オリエンテーションやガイダンスにおいて周知を図るとともに、大学ホームページに掲載し、受験生を含む社会一般に対して公表している。

#### 【医学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「履修案内・授業内容（シラバス）」に掲載されている。この冊子は、学生・教員に配布され、前述の方針を周知している。これらの内容の把握状況について、学生に対しては、学生担任が個別に行う面談において確認を行っている。また、教員に対しては年 1 回「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」を行い、これらが有効に周知されているか調査されている。また、「教育目標」、「学位授与方針（デプロマポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」は医学部公式サイトに掲載され、広く社会に公表されている。

#### 【保健学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学ホームページに掲載されており、社会・学生・教員に周知されている。教職員に対しては別途、学部内連絡会で周知され、学生に対しては 2017(平成 29) 年度版の「履修案内・授業内容（シラバス）」にも掲載している。

#### 【総合政策学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページ上に公開され、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して周知・公表している。また、学生・教職員に配布する「履修案内」においても、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は明記されている。さらに、学生に対しては、オリエンテーション・履修ガイダンス時に「履修案内」を用いて詳細な説明を行っている。

#### 【外国語学部】

外国語学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、すべてホームページを通じて社会一般、学生、教職員に周知されている。さらに、学生に対しては、オリエンテーション・履修ガイダンス時に「外国語学部履修案内」を用いて詳細な説明を実施している。また、「外国語学部履修案内」は教職員にも配布されている。

#### 【医学研究科】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「大学院要項」、大学ホームページに記載され、社会一般、学生、教職員に周知が図られている。学生に対しては、指導教員が個別に面談する際にこれらの内容が周知されているかについて確認を行っている。また、教員に対しては「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」を行うことで、これらが有効に周知されているかの評価を行っている。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が明記された平成 29 年度保健学研究科大学院履修案内・授業内容（シラバス）は、年度初めに学生と教員双方に提供されており、学生・教員に周知されている。さらに学生には、年度初めのガイダンスでも説明されている。また、社会一般には、杏林大学のホームページを通じて公表されている。

#### 【国際協力研究科】

国際協力研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を策定し、杏林大学ホームページを介して、構成員に周知し、広く社会にも公表している。特に学生に対しては、ガイドブック・講義要項の掲載および学生 Web システム UNIVERSAL PASSPORT で周知を行っている。

#### (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

##### 【大学全体】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、各学部・研究科の運営委員会や教務委員会等が中心となって取り組んでおり、その結果は、学科再編やカリキュラム編成の見直しなどに反映している。

また、教学に係る重要事項を審議する学部長会議を責任主体とし、教育目標、学位授与方針および教育過程の編成・実施方針を検証し必要に応じて運営審議会等の会議に付議している。

このことから、教育課程の適切性の検証の責任主体、組織、権限、役割および手続は明確であり、その検証プロセスも適切に機能し、改善に結びつけている。

##### 【医学部】

「教育目標」、「学位授与方針（デプロマポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」の適切性については医学部運営委員会を中心として定期的に評価・検証を行っている。この評価・検証においては、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」の際に、教職員全員から提起された意見も含めて行なっている。

##### 【保健学部】

保健学部では、各学科の代表からなる教務委員会を中心に教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。教務委員会では、定期的に教育目標や学位授与方針について検討し、それらの内容をカリキュラム編成に反映させ、その適切性に関する検証作業を行っている。また、杏林大学自己点検・評価規程に基づき、自己点検評価を行っている。

今後の定期的な検証は、検証の責任主体を運営委員会に、検証作業組織は教授会が検証対象に応じて任命した教員および事務職員からなる期間限定の検証ワーキングチームとするなど、検証の責任主体、組織、権限、役割および手続きを、「保健学部における検証システム」として取り決めた。

##### 【総合政策学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については主として教務委員会で対応し、適宜、運営委員会に報告し、その審議を仰いでいる。

##### 【外国語学部】

教務委員会、また各学科において毎年教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証を行っている。

##### 【医学研究科】

医学研究科については、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」の際に、教職員全員にこの点についての意見を求めることとしており、ここで提起された点も含め、医学研究科運営委員会を中心として検証を定期的に行っている。

また、年に1回行われている大学としての自己点検・評価の機会においても教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性が検証されている。

##### 【保健学研究科】

保健学研究科では、高等教育をめぐる内外の環境変化や学生の学習ニーズの変化など、様々な変化をカリキュラム編成に活かすために、数年毎にカリキュラム改正を行っている。本年度（平成29年度）からは、保健学専攻において従来の5分野に診療放射線学分野を加えた新カリキュラムによる教育を行っている。その準備過程で、各専攻・専門分野の代表からなる大学院教務委員会を中心に教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性についても検討し、さらに保健学研究科大学院委員会、研究科委員会でも検討・審議し、次のカリキュラム編成に反映させている。また、その適切性を検証する際の1つの材料として、学生の入学時、学期末、修了時にカリキュラムの内容についての調査を行っている。

## 基準 4(1) 教育内容・方法・成果

### 【教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針】

今後の定期的な検証は、検証の責任主体を保健学研究科大学院委員会、検証作業組織は保健学研究科大学院委員会が検証対象に応じて任命した教員および事務職員からなる、期間限定の検証ワーキングチームとすることなど、検証の責任主体、組織、権限、役割および手続きを、「保健学研究科における検証システム」として取り決めた。

### 【国際協力研究科】

国際協力研究科では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、カリキュラムを検討する際に教務委員会が主体となり検証を行っている。検証の結果、改正が必要な場合は、運営委員会および研究科委員会で審議をしている。平成 27 年度においては、国内外の社会的要請に即した教育を行うため、随時、学生のニーズにも敏感に対応したカリキュラムの改正を行い、平成 28 年度より施行している。

### <根拠資料>

#### 【大学全体】

1. 杏林大学学則 39 条 . . . . . 根拠資料 1
2. 杏林大学大学院学則 第 26 条、第 26 条の 2 . . . . . 根拠資料 2
3. [大学ホームページ] 各学部・研究科の 3 つのポリシー . . . . . 根拠資料 16
4. 杏林大学学則 (別表) . . . . . 根拠資料 1
5. 杏林大学大学院学則 (別表) . . . . . 根拠資料 2

#### 【医学部】

1. 医学部公式サイト . . . . . 根拠資料 4
2. 履修案内・授業内容 (シラバス)【教育理念、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー、  
学年別科目等一覧、英語・医学英語 I】 . . . . . 別冊
3. 冊子「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」 . . . . . 別冊

#### 【保健学部】

1. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標 . . . . . 根拠資料 6
2. [大学ホームページ] 保健学部の 3 つのポリシー . . . . . 根拠資料 16
3. [大学ホームページ] 履修系統図 . . . . . 根拠資料 17
4. 平成 29 年度保健学部履修案内・授業内容 (シラバス) . . . . . 別冊

#### 【総合政策学部】

1. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標 . . . . . 根拠資料 6
2. 2017 年度総合政策学部履修案内〔2016 年度以降カリキュラム用〕II 教育方針等 (P.6-9) . . . . . 別冊
3. [大学ホームページ] 総合政策学部の 3 つのポリシー . . . . . 根拠資料 16

#### 【外国語学部】

1. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標 . . . . . 根拠資料 6
2. 履修案内 2016 ~ 2017 年度入学者用 (P.10 ~ 23) . . . . . 別冊
3. [大学ホームページ] 外国語学部の 3 つのポリシー . . . . . 根拠資料 16

【医学研究科】

1. 大学院要項 平成 29 年度〈2017〉学生便覧・シラバス) . . . . . 別冊
2. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的、教育目標 . . . . . 根拠資料 6
3. [大学ホームページ] 医学研究科の3つのポリシー . . . . . 根拠資料 16
4. 杏林大学医学部（医学研究科）運営委員会運用内規 . . . . . 根拠資料 5

【保健学研究科】

1. 平成 29 年度保健学研究科大学院履修案内・授業内容（シラバス） . . . . . 別冊
2. [大学ホームページ] 保健学研究科の3つのポリシー . . . . . 根拠資料 16
3. 平成 28 年 4 月研究科委員会議事録 . . . . . 根拠資料 18
4. 平成 29 年度保健学研究科大学院履修案内・授業内容（シラバス）巻末：学生への調査票 . . . 別冊
5. 平成 29 年度保健学研究科大学院履修案内・授業内容（シラバス）カリキュラムの体系図 . . . 別冊

【国際協力研究科】

1. [大学ホームページ] 理念・教育研究上の目的 / 教育目標 . . . . . 根拠資料 6
2. 平成 28 年度カリキュラム改正 杏林大学大学院学則新旧対照表 . . . . . 根拠資料 19

基準 4 (2) 教育内容・方法・成果【教育課程・教育内容】

現状説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編制しているか。

【大学全体】

学則および大学院学則の別表に示すように、各学部・研究科において、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を開設し、かつ順次性のある科目を体系的に編成している。同時に、国家試験受験や資格取得等も踏まえた授業科目を開設している。学士課程においては、専門教育と教養教育を開設し、専門性のみならず、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成している。大学院においても、各専門分野・課程に必要な科目を体系的に編成し、順次的に履修するよう配慮され、またコースワークとリサーチワークのバランスも図られている。

【医学部】

医学部の授業科目は、文部科学省の定める医学部の必要授業科目および講義数を満たしている。詳細については、杏林大学学則別表 1 に示すとおりである。「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」に基づき、広く教養を深め、医学の専門知識を体系的に習得させるために、一般教養科目、専門科目を相互の関連性に基づいて順次性をもち体系的に配置している。また、それぞれの講義や実習は、学生の学習効果に配慮し、少人数教育や PBL などさまざまな教育手法を用いて行なっている。

基礎医学・臨床医学科目を合わせた専門科目は、カリキュラム全体の約 8 割を占める。これは、高度に専門的である医学部に特徴的であり、人命を預かるといふ重大な責務を負う医師の育成のためには不可避な構成である。また、「臨床医学の知識と技能を修得する」ために、臨床医学科目のうち、約 3 割を臨床実習に充てている。

一方、一般教養科目の中で医療科学は、「コミュニケーション能力の涵養」をめざし、倫理的問題やコミュニケーションに焦点を当てた授業が、専門科目と有機的に連携しながら行われている。

さらに、「問題解決能力の涵養」のために、PBL チュートリアルを第 1 年次、第 4 年次に開講している。

このように、学生が基礎的医学科目から臨床医学科目へ順次的に、また一般教養科目は 6 年間を通じて履修できるように、科目配置および時間割を編制している。

【保健学部】

保健学部のカリキュラム体系は、本学部の教育課程の編成・実施方針に基づいて各学科にカリキュラムが編成されている。

豊かな人間性を養うための一般教養科目は、人文・社会科学系、自然科学系、言語学系、体育学系で構成し、主に 1～2 年次に履修できるように科目配当している。以前から高い倫理観を持った人材を育成することを目標に生命倫理学を設定していたが、生命倫理学は選択科目であった。医療職者の倫理観を養うため生命倫理学の必修化を進め、看護学科では臨床実習を経た上級学年にも生命倫理学特論、看護倫理、医療安全など開講している。健康福祉学科では平成 27 年度学則改正にともない、生命倫理学を必修としている。臨床検査技術学科、救急救命学科では選択科目であったが、平成 28 年より全学科必修としている。

また、各学科で言語学系については国際的視野を持ち活動できる人材の育成を目指し、英語教育に力を入れている。さらに英語の文献を読みこなす学力も必要となるため「医学英語」を設置している。他の言語では、臨床工学科と救急救命学科ではフランス語を開設している。TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定試験、実用フランス語技能検定試験のスコアに応じて外国語科目の単位認定を行っている。

専門領域は、国家試験に関わる部分については、これに従っている。

臨床検査技術学科は、臨床検査技師等に関する法律施行令第 18 条第 3 項および昭和 62 年 2 月 14 日厚生労働省告示第 21、22 号に適するよう臨床検査技師国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

保健師、助産師、看護師は、保健師助産師看護師法第 19 条第 1 項、第 20 条第 1 項および第 21 条第 1 項に適するように看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格に関する科目を配置している。

救急救命士は、救急救命士法第 34 条第 3 項に適するよう救急救命国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

社会福祉士は、社会福祉士及び介護福祉士法第 7 条第 1 項に適するよう、社会福祉士国家試験の受験資格に関する科目を配置している。



臨床工学技士は臨床工学技士法第 14 条第 4 項に適するように臨床工学技士国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

理学療法士および作業療法士は理学療法士及び作業療法士法第 11 条第 1 項、第 12 条第 1 項に適するように理学療法士国家試験および作業療法士国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

診療放射線技術学科は、診療放射線技師法第 20 条 1 項に適するように診療放射線技術学科の国家試験の受験資格に関する授業科目など専門領域のカリキュラムを編成している。

また労働衛生領域および食品衛生領域についても監督省庁の指導によって専門分野を体系づけた。

法律で規定されていない領域の体系については、教員の研究領域を活かして、衛生学、環境・食品学および保健学などの領域に体系化している。これらの分野は、理念・目的に掲げた「人々がより健康に生きることをサポートできる人材」の基本的な資質を豊かにするものである。

各学科の取得可能な資格は以下の 3 つに分類できる。

- ① 所定の科目を履修することによって取得できる受験資格（臨床検査技師・細胞検査士・救急救命士・社会福祉士・看護師・保健師・助産師・臨床工学技士・理学療法士・作業療法士・診療放射線技師）
- ② 所定の科目を履修することによって取得できる資格および任用資格（養護教諭 1 種・保健科教諭 1 種・第 1 種衛生管理者・食品衛生管理者・食品衛生監視員）
- ③ その他（移植コーディネーター）

学生の順次的・体系的な履修については、履修系統図や履修モデルなどによって学生の順次的・体系的な履修への一助としている。各学科各科目の配当学年を明記して履修年次を定め、授業科目のナンバリングを基礎科目 100 番、専門基礎科目 200 番台、専門科目 300 番台と順次性が保たれるようにし、各科目の繋がりや体系性を示している。履修モデルには各学科における人材育成の目的や教育課程の編成・実施方針をもとにして、習得すべき知識・技能や目指す進路と授業科目との関連性が明示されている。また、履修モデル作成は、各学科の当該カリキュラムの体系性について検証の材料になっている。

また 1 年間に履修できる授業科目の単位数の上限を原則として 49 単位と定め、他学年に開講されている授業科目の履修については 20 単位を限度としている。

各学科において科目は必修と選択に区分した教育課程を編成している。必修科目の卒業要件単位に占める割合は看護学科 86.0%、臨床検査技術学科 40.0%、健康福祉学科 20.0%（平成 21 年度学則）と 47.6%（平成 27 年度学則）、臨床工学科 54.0%、救急救命学科 30.0%、理学療法学科 78.0%、作業療法学科 82.3%、診療放射線技術学科 95.5% である。一般教養科目においては選択必修科目制をとっている。これは、各分野の指定された科目から一定数以上を履修させている。

#### 【総合政策学部】

平成 27 年度までの入学生のカリキュラムでは、教育課程の編成・実施方針に従い、科目群を基礎教養科目、専門関連科目、専門科目の 3 つの科目群に分類し、さらに専門科目を専門共通科目、専門基本科目、専門発展科目に分類している。必須となる知識・能力、および、一般社会常識として、就職試験・資格試験等でも必要になる知識・能力を身につけるための科目群として、1 年次に基礎教養科目が設定されている。専門関連科目は、専門科目の履修を助け、あるいはその基礎となる一般教養、語学等の科目群である。各学科に共通で必要とされる科目群として専門共通科目が置かれ、各コースにおける学習の基本となる科目として専門基本科目が置かれ、各コースの専門発展科目は専門基本科目の修得を前提として履修すべき応用的科目である。これらの科目群の順次性に基づいて配当学年を指定している。

平成 28 年度より新たに実施された新カリキュラムでは、講義・演習の専門科目以外にベーシック科目、一般教養科目、外国語科目、キャリア関連科目を設定し、学際性、キャリア教育、語学教育の一層の充実を図った。1 年次に配置されたベーシック科目は、2 年次以降のコース選択に資するのみならず、選択するコース以外のさまざまな分野にまたがった知見を形成するためのものとなっている。さらに専門科目は各コースごとにコア科目と応用科目に分類されており、各コースの体系的学習に加えて、コースをまたいだ学際的学習に資するように作られている。さらには、英語力を鍛え、ビジネススキルや専門分野を英語で学べるグローバル・キャリア・プログラム（GCP）を導入し、その 1 期生（26 名）の多く（18 名）が秋学期に留学をした。

また、これまで通り、科目ナンバリングと履修モデルを示すことで、学生の順次的・体系的な履修への配慮をしている。

## 基準 4(2) 教育内容・方法・成果

### 【教育課程・教育内容】

以上のように総合政策学部は、新カリキュラムにおいてもこれまで以上に幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、学生の順次的・体系的な履修に配慮した教育課程を整備していると評価できる。

### 【外国語学部】

外国語学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、体系的かつ適切に授業科目を編成するため、平成 28 年度から新カリキュラムをスタートさせた。これまで専門外国語科目、専門科目、専門関連科目の 3 種類に分類していた授業科目を、外国語科目 A、外国語科目 B、基盤教育科目、教養科目、専門科目、専門科目 A、専門科目 B に改めた。その上で、学則別表に定めた必要な授業科目を開設している。

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を上述の 7 つの枠組みに分けて、学生の順次的・体系的な履修への配慮をしている。外国語科目を A と B に分け、A では 1 年次からの日英中トライリンガルの素養を身につけ、B では目的別演習と第 3 外国語としての韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語を配している。

教養科目には、「異文化コミュニケーション」「ことばと文化」から「ダイバーシティ入門」「アジア・ホスピタリティ」など新たな観点からの学びも配している。

基盤教育科目には、初年次教育として「大学入門」や「日本語表現実習」、グローバル人材育成の観点から「グローバルコミュニケーション論」「グローバル人材論」、さらに「日本文化論」「ホスピタリティ・コミュニケーション」「地域と大学」、1 生から 3 年生までキャリア教育を段階的に位置づけ「キャリアデザイン」「フィールドスタディ」「インターンシップ」を配している。英語学科では、専門科目は教職課程のある英語教育コースと英語ビジネスコミュニケーションコースに分け、英語ビジネスコミュニケーションコースでは、ビジネスの場で求められる実践的英語力（「ビジネスイングリッシュ」など）とビジネスに必要な基礎力（「グローバルビジネス論」など）を修得するための科目を配置している。英語教育コースでは、教育・指導に必要な高度の英語力と英語教育スキル（「英語教育論」「児童英語教育論」など）を修得するための科目を配置している。中国語学科では、中国語圏で活躍するために必要な高度の中国語力（「インテンシブ中国語」や「日中通訳・翻訳演習」など）と歴史・文化・ビジネスなどの基礎力（「中国経済概論」など）を修得するための科目を配置している。観光交流文化学科では、ホスピタリティ・ビジネスプログラム（「航空サービス論」「宿泊サービス論」など）、観光創造プログラム（「観光政策・行政論」など）、交流文化プログラム（「観光交流文化特論」など）を導入し、外国語力を基盤として、観光やサービス業界で活躍できる人材養成科目を配置している。授業科目にはそれぞれ担当セメスターが定められている。これは、各授業科目の性質と内容を勘案して、それぞれの授業科目を適切な段階で順次的に学修するために、履修できるセメスターを定めているものである。

専門教育・教養教育の位置づけに関しては、特に専門関連科目において幅広く深い教養を身に付けるための科目が設置されている。すべての科目にアルファベットと数字を用いたナンバーを付け、授業科目の学習段階や順序等の体系性を明示し、学生がレベルや専門を勘案して授業科目を履修するための「科目ナンバリング」を行っている。また、授業科目の体系的配置を学生に具体的に示すために、グローバル教養（英語圏）、グローバル教養（アジア圏）、グローバル教養（観光交流文化）、日本語教育、児童英語教育、多文化共生、の 6 つの副専攻プログラムを設け、一定の要件を満たすと各副専攻プログラムの basic と advanced の修了証がそれぞれ発行される。さらに、カリキュラムの順次性・体系性を明示するために、カリキュラムマップを平成 30 年度には公表予定である。

### 【医学研究科】

教育課程の編成実施方針に基づき、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した教育を行っている。専攻数が 5、専門分野数が 29、授業科目が 148、その他専攻共通科目として、基礎臨床共通講義の 2 科目を開設している。

その内、必修単位数は専門分野（主科目）から 12 単位以上、その他の分野（副科目）も合わせ 24 単位以上、および基礎臨床共通講義 6 単位の計 30 単位以上である。1 年次では講義演習において各専門分野で必要となる知識を講義により習得する。1～2 年次では実験・実習—講義で得た知識に基づいて実験を行う。2～3 年次ではそれまでに得た知識・技能を応用して研究を実施する。3～4 年次ではその成果を論文としてまとめることを主眼としたカリキュラムを体系的に編成している。履修モデルによって学生の順次的・体系的な履修への配慮をしている。

コースワークは計 18 単位であり、リサーチワークは計 12 単位である。これを授業時間数に換算すると、ほぼ同時間数であることから、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮したカリキュラムとなっている。

## 【保健学研究科】

保健学研究科では、履修単位数の多い博士前期課程の授業科目は、「専門性と臨床力を高める授業科目」と「広い視野とマネジメント能力を培う授業科目」という2つの教育軸により設定されている。前者の「専門性と臨床力を高める授業科目」としては、まず専門性を高める科目として、専門分野ごとに「基幹科目」と「高度職業人科目」が設定されている。さらに、医療の専門職がチーム医療の一員として、高い専門性を発揮するためには、「患者の病態生理」への関心と理解が不可欠であることから、臨床医学科目が研究科共通科目として設定されている。後者の「広い視野とマネジメント能力を培う授業科目」は、保健・医療現場でマネジメント能力とリーダーシップを発揮するためには、広い視野や多職種と連携・調整しながら職種横断的に解決してゆく実践的なセンスが必要と考えて設定した科目である。その内容は、多様な専門分野の視点を知るために、1つのテーマに対し、複数の専門職教員がオムニバスで多角的に講義しつつ、学生も議論に参加できる「専門分野横断モジュール科目」と、どの職種にも重要な「感染管理」と「安全管理」が研究科共通科目として設定されている。以上より、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目が開設されている。学生がこうした授業科目の体系的配置を理解した上で履修科目を選択できるよう、「保健学研究科大学院要項」に「カリキュラムの体系図」を掲載しており、履修モデルは大学ホームページに掲載されている。

保健学研究科においてコースワークとリサーチワークのバランスはとれている。博士前期課程のコースワークとしては、看護学専攻の専門看護師を希望する学生以外は、1年生の春学期・秋学期に各専門分野に設けられている専門性を高めるための基幹科目と高度職業人科目を講義・演習・実験により体系的に履修するとともに、研究科共通科目の中から関連する臨床医学科目や管理科目も履修することで研究遂行に必要な基本的知識・技術を習得する。並行して1年目の秋学期から2年目の春学期にかけてリサーチワークとして研究活動が進んでゆく。本格化するリサーチワークに対し、2年目には研究・論文作成指導を充実させるための「特別研究」が設定されている。

博士後期課程は、前期課程に修得した知識・技術を基盤に1年目はコースワークとして、授業と文献抄読、1年目秋学期からリサーチワークを本格化させ、研究指導や論文指導を受ける形になっている。

## 【国際協力研究科】

博士前期課程には国際開発専攻、国際文化交流専攻、国際医療協力専攻、国際言語コミュニケーション専攻の4専攻が設けられている。国際開発専攻は「国際政治研究」「国際経済研究」「国際ビジネス研究」「法律税務研究」に分類し、国際文化交流専攻は「言語研究」「言語文化研究」「文化交流研究」に分類し、国際医療協力専攻は「国際保健学研究」「国際医療研究」に分類し、国際言語コミュニケーション専攻は「日中通訳翻訳研究」「英語コミュニケーション研究」に分類し、さらに専攻共通として「演習」を設け体系的に学習できるように科目を設置している。総開講科目は140科目(2017年度)であり、演習科目、講義科目に分類されている。

コースワークとリサーチワークのバランスについて、1年次はコースワークを主とし、論文作成に必要な知識を習得し、2年次に入りリサーチワーク主体に移行する。修了要件に必要な30単位のうち、コースワークである主科目(自らの所属する専攻の科目)は14単位、リサーチワークである演習科目は8単位の取得が必要となり、残りの単位を主科目、副科目(所属の異なる専攻の科目)、演習科目より修得することが可能となっており、コースワークとリサーチワークのバランスは取れている。

順次的・体系的な履修への配慮については、入学時に指導教員が履修計画について個々に助言を行い、論文完成までの履修科目について助言することにより、順次性・体系性を確保している。

博士後期課程は「政治経済・法制」と「地域研究・開発協力」に分類されている。総開講科目は77科目(2017年度)であり、演習科目、講義科目に分類されている。

コースワークとリサーチワークのバランスについては、演習科目によるリサーチワークがメインであるが、それぞれの専門分野に講義科目を開講することにより、リサーチワークとコースワークのバランスを取っている。

【教育課程・教育内容】

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【大学全体】

学部・研究科ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、またその体系性に応じた科目ごとの到達目標を設定し、各課程に相応しい教育内容による授業が行われている。学士課程においては、1年次に導入教育・初年次教育に配慮した授業や、就業意識の涵養のためのキャリア教育も導入されている。「連携科目」、「推奨科目」を設置し、総合大学としての強みを活かした教育を展開している。また、「地域と大学」をテーマとする授業やグローバル化を目指した教育が全学的に実施されており、専門性のみならず、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育内容となっている。学生の履修選択をスムーズに行うための履修モデルや科目ナンバリングを導入し、大学院課程も含めて、学生の順次的・体系的な履修への配慮を行い、教育課程や教育内容の適切性を明確にしている。

教育課程の適切性の検証は、各学部・研究科の運営委員会や教務委員会等が中心となって取り組んでおり、その結果は学科再編やカリキュラム編成の見直しなどに反映され改善が図られている。

【医学部】

「臨床医学の知識と技能を修得する」ために、学生に対して自然科学から人体構造、病態病理、さらには社会科学に至るまで、幅広く膨大な知識・技能の習得を求めている。人命を預かる医師を養成するという重大な責務を全うするため、「医師に求められる倫理観や姿勢、コミュニケーション能力の修得」のために、「医療安全」、「コミュニケーション学」、「心理学」などの諸講義を配置している。「問題解決能力の涵養」のために、また医学の進歩に対して自らの力で考え吸収し物事に柔軟に対応できる能力を育成するため、PBL チュートリアル教育を行っている。また、近年は専門的知識のみに偏らない、総合的医療技能を有する医師の養成が社会的に要請されていることから、総合的医療技能を養うため、クリニカルクラークシップも導入している。

教育課程の適切性を保証する最終責任は学部長にあるが、適切性の検証については、教務委員会で行っている。また、本学部独自のシステムとして、全教員が参加可能なカリキュラム検討会議が設けられている。この会議により、すべての教員の意見をくみ上げてカリキュラムを改善する体制が構築されている。これらのシステムにより、カリキュラムに問題があれば再検討し改善につなげる体制が整えられている。

【保健学部】

保健学部では教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育目標である多職種の専門教育において、各分野特有の問題解決能力を獲得し、各学科の独自性が明瞭となるカリキュラムを構成し提供している。

臨床検査技術学科は1年次に社会人・国際人としての教養、医学・生命科学の基礎知識を習得し、科学的・理論的な思考能力を養うための科目を、2年次には基礎知識を発展させ、臨床検査学の各領域で必要な専門知識を習得し、さらに、保健・福祉に関する理解を深めるための科目を、3年次には臨床検査技術に関連する実験・実習と臨地実習を開講し提供している。そして最終学年では臨床検査学の発展に寄与できる思考力や問題解決能力、研究能力を習得するために卒業研究が提供されている。

健康福祉学科では平成21年度学則においては、1年次に基礎医学、保健学を中心に4年間学ぶための基礎力を身につけるための科目が、2年次に専門分野における基礎科目を中心として、専門的職業人になるために必要な知識や技術を学ぶための科目が、3年次に主に演習や実習が中心となり、より実践的な能力を身につけるための科目が提供されている。最終学年では卒業研究が提供されている。

看護学科では1年次に一般教養、医学や看護学の基礎となる知識の習得ができるようになるための科目が、2年次に看護に必要な専門科目の講義・実習を学ぶための科目が、3年次におもに精神・地域看護、保健学に関する講義と学内実習、臨床実習を学ぶための科目が提供されている。最終学年では4年間で学んだ知識を高め、専門性を追求する能力を築く総合領域の科目が設定され提供されている。

臨床工学科では1年次に一般教養、医学や工学の基礎となる知識の習得のための科目が、2年次に医学と工学の融合した医工学分野を中心とした講義と実習のための科目が、3年次には主に生体機能代行装置に関する講義と実習、臨床実習のための科目が提供されている。最終学年では専門性を高め究める能力の基礎を築くための卒業研究が提供されている。

救急救命学科では1年次に一般教養、医療従事者として基礎となる知識の習得のための科目が、2年次には救急医

学を中心とした講義と実習のための科目と英会話が、3年次には救急医学を中心とした講義と実習の科目が設定され提供されている。最終学年では3年間で学習した集大成としての総合訓練など、救急救命士の資格者として第一線で活躍できる専門性、能力を高めるための卒業研究が提供されている。

理学療法学科では1年次に一般教養、医学や理学療法学の基礎となる知識を習得するための科目が、2年次には医学分野を中心とした講義と実習のための科目が、3年次にはおもに理学療法の専門分野に関する講義と実習のための科目が設定され提供されている。最終学年では専門性を高め究める能力の基礎を築くための卒業研究が提供されている。

作業療法学科では1年次に一般教養、医学や作業療法学の基礎となる知識の習得のための科目が、2年次には作業療法学に関する医学分野を中心とした講義と実習の科目が、3年次にはおもに作業療法の専門分野に関する講義と実習のための科目が設定され提供されている。最終学年では専門性を高め究める能力の基礎を築くための卒業研究が提供されている。

診療放射線技術学科では1年次に専門性を高め究める能力の基礎を築くための科目が、2年次には放射線物理学分野と検査機器の基礎を中心とした講義と実習のための科目が、3年次にはおもに診療放射線の専門分野に関する講義と実習のための科目が提供されている。最終学年では専門性を高め究める能力の基礎を築くために卒業研究が提供されている。

また、初年次教育、高大連携に配慮した教育として、高等学校において、物理・化学・生物の未履修者および希望者を対象に、基礎から学べる「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を開講している。

教育課程の適切性の検証は教務委員会で行い、問題があれば教授会で再検討し改善につなげている。

#### 【総合政策学部】

総合政策学部では教育課程の編成・実施方針に従い、学科別・コース別に編成された専門科目のみならず、全学年に配置される少人数による演習形式の科目により、学生個々人の興味関心を育てるとともに、専門分野の知識を深め、自発的な問題意識に従って解決を図る能力を養成している。とくに、PBL(問題解決型授業)として位置づけられる「学際演習」では、複数の専門分野の教員がチームティーチングを行い、少人数の学生とともに学際的にテーマを論じ、実践する教育内容となっている。さらに新カリキュラムにおいては、これらの2クラス(4単位)が必修化された。また、「インターンシップ」などのキャリア教育は、学生の就業意識を高め、大学での学修と就業を結びつける内容となっている。新カリキュラムにおいてはキャリア関連科目が1年次から3年次に至るまで必修科目となっており、就職活動に向けての順次的、段階的指導を行うことになっている。「地域と大学」および「プロジェクト演習」は、文部科学省に採択された「地(知)の拠点整備事業」の一環として開設されたものであり、地域を取り巻く諸課題に対する問題解決能力や、学際的視座などを養う科目である。さらに、他学部履修制度や大学コンソーシアム八王子単位互換制度の活用、海外留学・海外研修等による単位認定制度の活用などにより、総合政策学部の枠組みを超えて、多様な教育内容を提供している。

教育課程の適切性の検証は教務委員会で行い、問題があれば教授会で再検討し改善につなげている。特に初年次教育の柱であるベーシック科目及びプレゼミナールに関しては、その実効性及び各クラスの平準化を図るために、担当者会議を開催し、検討を行っている。

#### 【外国語学部】

学則に基づき杏林大学外国語学部履修規程を定め、各学科・コースとも、カリキュラム体系における各科目の位置づけや講義・演習・実習などの授業形態に応じた学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。

特に、学部全体の基盤となる外国語力の習得については、教育課程の編成・実施方針にあるように、外国語(英語・中国語等)の実践的かつ高度な運用能力の養成のため、学部独自の外国語習得プログラム(Practical English Program、Chinese for International Communication)を導入し、その達成度を検証するための共通テストとしてTOEIC-IPテストを3年次までの各学期末に実施し、学部の学生が全員受験している。2012(平成24)年度文部科学省に採択された「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」では、「卓抜した語学力」を備えた人材を育成するために具体的目標設定をし、教育目標の達成を図っている。

また、前述のように、英語学科英語ビジネスコミュニケーションコースでは、ビジネスの場で求められる実践的英語力とビジネスに必要な基礎力を修得するための教育を実施し、英語教育コースでは、教育・指導に必要な高度の英語力と英語教育スキルを修得するための教育内容を提供している。

## 基準 4(2) 教育内容・方法・成果

### 【教育課程・教育内容】

中国語学科では、高度の中国語力と歴史・文化・ビジネスなどの基礎力を修得するための教育が行われている。

観光交流文化学科では、ホスピタリティ・ビジネスプログラム、観光創造プログラム、交流文化プログラムと、外国語力を養成するための教育内容を提供している。

初年次教育・高大連携に関しては、教育課程の編成・実施方針に謳っているとおり、各学科・コースとも 1 年次 (1、2 セメスター) に「大学入門」という科目を必修科目として設置し、大学における学習方法、言語運用能力を高める学習方法、図書館・CALL 教室・コンピュータ室などの設備利用方法などを修得して、学士課程へのスムーズな移行を図っている。また、入学前教育として、推薦入試、AO 入試合格者を対象にしたセミナーを 12 月に開催し、学士課程に入学する前に身につけておきたい学習方法・学習習慣、特に語学の継続的学習方法の指導を行っている。その際、入学時に実施されるプレイズメントテスト (TOEIC bridge) の準備学習も指導している。

教育課程の適切性に関しては、教務委員会が検証を行っている。具体的には、教育課程の編成・実施方針に基づき順次性のある授業科目の体系的配置ができていないか、学士課程に相応しい教育内容が提供できているかに配慮しながら、GPA や TOEIC-IP テストなどの外部試験の結果を参考にして、教育目標、学位授与方針に掲げた学生が身につけるべき能力の達成度状況を学期毎に確認している。ここ 5 年間では、教務委員会で行われた教育課程の見直しを基に、学科再編と科目の見直しを行ってきた。

2012(平成 24) 年度に文部科学省「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現) 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に採択されて以降、その取り組みを着実に進めてきた。留学者数を増大させるため、1・2 年次の英語科目に「インテンシブプログラム」という 2 年次秋学期の留学を目指すクラスを設け、ネイティブスピーカーによる少人数教育を実践し、留学資格条件に課される IELTS の受験を含む集中対策講座を実施するなど、特に語学教育に関する教育課程・教育内容の質を高めてきた。また、多様な価値観の認識と正しい異文化理解に立脚したグローバル社会での適応能力を涵養するため、「グローバル人材論」「グローバルコミュニケーション論」「アジアンホスピタリティ」「フィールドスタディ」などの科目を新たに設置し、教育内容の充実を図ってきた。

さらに、2014(平成 26) 年度には文部科学省「大学教育再生加速プログラム」(テーマⅢ：高大接続) に採択された。外国語学部が取組学部で申請したこの事業「日英中トライリンガル育成のための高大接続」は、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現) 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の取り組みを高等学校へ積極的に開放することで、本学のグローバル人材育成が抛って立つ認識を高校生にも普及し、グローバル人材になる志を持った若者の成長を促進しようとするものである。グローバル人材育成という教育目標を共有する高等学校(スーパーグローバルハイスクール (SGH) 指定校、SGH アソシエイトなど) との積極的な高大接続を図り、より効率的かつ効果的にグローバル人材育成を加速させることを目的としている。そのために、高等学校在学時に大学で受講した科目の単位を大学卒業に必要な単位として認定する「アドバンストプレイズメント」制度を導入するとともに、大学生とともに高校生でも学べる科目を設置するなどして、グローバル人材育成のための教育課程・教育内容をさらに充実していく予定である。

### 【医学研究科】

教育課程の編成・実施方針に基づき、専攻共通科目の目的を「広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野について研究者として自立した研究活動を行うのに必要な研究能力、および将来学術研究の指導者たる資質養成の一助とする」と定め、2 種類の基礎臨床共通科目を設けている。各専門領域において必要とされる高度な専門知識を養うために、第一線の研究者による講義を「基礎臨床共通講義(医科学研究特論)」として配置している。また、研究実行に不可欠な技能を教授するために、「基礎臨床共通講義(医科学研究基礎講座)」を 25 回以上行っている。

さらに、研究者として自立して研究活動を行い得る能力を涵養するために、指導教授、指導教員が学生に対してそれぞれの研究課題のもとに創造的な研究を行わせ、これを博士論文にまとめさせる研究指導を行っている。臨床、研究活動を通して指導教授、指導教員から日々指導を受ける中で、一般的な講義形式では修得しがたい最新かつ高度な学識を個人レベルで直接学ぶ機会も多く提供されている。

教育課程の適切性は、医学研究科教務委員会が検証を行い、医学研究科運営委員会にて審議している。

### 【保健学研究科】

医療の高度化・複雑化に加えて、急速な高齢化により保健・医療・看護・福祉領域には密接な連携が求められるとともに課題が山積している。つまり、これらの分野の高度職業人には、高い専門性のみならず、広い視野とマネジメント能力が求められている。こうしたニーズに的確に応えることのできる高度専門職業人を養成するために、博



士前期課程には、「専門性と臨床力を高める授業科目」と「広い視野とマネジメント能力を培う授業科目」という 2 つの教育軸により、授業科目が設定されている。前者の専門性を高める科目として「高度専門職業人養成科目」を設置し、保健学専攻では、最新の技術や実験方法に関する授業科目が設定されている。そのほか、教育現場での養護や保健上の諸課題を解決するために、保健学専攻の「保健学分野」に教育職員免許法に基づく教職課程が設置されている。一方、看護学専攻は、高い実践能力を持ちチーム医療の向上に貢献する「がん看護」と「精神看護」の専門看護師教育課程が設定されている。

教育課程の適切性の検証については、カリキュラム改正時に大学院教務委員会で行ってきたが、検証プロセスをより適切に機能させるために、保健学研究科大学院委員会を責任主体とした検証システムを 2014(平成 26)年度に取り決めた。

#### 【国際協力研究科】

国際協力研究科では、教育課程の編成・実施の方針に基づき、博士前期課程、博士後期課程ともそれぞれの専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。両課程共にコースワークとリサーチワークの双方を効率的に活用して研究活動が行えるように教育内容を提供している。

博士前期課程の国際開発専攻では、「国際政治経済特論」「安全保障特論」「世界経済特論」「国際協力特論」などの世界諸地域の経済社会の発展などを研究するための科目や、「租税法特論」「税法特論」「商法特論」「国際経営特論」など、わが国の政治・経済・経営および法律税務などを研究するための科目が設置されている。国際文化交流専攻では、「言語学特論」「言語文化相関論」「日本語文化特論」「文化交流特論」などの国際的な視座に基づき日本を中心とする世界諸地域の言語と文化の特質を研究するための科目を設置している。国際医療協力専攻では、「母子保健学特論」「国際疫学特論」「感染症・寄生虫学特論」など、世界諸地域に対する保健医療分野の国際協力の研究に必要な科目を設置している。「保健医療研究法」では、国際医療協力の研究と実践を進めるにあたって不可欠な基礎的知識および技能を養成している。国際言語コミュニケーション専攻では、「日中通訳概論」「日中逐次通訳特論」「英語コミュニケーション概論」など、高度専門職業人として通訳や翻訳をはじめとする言語コミュニケーションの専門分野に熟達するための科目を設置している。また、論文指導科目の「論文指導Ⅰ」を第 1 セメスターより履修を必須とし、研究テーマ、研究アプローチや理論構築について適切に指導し、修士学位論文の完成まで指導を行う。

博士後期課程は学生の研究主題に応じ、指導教員が担当する論文指導科目を履修し、研究成果は、各年度に 1 回、指導教授を含んだ複数の研究科教員の前で、学会発表と同様の方法によって、学内における報告を義務づけている。

両課程共に各課程に相応しい教育内容を提供できるよう、教務委員会で適宜検討している。

#### <根拠資料>

##### 【大学全体】

1. 杏林大学学則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・根拠資料 1
2. 杏林大学大学院学則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・根拠資料 2

##### 【医学部】

1. 杏林大学学則（別表 1－5）・・・・・・・・・・・・・・・・根拠資料 1
2. 履修案内・授業内容（シラバス）カリキュラムの概要・・・・・・・・別冊

##### 【保健学部】

1. [大学ホームページ]履修系統図・・・・・・・・根拠資料 17
2. 平成 29 年度保健学部履修案内・授業内容（シラバス）・・・・・・・・別冊
3. [大学ホームページ]保健学部取得可能資格・・・・・・・・根拠資料 20
4. [大学ホームページ]カリキュラム講義・・・・・・・・根拠資料 21

基準 4(2) 教育内容・方法・成果

【教育課程・教育内容】

【総合政策学部】

1. 2017 年度総合政策学部履修案内〔2010～2015 年度カリキュラム用〕(P.10-33) . . . . . 別冊
2. 2017 年度総合政策学部履修案内〔2016 年度以降カリキュラム用〕Ⅱ教育方針等 (P.13-42) 別冊
3. ベーシック科目担当者会議議題及び議事録 . . . . . 根拠資料 22
4. プレゼミ担当者会議議題 . . . . . 根拠資料 23

【外国語学部】

1. [大学ホームページ] 外国語学部「学科・コースのご紹介」「英語学科」履修モデル . . . . . 根拠資料 24
2. Let's Go Global ! グローバル人材育成プログラムパンフレット . . . . . 別冊
3. 日中英トライリンガル育成のための高大接続パンフレット . . . . . 別冊

【医学研究科】

1. [大学ホームページ] 医学研究科 履修モデル . . . . . 根拠資料 25

【保健学研究科】

1. 平成 29 年度保健学研究科大学院履修案内・授業内容 (シラバス)【カリキュラムの体系図】 . . . . . 別冊

【国際協力研究科】

1. 2017 (平成 29) 年度ガイドブック・講義要項 (P.29～34、P.46～48) . . . . . 別冊



## 基準 4(3) 教育内容・方法・成果【教育方法】

## 現状説明

## (1) 教育方法および学習指導は適切か。

## 【大学全体】

本学では、教育方法の改善に関し、全学部において、事前学習などの教室以外での学習をシラバスにおいて明示し、一部の学部を除いて、履修科目登録の上限を設定することで、単位の実質化を図っている。

学部については、学則第 26 条に「授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。」と単位計算方法を明記している。

講義及び演習については、毎週 1 時間から 2 時間 15 週の授業をもって 1 単位とし、実験、実習及び実技については、毎週 2 時間から 3 時間 15 週の授業をもって 1 単位と計算する。授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前各号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる」と明記している。

また、学生の主体的参加を促す教育方法として、医学部では、PBL、チュートリアル教育、臨床病理診断学、臨床実習、クリニカルクラークシップ、保健学部では、授業のマルチメディア化・IT 化、総合政策学部ではやプロジェクト型、フィールドワーク型の教育方法、外国語学部ではアクティブラーニングの方式やチームティーチングによる PBL 型講義などを採用・実践している。

学習指導については、学年・学期開始時におけるオリエンテーションやガイダンスにおいて行うとともに、担任教員、ゼミナール担当教員、教務委員や教務課が常時対応している。また、各研究科においては、研究指導計画を策定し、それに基づく研究・学位論文指導を行っている。以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づき、各教授科目において、適切な教育方法をとり、学修指導も適切に行われている。

## 【医学部】

医師に求められる倫理観や姿勢を養うために、医学部低学年の講義として「心理学」や「医療のプロフェッショナルリズムとキャリア形成」、OSCE を利用した「患者体験」などを配置している。これらは、将来医師となる学生の意識付けの機会ともなっている。

医師に求められるコミュニケーション能力の修得のために、コミュニケーション学の講義や、手話を学ぶ演習などを設定している。

基礎医学講義で修得した知識の理解度を深めるため、講義と実習を一体としている。また、臨床医学の知識と技能を修得するために、基本的な知識と技能を修得した上で、見学型の臨床実習、さらに臨床参加型の臨床実習を積極的に配置している。臨床実習中に随時口頭試問を行い、到達度を評価している。

問題解決能力の涵養のために、PBL チュートリアル教育、臨床病理診断学、臨床実習、クリニカルクラークシップなどの能動的学習（アクティブラーニング）の教育手法を全学年に渡り取り入れている。

グローバルに活躍する医師に必要な英語運用能力を修得するために、英語・医学英語について、能力別の小規模クラスによる層別化教育を取り入れている。さらに意欲のある学生を対象とした会話中心の選択科目を開設している。

医学・医療と地域社会との関わりを修得するために、地域の医療現場での体験実習を含む少人数グループワークによる能動的学習を実施している。

医師としてのグローバルな適応能力を涵養するために、海外の医療現場における実習（クリニカルクラークシップ）や医療英会話中心の海外短期留学、英語による臨床医学の講義を設定している。これらの科目は、希望する学生に広く門戸を開いている。

## 【保健学部】

保健学部の教育方法には以下の項目を導入している：

- (1) 確かな専門知識や実践的能力を修得するために、医学、医療分野の専門を学び演習および実験でグループディスカッションを通じて複合的なものの見方、考え方を養う。また、高度な専門技術を修得し、得られた知識を統合的に理解し、現場の課題を体感するために、学外の病院や施設における臨床実習を導入している。

## 基準 4(3) 教育内容・方法・成果

### 【教育方法】

- (2) コミュニケーション能力・問題解決能力を修得するために、チーム医療へ貢献する人材としてのコミュニケーション能力や自己表現力、主体的な問題解決能力を修得するために、能動的学修（アクティブラーニングなど）を積極的に授業に取り入れる。また、複合的なものの見方、考え方を養い客観的かつ高い意欲を持って問題解決能力を修得するために卒業研究を導入している。
- (3) コミュニケーション能力を生かし医療・保健へ貢献する能力を修得するために、「臨床実習」を通じて、臨床現場で求められるチーム医療に必要な態度・技術・知識などを習得する。また、「病院見学」など施設見学・体験学習および「養護実習」などの実践型実習において他職種と接することで、コミュニケーション能力の向上を図っている。
- (4) 高い倫理観を修得し、社会的責任遂行能力を修得するために、地域における医療人としての役割を理解し、高い倫理観を養うためにソーシャル・ラーニング（社会学修）を積極的に導入している。
- (5) 国際的な視野を広げるために、グローバル社会での適応能力および国際貢献を考える機会を与えるために海外研修を積極的に導入している。

学習指導については、入学時および毎年 4 月、9 月にガイダンスを行っている。個別の履修指導が必要な学生には教務課が窓口となり、教務委員、学生部委員が対応している。履修指導、生活指導については教務部長・学生部長・担任・カウンセラーの連携を図り、必要に応じて保護者との面接も行い学生に応じた指導体制をとっている 21)。

学生の主体的参加を促す授業形態として 2006(平成 18)年度より、授業の IT 活用として、学生の携帯電話を利用した CRV システム (Catch the Real Voice of Students System)(独自システム)も導入し、授業中にリアルタイムでアンケート、学習効果を確認する小テスト、出席確認を行う方法を開始した。このシステムを有効活用し、リアルタイムで学生の授業理解度や学生の声をとらえ、その場でフィードバックできるようにして授業の質の向上に努めている 22)。実習(実験)においては各研究室で要項を作成し、実習の理解を高めるとともに、報告書や実習記録の作成指導を行い、大学に相応しく、学生に分かりやすい授業をするための努力をしている。

### 【総合政策学部】

総合政策学部では実践力を育成するために演習系の科目を重視しており、1 年次には「プレゼминаール」、2 年次には「基礎演習」、3 年次および 4 年次には「演習」を設置、このうちプレゼминаールは必修科目としている。また平成 28 年度より実施された新カリキュラムにおいては、2 年次から 4 年次に至るまで一貫して「演習」を実施する形にし、新旧いずれのカリキュラムにおいてもプレゼминаールは必修科目とされている。演習に関しては、学生の選択のための判断材料を提供すべく、各演習の紹介冊子を配布するとともに、複数回の説明会を実施し、また、オープンゼミへの参加の機会を提供している。また、「学際演習」ではプロジェクト型、フィールドワーク型の教育方法が多数提供されている。平成 28 年度から実施された新カリキュラムでは、学際演習 2 クラス(4 単位)が必修とされており、学際的な演習形式の学習の機会が提供されている。

入学時の履修指導は 2 名の各プレゼминаールの担当教員が新入生に対して個別に行うほか、全学年を対象とする履修相談会も Semester 毎に実施している。なお、Semester の履修登録単位数の上限は 24 単位としている。平成 30 年度からは、履修登録後、自己の履修計画との調整を図るための履修中止制度を導入することを決定した。

### 【外国語学部】

外国語科目 A においてはほとんどの科目を演習科目および実習科目(各 1 単位)として設置し、2 単位講義科目との連動を含め、適正な授業形態を採用している。

学生の主体的参加を促す授業方法として、3 学科とも多くの科目で、アクティブラーニングの方式(「大学入門」「フィールドスタディ」など)を導入したり、CALL 教室や同時通訳教室(「中国語通訳概論」など)を活用するなど多彩な授業展開が行われている。また、授業外時間の学修を促進するための e-learning [ALC Net Academy/ 中国語検定 過去問 WEB] の導入を行ったり、1 年次必修科目「大学入門」において複数の教員で構成されたチームティーチングによる PBL 型講義を展開したりするなど、学修時間の実質化についても積極的に取り組んでいる。

各学期に履修できる単位の上限については、学修時間の実効化をさらに図るため「杏林大学外国語学部履修規程」を改正し、2014(平成 26)年度入学者より上限を 24 単位から 22 単位へと低減した。

また、GPA が一定の基準値を下回る学生については、その状況を教務委員会にて把握した上で、アカデミック・アドバイザー制度に基づき各学期の開始時に学習指導を行っている。

## 【医学研究科】

専門分野や一般に研究者として必要となる知識は、講義により習得する。講義で得た知識や技能を定着・応用させるため、各専門分野で演習を行っている。更に、得た知識・技能を応用して、指導教員のもと、研究(実験等)を実施する体制になっている。

学生の研究・学習の進捗は、指導教員がほぼ 1 対 1 で指導しているため十分に把握できており、必要な指導・討論が適宜行える。

大学院での研究活動は学生の主体的参加なくしては成立しない。授業科目も一人の講師が少人数の学生に対して講義を行うため、講義中に随時の質疑応答ができるなど学生が主体的に参加しやすい形式となっている。

大学院入学時に「研究計画・履修計画書」に研究課題、研究計画の概要を、研究体制を含めて記載し、指導教員と指導教授の確認を経た上で、大学院教務委員会に提出させている。入学後は、各学年末に研究の進捗状況を「研究進捗状況報告書」として提出させている。指導教授は、各学年末に、学生に面談・試問を行い、研究の理解度を評価し「研究進捗状況報告・研究計画書」を作成する。これらの研究進捗状況報告書はすべて大学院教務委員会に提出され、この委員会において点検される。学位論文提出の 18 ヶ月前には「研究報告会」で学位論文作成の進捗状況を報告させている。これらのシステムにより、研究計画に沿った研究進行と学位論文の作成を検証している。

## 【保健学研究科】

保健学研究科の 2017(平成 29)年度新カリキュラムによる授業科目では、講義・演習・技術(実験)等、従来に増して多様な授業形態を採用している。例として保健学専攻の博士前期課程で述べると、特別講義・演習を除く授業科目 113 科目のうち、講義は 85 科目(75.2%) 演習 23 科目(20.4%)、技術(実験等)5 科目(4.4%)である 3)。これまでより技術科目が減っているが、今後、保健学分野における技術科目(環境分野の実験等)を充実させる等、学生の教育・研究の幅を広げられる可能性がある。

履修科目については、学生の能力に応じて、多くの専門知識を修得することを奨励しているため、履修科目登録数の上限は設定していない。しかし、履修科目登録の前には、学生が指導教授と面談し、研究上の必要性や学生の関心領域、また、社会人学生の場合は仕事上の時間的制約も加味して、教育・研究上有益となる授業科目数を各セメスターに適正配分するよう指導している。履修計画への教員の指導を担保するために、学生が学期ごと提出する履修計画届書には指導教授の押印を求めている。

保健学研究科の授業では、学生の約半数が保健・医療系の社会人学生であることと少人数教育体制のために、教員が一方的に教授するのではなく、学生に実務経験での問題意識を述べてもらったり、課題を与えて発表してもらいなどの双方向性の講義を行っている。特に看護学専攻では授業科目のほとんどで、学生が交代でケースや課題をプレゼンテーションする形を取り入れている。また、2012(平成 24)年度のカリキュラム改正で設けた「専門横断科目」は、多数の専門職教員がオムニバスで多角的に講義しつつ、学生も議論に参加することを重視する科目となっている。この科目は平成 29 年度新カリキュラムでは保健学専攻と看護学専攻の共通科目としている。さらに研究倫理科目も共通科目として幅広い学生が受講できるようにしている。

保健学研究科では、教員の指導充実を促すために、指導教員が担当学生の研究教育指導計画書を作成し、学生と保健学研究科大学院委員会が共有することを義務付けている。これにより、研究指導および論文作成指導の予定と進捗状況を 3 者が確認できるようになっている。

## 【国際協力研究科】

博士前期課程では論文テーマによっては、研究内容の充実のみならず、広い視野の獲得のために指導教員の指示のもとで複数指導体制をとり、指導教員以外からも助言を受けつつ修士論文を完成させる体制を取っている。研究指導は、指導教授と学生との緊密な相談をもとに、まず履修申告書および研究指導計画書の形で計画が策定され、これをもとに指導教授ならびに授業科目担当者が連携を取りながら進めている講義・演習・実習等が行われるが、大学院の性格上、講義科目として位置付けられる科目であっても、少人数の授業であり、学生が主体的に参加するものとなっている。

博士後期課程では、指導教員が個々に緊密な連絡をとって学生の博士論文完成にいたるまで指導を行う。研究指導は、指導教授と学生との緊密な相談をもとに、まず履修申告書および研究指導計画書の形で計画が策定され、これをもとに指導教授ならびに授業科目担当者が連携を取りながら進めている。

学生の研究主題に応じ、指導教員が担当する論文指導科目を履修し、研究成果は、各年度に 1 回、指導教授を含

## 基準 4(3) 教育内容・方法・成果

### 【教育方法】

んだ複数の研究科教員の前で、学会発表と同様の方法によって、学内における報告を義務づけ、中間発表等を通じて、指導教員以外からも助言を受けつつ博士論文を完成させるよう指導している。

### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### 【大学全体】

シラバスに基づいた授業を展開するため、全学的に授業の目的、到達目標、授業内容・方法、一年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにし、統一した書式にてシラバスを作成し、学生にあらかじめ公表している。また、「授業内容」を詳しく記載することを求め、さらに「授業外学習」として、学生の予習・復習を習慣づけるために、授業回ごとに記載することにしている。また、単位制度の趣旨に照らした、学生の学修が行われるシラバスとなるように、各学部・研究科の教務委員会による第三者点検を実施し、改善を図っている。

シラバスに沿った授業が行われているかについては、毎年、前期、後期に学生に対し行っている学生による授業アンケートによって確認できる。その中に、授業内容とシラバスとの整合性に関する項目があり、アンケート結果からシラバスに沿った授業が概ね展開されているといえる。

また、アンケート結果については、各学部・研究科の教務委員会等で検証し、必要に応じて改善を求めている。

#### 【医学部】

毎年、科目責任者および講義担当者によって「履修案内・授業内容（シラバス）」（以下シラバス）が更新されている。このシラバスには、教育の基本方針、修得すべき能力、到達目標、学習内容、準備学習内容、復習学習の内容、成績評価の方法・基準などが記載されている。また、講義で使用する教科書、所持することを薦める書籍、図書館で使用する薦める書籍を記載し、学生の自主学習の助けとしている。

シラバスには講義予定表も記載されている。すべての講義時間に対して、講義のテーマと講義内容を記載することで、1年間の講義の見通しを把握することおよび準備学習をやすくしている。このシラバスの内容は、大学ホームページにも掲載され、公開されている。

医学部教育における到達目標、6年間のカリキュラムの概要も掲載し、さらに長期の学習の見通しを学生が把握する一助としている。

学習の「到達目標」は、「学生」が主語となるような形式で記述されている。また、「準備学習」には、学習のポイントが詳細に記載されている。これらにより、学生が講義の目的を理解し、十分に準備学習が出来るように工夫されている。医学部において休講は極めて少ないため、シラバスの内容は十分に履行されている。やむを得ず休講とする場合、あるいは授業計画に変更が必要な場合、土曜日や平日5時限目以降に補講の時間を確保することが可能となっている。シラバスの第三者点検は、シラバス点検委員会により恒常的に適切な検証が行われている。

#### 【保健学部】

シラバスは「履修案内・授業内容（シラバス）」として学生全員に配布され、Web上では学生のみならず学外者でもゲストユーザーとしてシラバスを閲覧できる(23)。開講科目について①授業概要、②到達目標、③授業計画、④準備学習、⑤テキスト、⑥参考書、⑦成績評価の方法、の各項が記載され、共通の様式としている。

平成27年度に受審した認証評価において、「学生の学修に資するシラバスにするよう、改善が望まれる」との指摘を受けて、平成28年度には、①授業概要においては、授業のねらいや目的・概要について、学生が理解しやすい表現で記入することとし、②到達目標においては、一般目標と個別目標に分けて、学生が「なに」を「どの程度」習得することが期待されるかを具体的に記載することとした。平成29年度には、さらに学位授与方針との関連についても記載することとした③授業計画においては、各回の授業がどのように展開されるのかというイメージがつかみやすいように、テーマ・開講形態・授業内容概略・授業内試験や課題のフィードバック方法について記載した。④準備学習は平成28年度から授業外学習と名称を変更し、講義時間以外に必要な学習（予習・復習を含む）の内容と分量を学生に具体的に指示していたが、平成29年度からは、さらに必要時間数を示すこととした。⑤テキスト、⑥参考書についても授業で使用する教科書および参考書を記載し、⑦成績評価の方法については、中間・定期試験、レポート等に分けて配分(%)も記載することとした。

シラバスによって教員の講義のねらい、授業計画が明確となり、学生が履修科目を選択する際の参考となり、あらかじめ受講計画を立て、効率よい学習をすることができる。教員もシラバスの記載内容に沿った授業を展開すること、そして学生に準備学習させたうえで授業に出席することを説明し、学生と教員の双方において、シラバスが有効に活用されている。学生による授業評価アンケートにおいて「授業は概ねシラバスに沿って行われていた」の質問項目を設け、当該授業の講義内容が、シラバス通りであったか否かを学生に評価させ、この結果は教員にフィードバックされると同時に、Web 上で一般公開されている。

シラバス第三者点検は、教務委員会において学生による授業評価アンケート結果を基に恒常的に検証を行い、改善点があれば個々の教員に保健学部教務部長から通達する仕組みで行われている。

#### 【総合政策学部】

シラバスは Web 上で公開されているが、特に新入生に対してはさらに紙媒体のものを配布している。これらには、全科目の授業概要、到達目標、授業計画、準備学習、評価方法等の情報が掲載されており、学生に対してはオリエンテーション等を通じてそれら情報を熟読するよう指導している。当該シラバスの記載内容の妥当性については教務委員が公開前に第三者チェックを行っている。また FD 委員会が授業アンケートを基にシラバスと授業内容の整合性を確認しており、シラバス記載内容から逸脱した授業を行った教員に改善を促す仕組みとしてピアオブザーブ制度が構築されている。

また、認証評価における努力課題として、今より一層学生の学修に資するシラバスの作成が求められたことを真摯に受け止め、そのための検討をに行った結果、平成 29 年度から、授業計画及び授業外学習についてさらに詳細に記述した形式に改めた。

#### 【外国語学部】

シラバスは Web 上で閲覧可能となっている。外国語学部のシラバスは「科目名」「開講学期」「授業コード」「担当教員」「授業概要」「到達目標」「授業計画」「準備学習」「テキスト」「評価方法」「備考(科目ナンバリング)」の各項目で構成されており、履修科目を選択するための情報提供が適切になされ、授業の進め方や、授業に求められる準備学習等についての指示が明確に示されている。シラバスについては、平成 28 年度に改善が図られ、平成 29 年度に開講されるすべての科目において、「到達目標」に「学位授与方針との関連」が明記され、「授業計画」についても「授業の進行・授業形態」と「課題に対するフィードバックの方法」がそれぞれ記載されるようになった。また、「準備学習」についても各回ごとに時間数を具体的に示す授業外学習が明記されることになり、学生の実質的な学修に資するシラバスになった。シラバスの一部項目を省略した簡易版のシラバス冊子を希望する学生には配布している。「学生による授業アンケート」に授業内容とシラバスとの整合性に関する項目があり、アンケート結果からシラバスに沿った授業が概ね展開されているといえる。

なおシラバスについては、教務委員会においてシラバスチェックを専門とするチームを立ち上げ、シラバスすべてにおいて恒常的な第三者チェックおよび修正体制を構築している。

#### 【医学研究科】

学生の理解度や研究の進捗を勘案したシラバスを作成し、それに基づいた授業を行っている。シラバスは全科目について、記載されている。その内容は、担当教員、教育目標、年次毎の到達目標、授業科目、講義・演習の教育目標と時間割、実験・実習の教育目標と時間割、専門分野共通科目の教育目標と時間割、成績評価の方法、教科書・参考書である。シラバスは学生に配布される「大学院要項」に掲載されている。また、大学ホームページでも公開されている。また、シラバスの第三者点検は医学研究科教務委員会により恒常的に適切な検証が行われている。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科では、毎年、全授業のシラバスが作成され、保健学研究科大学院履修案内・授業内容(シラバス)に収められて学生と教員に提供されている。シラバスの形式は統一され、その内容は担当教員、講義概要、学習目標、授業計画、準備学習、評価方法である。講義概要は授業のねらいや目的などについて、学生が理解しやすい表現で記載することとし、学習目標は学生が「なに」を「どの程度」修得することが期待されるかを出来るだけ具体的に記載、可能な限り一般目標と、個別(行動)目標に分けて記入する。授業計画においては、各回の授業がどのように展開されるのかというイメージを学生が掴みやすいように、各回の授業スケジュールと内容の概略を記載する。準備学習

## 基準 4(3) 教育内容・方法・成果

### 【教育方法】

については、学生の自主学習の導きになるよう、具体的な内容の指示や、必要な分量も記載することとした。評価方法においては、レポート、口頭諮問、プレゼンテーション、などに分けて、その配分(パーセンテージ)も記載することとした。各授業科目のシラバスが漏れなく記載されているかの第三者チェックは大学院教務委員によって行われている。また、授業内容や方法は、毎年、担当教員により見直しや追加が行われ、保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化に応じた新たな知見を盛り込む努力が払われている。

シラバスと整合した授業を行うことについては担当教員に任されているが、客観的な検証を可能にする1つの手段として、2014(平成26)年度から学期末に学生に提出してもらう学期末授業評価アンケートに「授業は概ねシラバスに沿って行われたか」という項目を入れて、5段階評価で回答してもらうようにした。また、教員にも、授業の成績報告を求める書式の中で「授業は概ねシラバスに沿って行われたか」の質問項目を設定している。

大学院教務委員会では、春・秋学期終了後に教員および学生の上記回答等も参考にして、シラバスの適切性やシラバスに基づいた授業が行われたかの検証を行っている。改善点があれば個々の教員に当該専門分野の委員から伝えることになっている。

### 【国際協力研究科】

シラバスは毎年学生全員に配布されているとともに、UNIVERSAL PASSPORT を通じてインターネットからも閲覧可能にしている。全学を挙げてのシラバスの充実化によって、本研究科においても、開講科目について①授業概要、②到達目標、③授業計画、④準備学習、⑤テキスト、⑥参考書、⑦成績評価の方法、の各項が記載された共通の様式の下で作成している。

シラバスと授業方法・内容の整合性については、授業アンケートにおいて、「授業は概ねシラバスに沿って行われたか」の調査項目を通じて、シラバスに基づいて授業が行われているかを確認している。シラバス内容の点検について教務責任者の責任体制の下、シラバスの内容に不備があるものについてまとめ、教員に追加訂正を求めている。

## (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

### 【大学全体】

学部の成績評価については、「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、同条第2項の授業科目については、論文審査等の適切な方法により学修の成果を評価して所定の単位を与える。」と大学学則に明記している。試験の成績は、S(90点以上～100点)、A(80点以上～90点未満)、B(70点以上～80点未満)、C(60点以上～70点未満)、D(60点未満)の5種とし、SABCを合格、Dを不合格と定めている。

また、成績評価の方法は、「履修案内・授業内容(シラバス)」に科目ごとに明示され、厳格に行われている。さらに、単位制度の趣旨に基づき、授業科目の内容、形態等を考慮した単位数が定められている。既修得単位の認定については、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、60単位を超えないことと学則に定め、学則に基づいて単位認定を行っている。研究科の単位認定については、10単位を超えないことと大学院学則に定めている。

2013(平成25)年度入学者からは、全学的にGPA制度を導入しており、GPAを進級判定、履修・生活指導、退学勧告等に活用すべく各学部の状況を調査し具体的な活用方法に取り組んだ。医学部においてはGPAが馴染まないこともあったが、他の学部においては、担任の面談に活用、GPAが低い学生に対しては低学年からの指導をする際の指標として活用した。

また、GPAスコアを医学部を含む全学部の成績通知書に記載することで学生への通知が出来、奨学金の申し込み・選考に役立っている。なお、GPAが学生にとって不利なことが生じないように、総合政策学部及び外国語学部では科目登録取り消し制度を導入した。

### 【医学部】

成績評価の方法は、医学部学修規程に明示され、厳格に行われている。また、学生が所持する「履修案内・授業内容(シラバス)」に明示され、周知されている。

通常講義においては、定期試験の成績100点(100%)を満点とし、60点(60%)以上を合格としている。定期試験を不合格になった者は、1回だけ再試験を受験することができる。この試験が60点(60%)以上で合格とする。実習や演習、PBLチュートリアルでは、平素の参加態度やレポートを用いて成績評価をしている。

これらの成績を加味し、総合判定成績評価を、S、A、B、C、Dの5段階で行っている。総合判定を100点満点とした場合、Sが90点以上、Aが80点以上90点未満、Bが70点以上80点未満、Cが60点以上70点未満、Dが60点未満を意味し、S、A、B、Cを合格、Dを不合格としている。

1科目でも不合格判定(D判定)を受けた者は、進級・卒業の条件を満たさないものとして、原級に留まる(留年する)ことになる。同一学年に2年を超えて在籍することは出来ないため、原級に2年を超えて留まらなければならない場合は、退学となる。退学の勧告は主任等が行っている。成績不良者には、担任が注意・勧告によって、可能な限り退学に至らないよう指導している。

すべての授業では、出席を取り、この出席率(総授業時数の3分の2以上の出席)をもって、定期試験の受験条件としている。実習科目については、出席回数も成績評価の対象としている。

他大学での修得科目は、60単位を超えない範囲で本学の履修単位とすることが出来る。留学により、海外の大学において修得した単位についても、単位認定を行うことができる。医学部では、クリニカルクラークシップを国内外の大学および医療施設で行った場合、それを本医学部の単位として認定している。

#### 【保健学部】

成績評価の方法は、「履修案内・授業内容(シラバス)」に科目ごとに明示され、厳格に行われている。成績は試験の点数および出席状況に応じて授業科目ごとに評価されることをガイダンスや「履修案内・授業内容(シラバス)」で明示している。2012(平成24)年度以前の入学生はA～E(A:100～85点 B:70～84点 C:60～69点 D:0～59点・試験欠席 E:出席不良 ABC:合格、DE:不合格)で評価している。2013(平成25)年度以降の入学生はS～E(S:90点以上、A:80～89点、B:70～79点、C:60～69点、DEの不合格は2012年度以前の入学生と同じ)で成績評価を明示している。GPAは奨学金の決定や学生の個別指導の資料として活用している。

大学設置基準で定める単位制度の趣旨に基づき、単位認定が適切に実施されており、すべての授業科目において学部の教務委員会を中心に検証している。

語学審査(実用英語技能検定試験、TOEFL iBT、TOEIC、実用フランス語技能検定試験など)で一定レベルに達している場合、あるいは杏林大学が交流協定を結んでいる大学の語学研修に参加した者には、相応の単位を認定し、教務委員会において個々の学生について随時審議を行い教授会の承認を受けて認定している。また、日本赤十字社あるいは消防署の救命救助に関する講習会を受講済みの場合、救急救命学科を除き、救命救助法の実習の履修を免除している。単位認定は「救命救助法」の科目とし、教務委員会において個々の学生について随時審議を行い教授会の承認を受けて認定している。

#### 【総合政策学部】

各科目の成績評価基準はシラバスに明記されており、授業担当者はその基準に沿って単位認定を行っている。成績は総合判定を100点とし、S～E(S:90点以上、A:80～89点、B:70～79点、C:60～69点、DE:不合格)で成績評価を明示している。

成績の評価結果に疑問を抱いた学生は、各 Semester 終了後に設けられた「問い合わせ受付期間」内に所定の用紙を提出することで、成績評価の根拠を確認することができる。

本学が認めた場合に限り、他大学で得た単位等を、学則に従い60単位を超えない範囲で本学の単位として認定している。

#### 【外国語学部】

成績は総合判定を100点として、S(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59～0点)、E(出席不良等による判定不能)で評価しており、このことは「履修案内」に明記している。また、評価方法については各科目シラバスの「評価方法」欄で学生に明示している。単位については、杏林大学学則第25条で単位の計算方法、第26条で単位の授与について定めている。また、学生には「履修案内」において単位制度の趣旨、計算方法などを周知している。

学生が他の大学で修得した単位については、教務委員会で所定の審査を経た上で60単位を上限として認定している(インターンシップや留学先での取得単位等の認定も同様に実施)。

## 基準 4(3) 教育内容・方法・成果

### 【教育方法】

#### 【医学研究科】

成績評価は、5段階評価としている。この評価の基準は、各科目の教育目標の達成度から、判定はS、A、B、C、Dの5段階の評語で示される。総合判定を100点とした場合、Sが90点以上、Aが80点以上90点未満、Bが70点以上80点未満、Cが60点以上70点未満、Dが60点未満を意味し、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。また、科目毎の評価方法も、シラバス及び研究科ホームページに記載されている。

少人数の学生に対する授業、研究指導が行われるため、講義への出席、授業の理解度の評価は十分適切に行われている。他大学・研究所等での履修が可能であり、単位として認定される。単位の上限は10単位として、本医学研究科での単位とすることが出来る。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科の成績評価方法は研究科内で統一し、授業ごとの評価基準を保健学研究科大学院履修案内・授業内容(シラバス)に収めたシラバスに明記している。判定はS、A、B、C、Dの5段階の評語で示される。総合判定を100点とした場合、Sが90点以上、Aが80点以上90点未満、Bが70点以上80点未満、Cが60点以上70点未満、Dが60点未満若しくは定期試験欠席を意味し、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。担当教員はその評価基準に則って単位認定している。

成績評価の厳格性については担当教員に任されているが、評価項目に沿って適切に評価されたことが客観化できるような成績報告書式を作成している。

保健学研究科以外の研究科(医学研究科、国際協力研究科)および本学以外の大学院の授業科目を履修した際の単位認定については、保健学研究科長に申し出て研究科委員会の承認を得た上で認めている。ただし認定する単位数は上限10単位としている。

#### 【国際協力研究科】

杏林大学大学院学則に成績評価基準が定められ、判定はS、A、B、C、Dの5段階の評語で示される。総合判定を100点とした場合、Sが90点以上、Aが80点以上90点未満、Bが70点以上80点未満、Cが60点以上70点未満、Dが60点未満若しくは定期試験欠席を意味し、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。

また、他大学院等で修得した単位の認定についても、教務委員会で検討された意見を付して運営委員会で協議され、研究科委員会で審議・決定される。なお、認定する単位の上限は10単位である。

## (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

### 【大学全体】

全学的なファカルティデベロップメント(FD)は、中期計画実行委員会FD・SD実行部会がその企画、実施および検証にあたっている。FDは、参加者アンケートをもとに、企画の検証を行っており、アンケートでは、肯定的な評価を得ている。しかし、それが授業内容・方法改善に結びついているかの検証はまだ行われていない。

また、全学的に授業評価アンケートが実施され、教育改善に活用されている。

さらに、中期計画実行委員会の教育開発部会にて、平成26年度から開始している「杏林大学学内GP」(学内における教育又は学習支援に係る先駆的な取り組み(Good Practice))を活用し、全学部に広く広報した結果、平成29年度は4件を採択し、教育方法の改革の推進の一助となっている。

### 【医学部】

1. 教育の成果については、以下の二つの方法により検証している。

学生の講義、実習、学内の定期試験及び共用試験(CBT及びOSCE)並びに医師国家試験結果等の結果：これらの結果については、毎月開催される教務委員会にて随時報告され、教育成果について検証を行い、対応策、改善策について検討を行っている。

2. 学生に対する授業アンケート：各教員の授業はこのアンケートにより定期的に学生による評価を受けている。また、このアンケートにより、授業方法だけでなく、学生側からの教育成果の評価を受けている。授業評価は



集計後、担当教員にフィードバックされており、毎年その評価が上位の教員を Teacher of the Year として表彰している。

これらの成果の検討を踏まえて、2017(平成 29)年度は、以下のような FD が実施された。

2017 年 4 月 1 日(土) チューター養成 WS 17 期

2017 年 4 月 18 日(火) 第 111 回国家試験の出題傾向変化と客観的問題の作成法

2017 年 6 月 7 日(水), 12 日(月), 16 日(金) チュートリアル説明会

2017 年 7 月 21 日(金), 22 日(土) 総合試験問題ブラッシュアップ研修会〜クロス・ウェーブ府中

2017 年 9 月 25 日(月), 26 日(火), 28 日(木) 良い授業のために及び試験の評価について

2018 年 2 月 26 日(月) グローバルな視点でプレジショナルメディシンを考える〜キャリアパスを画一化しない勧め〜

FD の実施は教員全体に通知され、組織全体として取り組む努力がなされている。FD を企画する FD 委員会では、参加者アンケートなどをもとに FD の内容等が検証されている。

#### 【保健学部】

教員の教育内容・方法の自己点検・評価は、学生による授業評価アンケートを実施している。その中で、教育内容・方法の改善は、教務部長からチェック項目に限らず、特に学生からのコメントを教員にフィードバックすることで改善が図られている。

また、学生の授業評価後に各教員に学生からのコメントを返却している。その結果を各教員にアンケートを実施し授業改善につなげている。

#### 【総合政策学部】

これまで科目別の授業評価アンケートの結果は教員個人に伝達し、かつ Web サイトで公表するに留まっていたが、2014(平成 26)年度より、FD 委員会のイニシアティブのもと、「ピア・オブザーブ制度」を導入した。同制度は、学生からの授業評価が著しく低い状況が複数セメスターにわたり継続した場合、担当教員とピア・オブザーバー(学部内の他の教員複数名)とが協力して授業方法を改善し、学部が提供する教育の質を組織的に向上させることを目的としたものである(毎学期、FD 委員会において該当者を確認しているが、これまでのところ該当者はない)。なお、授業評価アンケートの結果が良い教員についてはベスト・ティーチャーとして表彰されている。

また、FD の一環として、「学際演習」において、教員同士が教育方法について互いに学び合い、刺激を与え合うために複数教員によるチーム・ティーチング制を導入し、そこで学んだ技術やノウハウを各人が担当する別の科目でも活用することを目指している。FD 委員会が責任主体となり、教育内容・方法等の改善を図っている。さらに初年次教育のためのプレゼミナールの教育効果を高めるために学期ごとにプレゼミ担当者会議を開催し前の学期の成果・課題を検討し、当該学期の実施に反映している。加えて、学際教育の基礎となる 1 年次のベーシック科目は、各科目間の平準化を図るべく、担当者会議で授業方針、成績評価等検討する会議を年度初めに開催している。なお、学部全体の FD を 2 回開催した。

さらに、年度初めには、各教員が「課題・目標」シートに、当年度の教育・研究・校務等の課題・目標、および前年度の到達度の検証を記載し、学部長に提出することとしている。これをもとに、学部長との個別面談を行い、各項目に関する改善等を検討している。

#### 【外国語学部】

教育成果についての検証は、「学生による授業アンケート」を毎学期すべての科目において実施し結果を内外に公表することで、教育内容・方法の改善に結びつけている。アンケートは合計 8 項目の 5 段階評価に加え、学部・教員個別の設問、自由記載欄が設けられている。アンケート結果については、担当教員にフィードバックされ、改善報告書の提出を義務付けている。また、評価の高かった教員によるパネルディスカッションを実施した。これに加えて、FD 委員会主催による取り組みを学部単位でも積極的に行っている。数例をあげれば、「学科ポリシーや中核カリキュラムの共有」「授業力向上に向けて一授業実践の検討」などである。

なお、2013(平成 25)年度より、教員同士による授業見学および Teacher of the Year 表彰を行うこととするなど、教育の質的向上に対する取り組みへのインセンティブについても取り組みを始めている。FD 委員会が責任主体となり、教育内容・方法等の改善を図っている。

## 基準 4(3) 教育内容・方法・成果

### 【教育方法】

#### 【医学研究科】

医学研究科 FD として 2007（平成 19）年度より大学院教育に特化した FD を開催している。

これらの FD については、企画を行った FD 委員会で、参加者アンケートなどを基に検証され、その結果、問題点があれば、大学院教務委員会で改善策を審議、検討され次回以降に活かされている。平成 29 年度は「杏林大学医学研究科における学位論文審査基準について」と題し、論文審査を担当する教授・准教授を対象に他大学の事例も踏まえて本学の論文審査体制について検討を行った。

また、毎年、教育内容や教育環境について学生による評価を実施し、改善が必要な項目については各専攻内や大学院教務委員会において改善方策の検討を行っている。

基礎臨床共通講義の講義アンケートは、担当教員へフィードバックし、評価結果を元に大学院教務委員会において講義内容改善等について検討を行っている。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科では、教育成果についての定期的かつ組織的な検証の 1 つの方法として、2011（平成 23）年度の修了学生から研究指導や授業等に関するアンケートを実施している。

また、年 2 回学生が研究の途中経過を報告する会を設けている。この報告会には指導教授も必ず出席し、他の教員の研究に関する意見を聞く機会になっている。これはいわば、ピアレビュー的側面もあり、教員の研究指導力の向上に役立っている。

教育内容・方法等に関する定期的な検証を有効に機能させるために、2014（平成 26）年に検証の責任主体を保健学研究科大学院委員会、検証作業組織は保健学研究科大学院委員会が検証対象に応じて任命した教員および事務職員からなる、期間限定の検証ワーキングチームとすることなど、検証の責任主体、組織、権限、役割および手続きを、「保健学研究科における検証システム」として取り決めた。

#### 【国際協力研究科】

教育内容・方法等の改善を図るため、国際協力研究科運営委員会が主体となり、授業や研究指導の内容及び方法の改善に取り組み、講演会等を開催している。また、「授業アンケート」を毎年実施し、アンケート結果を運営委員会で検証している。毎年行っている博士論文の中間発表会は、教育成果の定期的検証の場となっており、直後の意見交換会では、指導教授の教育内容や方法の改善まで踏み込むこともある。

### <根拠資料>

#### 【大学全体】

1. 医学部シラバス . . . . . 別冊
2. 保健学部シラバス . . . . . 別冊
3. 総合政策学部シラバス . . . . . 別冊
4. 外国語学部シラバス . . . . . 別冊
5. 杏林大学学内 GP 運用内規 . . . . . 根拠資料 28

#### 【医学部】

1. [大学ホームページ] 履修案内・授業内容（シラバス） . . . . . 根拠資料 27
2. 履修案内・授業内容（シラバス） . . . . . 別冊
3. 平成 29 年度 F D 開催一覧 . . . . . 根拠資料 28

#### 【保健学部】

1. [大学ホームページ] 保健学部の 3 つのポリシー . . . . . 根拠資料 16
2. [大学ホームページ] キャンパスライフ・施設（学生相談）（授業関連 CRV システム） . . . . . 根拠資料 29
3. 平成 29 年度保健学部履修案内・授業内容（シラバス） . . . . . 別冊
4. [大学ホームページ] UNIVERSALPASSPORT 学生支援ポータルサイト . . . . . 根拠資料 30

5. [大学ホームページ] 学生授業評価 . . . . . 根拠資料 31
6. 杏林大学保健学部履修規程第 6 条 . . . . . 根拠資料 32
7. 平成 29 年度 11 月保健学部教授会議事録、資料（語学単位認定）（救命救助法単位認定） . . . 根拠資料 33
8. [大学ホームページ] 保健学部 Teacher of The Year 2017 . . . . . 根拠資料 34

## 【総合政策学部】

1. 演習（ゼミナール）紹介冊子 . . . . . 別冊
2. 演習選抜日程（第 5 回選任者会議資料） . . . . . 根拠資料 35
3. 平成 29 年度第 10 回教授会議事録（2-2-9） . . . . . 根拠資料 36
4. 授業ガイド 2017[2016 年度以降カリキュラム用] . . . . . 別冊
5. 大学ホームページ] UNIVERSALPASSPORT 学生ポータルサイト . . . . . 根拠資料 30
6. 総合政策学部 平成 29 年度シラバスの第三者点検の依頼（第 12 回教務委員会議事録）、報告書 根拠資料 37
7. 総合政策学部 履修規程（第 5） . . . . . 根拠資料 38
8. 杏林大学学則 27 条の 2, 27 条の 3） . . . . . 根拠資料 1
9. 第 3 回・第 7 回専任者会議議事録（表彰） . . . . . 根拠資料 39
10. FD 会議議題・議事録 . . . . . 根拠資料 40
11. 平成 29 年度第 1 回専任者会議議事録 1.2、課題・目標シート等 . . . . . 根拠資料 41
12. プレゼミ担当者会議議題 . . . . . 根拠資料 23
13. ベーシック科目担当者会議議題及び議事録 . . . . . 根拠資料 22

## 【外国語学部】

1. 2017(平成 29) 年度 9 月外国語学部教務委員会議題、資料 GPA による履修指導 . . . . . 根拠資料 42
2. 外国語学部 2017 年度講義要綱（シラバス）目次 . . . . . 別冊
3. [大学ホームページ] UNIVERSALPASSPORT 学生ポータルサイト . . . . . 根拠資料 30
4. 学生による授業アンケート見本 . . . . . 根拠資料 43
5. 平成 29 年度 外国語学部シラバス第三者点検について . . . . . 根拠資料 44
6. 履修案内 2016～2017 年度入学者用（P.28～42）単位と科目、単位認定、成績 . . . . . 別冊
7. FD NEWSLETTER 2017 年度 . . . . . 根拠資料 45
8. [大学ホームページ] 外国語学部「Teacher of the Year 2015」が決定 . . . . . 根拠資料 46

## 【医学研究科】

1. 大学院要項 平成 29 年度〈2017〉学生便覧・シラバス【P.419～422】 . . . . . 別冊
2. 大学院要項 平成 28 年度〈2016〉学生便覧・シラバス 目次 . . . . . 別冊
3. 医学研究科 シラバスの記載要領 . . . . . 根拠資料 47
4. 杏林大学大学院学則（第 2 2 条第 2 項、第 3 項） . . . . . 別冊
5. 医学研究科 FD 開催一覧 . . . . . 根拠資料 48
6. 杏林大学医学研究科 FD . . . . . 根拠資料 49

## 【保健学研究科】

1. 平成 29 年度保健学研究科大学院履修案内・授業内容（シラバス） . . . . . 別冊
2. 研究科委員会議事録 H30.2.14 開催シラバスの点検について . . . . . 根拠資料 50
3. 平成 29 年度春学期研究報告会・論文発表会のプログラムおよび座長（案）について：  
研究科委員会資料 H29.6.21 開催 . . . . . 根拠資料 51
4. 平成 29 年度秋学期在学生による研究報告会、論文発表会および特定の課題についての  
研究発表会およびプログラム（案）について：研究科委員会資料 H29.11.15 開催 . . . . . 根拠資料 52

基準 4(3) 教育内容・方法・成果

【教育方法】

【国際協力研究科】

1. 2017(平成 29) 年度ガイドブック・講義要項「履修申告書」「研究指導計画書」・・・・・・・・・・別冊
2. 2017(平成 29) 年度ガイドブック・講義要項【P.45～】・・・・・・・・・・別冊
3. 平成 29 年度授業評価実施ご協力のお願ひ・・・・・・・・・・根拠資料 53
4. 国際協力研究科シラバスの点検について(依頼)・・・・・・・・・・根拠資料 54
5. 杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程履修規程(第 6 条・第 7 条)・・・・・・・・・・根拠資料 55

## 基準 4(4) 教育内容・方法・成果【成果】

## 現状説明

## (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

## 【大学全体】

学部・研究科ごとに設定された教育目標の達成度、課程修了時における学生の学習成果を測定するために、それぞれの評価指標を用い、その成果を測っている。また、授業評価アンケートを全学的に実施し、大学ホームページ等で公表している。授業評価アンケートの結果からは、概ね満足できる学習成果を得られていると考える学生が多くを占めている。また、2014年度より毎年、大学全体の統一的な学修プロセスの間接アセスメントとして「大学 IR コンソーシアムの学生共通調査」を全学部・全学年の学生を対象に実施している。本調査には、学生の学習行動や学習時間、能力に関する自己評価、満足度を中心とした調査項目が含まれており、学生自身が大学での学びをどのように受け止めて、どのように評価しているか教育成果の測定を試みている。

## 【医学部】

医師養成に関する学習成果の指標として、全国の医学部が対象に行われている OSCE、CBT、医師国家試験が用いられる。2017年度新卒者の医師国家試験の合格率は98.4%、過去8年間の新卒合格平均は国公立80校中53位、私立医科大学29校中15位であった。年ごとに変動しているものの統計的に有意差はなく、全国平均を保っている。医学部の教育方針・目標に沿った成果の評価は、ペーパー試験で評価可能な項目については、各学年で行われる試験において評価がなされている。ペーパー試験では評価できない教育成果、例えば、学生の学習意欲・態度、向学心については、PBL チュートリアルにおいて評価を行っている。また、ペーパーテストには馴染まない、患者とのコミュニケーションや医療手技については、模擬患者を用いた OSCE により評価している。

特定のカリキュラム(新入生オリエンテーションやPBLチュートリアル)については、学習目標到達度について学生の自己評価も行っている。

## 【保健学部】

教育目標の成果の客観的な評価指標の1つとして国家試験合格率が挙げられる。また、就職率、卒業率、志願者数の増加から見ても教育目標に沿った優れた成果を上げているといえる。

## a) 国家試験合格率

本学部で現在受験資格が得られる各国家試験の2017(平成29)年度新卒者合格率(本学、全国)は、臨床検査技師(95.7%、90.5%)、救急救命士(94.1%、85.0%含既卒)、理学療法士(96.0%、87.7%)、作業療法士(87.8%、83.9%)、看護師(100.0%、96.3%)、保健師(96.7%、85.6%)、助産師(100.0%、99.4%)、臨床工学技士(100.0%、73.7%含既卒)、社会福祉士(100.0%、30.2%)、診療放射線技師(83.9%、75.3%含既卒)であり、いずれも全国平均を上回っている。

## b) 就職率

本学部の就職決定率は95%を上回る高い水準を保っている。

## c) 卒業率

入学者のうち、4年間で卒業する者の割合はおおよそ90%の水準を維持している。

## d) 志願者数

2017(平成29)年度入学者選抜試験では各入試種別合計で7,952名の志願者があり、この数は他の医療系学部の志願者数と比して同等かそれ以上であることから、社会から評価されているものと判断できる。

## 【総合政策学部】

次の根拠により、教育目標に沿った一定の成果を上げているといえる。評価基準になるのは、(a) 就職率と (b) 卒業率と卒業率である。

- (a) 就職率 就職率教育成果を就職率で見ると、2012(平成24)年度は就職希望者が248名で就職内定者が193(77.8%)と相対的に低調であったが、これが2013(平成25)年度には就職希望者が216名で就職内定者が199名(92.1%)、2014(平成26)年度は就職希望者が185名で就職内定者が177名(95.7%)、2015(平成27)年度は就職希望者が131名で就職内定者が126名(96.2%)と、近年著しい改善を示している。そしてつ

## 基準 4(4) 教育内容・方法・成果

### 【成果】

いに 2016(平成 28)年度に至って、154 名の就職希望者に対し 100%の就職率を実現し、2017(平成 29 年度)も 138 名の就職希望者に対し 100%の就職率を維持した。

#### (b) 卒業者数と卒業率

卒業者数を指標にすれば、2012(平成 24)年度は卒業予定者数 326 名で卒業者数 296 名(90.7%)、2013(平成 25)年度は卒業予定者数 312 名で卒業者数 254 名(81.4%)、2014(平成 26)年度は卒業予定者数 250 名で卒業者数 216(86.4%)、2015(平成 27)年度は卒業予定者数 179 名で卒業者数 154 名(86.0%)、2016(平成 28)年度は卒業予定者数 188 名で卒業数 166 名(88.3%)、2017(平成 29)年度は卒業予定者数 177 名で卒業者数 154 名(87%)となっており、卒業予定者に占める卒業生の割合は 80%を超える水準を保っている。

他方で、総合政策学部では(a)(b)以外の指標に基づく学習成果の評価指標の開発の必要性についても検討の必要性を感じており、引き続きどのような評価方法が適切であるかを検討中である(卒業生へのアンケート等が検討されている)。

### 【外国語学部】

評価指標として、TOEIC-IP テスト(毎学期末)などの外部検定試験を採用している。また、IR コンソーシアム「学生共通調査」も採用している。

学生の自己評価に関しては、「学生による授業アンケート」の中に「当該授業 1 回あたりの平均学習時間」「出席状況」「授業に対する自身の満足度」といった自己評価項目 3 項目を設け実施している。

就職先の評価・卒業生評価に関しては、キャリアサポートセンターからの情報提供を外国語学部就職委員会にて分析・検証するとともに、2 年次必修科目「キャリアデザイン I～II」および 3 年次必修科目「キャリアデザイン III～VI」において実施した独自アンケートの分析、ワーキンググループの開催などを通じて詳細に検討され、授業などの場で還元されている。その成果は近年の就職率の向上に表れている。

また、学習意欲向上につなげるため、GPA 制度を 2013(平成 25)年度入学生より導入し、その結果を教育効果測定データのデータとしている。さらに留学者向けの本学独自「ルーブリック」(「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・現 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」との連動)の運用を 2014(平成 26)年度より開始した。今後は、学位授与方針に掲げる能力を測るためのより客観的な評価指標を開発し、測定してゆく予定である。

### 【医学研究科】

修了後の評価は、公刊された学位論文に対する様々な指標、卒業後の研究成果により客観的に評価されている。2013(平成 25)～2017(平成 29)年度の博士号授与者は 60 名、課程博士のうち 4 年以内での取得率は 70.0%(前年度比▲ 4.0%)となっている。

### 【保健学研究科】

保健学研究科では、学生の学習成果を測定するための評価指標として、入学時と修了時の調査票を作成している。入学時の調査票で、大学院進学動機や本大学院選択時理由のほか、大学院での修得目標を尋ねる。そして、修了時の調査票で、①大学院での授業、研究指導、研究発表会、教育環境等に対する満足度 ②入学時に想定していた修得目標の達成度 ③大学院での学びや研究の職務への活用性について尋ねるものである。

多くの修了生は医療職や教育職として就職している。そのほか専修免許状を得て中・高等学校の教員、専門看護師として病院に就職等、課程修了時にほぼ全員の就職が決定している。これまで、大学院での学習や研究が、修了後にどのように活かされているかといった評価を保健学研究科として行っていなかったことから、今後実施できるよう、卒業生のデータベースを 2014(平成 26)年度に構築した。

### 【国際協力研究科】

「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、論文指導や中間発表、授業科目の成績評価と学位請求論文の評価および、その他の研究業績を通じて、学力の達成度を確認している。

また、学生の自己評価については、毎年行う授業アンケートの他に「修了生アンケート」を行っており、本研究科における教育が、定められている教育方針に沿って実施されているか、学修成果として身に付けるべき能力が身に付いているか調査結果を集計し、研究科委員会において現状を把握している。以上のとおり学生の学習成果を測定するための評価指標に配慮し、適切に成果を測るよう努めている。

**(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。****【大学全体】**

学位授与については、その要件を大学学則及び大学院学則に定め、公的刊行物や大学ホームページ等であらかじめ学生に明示している。卒業認定のプロセスについては、大学学則、学位規程、各学部の規程（学修規程、履修規程）に則り、教務委員会で原案を作成し、教授会で審議を行い、学長が卒業を認定している。修了認定については、大学院学則、学位規程、および各研究科の規程や内規に基づき、研究科委員会での審議を経て、学長が認定している。いずれも適切かつ厳格に認定が行われている。

**【医学部】**

「学位の授与の方針（デプロマポリシー）」が定められ、学生が所持する「履修案内・授業内容（シラバス）」に掲載されている。また、医学部公式サイトにも記載され、公表されている。

卒業要件は、杏林大学学則第 39 条に定められている。卒業認定の手続きは、杏林大学学則第 40 条において、「卒業の要件をみたした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と定めている。卒業認定を受けた者は学士（医学）の学位が授与される。また、卒業判定の方法については、医学部学修規程第 10 条に定められている。これらの規程は、学生が所持する「履修案内・授業内容（シラバス）」に記載され、周知されている。

**【保健学部】**

学位授与の判定基準（卒業要件）は、4 年以上在籍し、必修科目および各系に定められた必要単位数をすべて取得し、それらの単位を含め、それぞれの学科における必要単位数以上の単位を取得していることが必要である、と履修案内・授業内容（シラバス）に明示されている。単位取得における成績評価基準についても履修案内・授業内容（シラバス）に明示しており、年度初めのガイダンスにて配布し周知を図っている。卒業の可否については卒業に必要な単位取得を確認した上で教務委員会が卒業判定の原案を作成し、教授会でこの原案を審議、承認の上、学長が卒業を認定する。卒業認定者は教務関係掲示板および杏林大学学生支援ポータルサイト UNIVERSAL PASSPORT にて掲示している。

以上のように学位授与の判定基準は明確であり、判定過程の透明性も確保されており、卒業および修了認定は適切に行われている。

**【総合政策学部】**

総合政策学部は、学則に従い 4 年以上在学し 124 単位以上を取得した学生に対して、教務委員会、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。卒業の要件、卒業所要単位等については、「履修案内」に掲載し、学生に周知している。

**【外国語学部】**

学士の称号を得るためには、外国語学部においては、4 年以上在学し 124 単位以上を修得しなければならない。

卒業の要件、卒業所要単位等については、「履修案内」に掲載し、学生に周知している。卒業認定に関しては、学則 40 条に基づいて教授会の議を経て、学長が卒業を認定しており、学位授与は適切に行われている。

**【医学研究科】**

修了要件を杏林大学大学院学則第 26 条の 2 に「医学研究科博士課程の修了要件は、同課程に 4 年以上在学し、30 単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。」と定めている。

学位審査は本学学位規程及び医学研究科学位論文取扱内規に基づき、学位論文審査の申請要領により実施されており、要領は大学院要項学修要綱および大学ホームページにて公表され学生に周知されている。審査結果は研究科委員会に報告され、可否の判定が行われ、客観性、厳格性が担保されている。要旨および審査結果は、杏林医学会雑誌に公表されている。

2009(平成 21)年度からは、特に優秀な学生を対象とした早期修了制度を導入した。早期修了の要件の 1 つとして、「査読制度が確立されている学術雑誌であり impactfactor(IF)4 点以上又は各研究領域別 IF ランキングで上位 3 誌以内の雑誌への掲載又は受理」が定められている。各専門分野のトップクラスの雑誌に掲載される高度な内容の研究成果を挙げることに對するモチベーションを高め、研究レベルの向上に大きく寄与するものと考えている。

## 基準 4(4) 教育内容・方法・成果

### 【成果】

#### 【保健学研究科】

課程修了認定については、杏林大学大学院学則第 26 条、第 26 条の 2 に、「在学期間においては特に優れた研究業績を挙げた者については前期課程に 1 年以上、後期課程 3 年（前期課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む）在学すれば足りるものとする」と規定されている。保健学研究科における特に優れた研究業績に関する具体的要件と手続きは保健学研究科大学院履修案内・授業内容（シラバス）に明記され、学生にも明示されている。

博士論文の審査基準は「新規性、独創性と十分な学術的価値を持つ保健学分野の論文であつて、主要部分が査読制度のある学術雑誌に掲載されているか、掲載される水準であるもの。保健学分野の論文であつても、申請者が全く実験や調査を行っていない総説は審査の対象としない（ただしメタアナリシスなどの適切な統計手法を用いたものは審査対象としている）」と保健学研究科大学院履修案内・授業内容（シラバス）に明記している。

保健学研究科では、「学位論文審査を受けることができる者は当該課程の所定の単位を修得した者、あるいはこの条件を満たす見込みの者」と、保健学研究科履修規程第 7 条に規定している。

また、論文内容に関する審査項目と方法についても、研究背景、対象および方法、結果、考察・結論のそれぞれに具体的に示している。

論文審査の主旨は、各審査項目すべてにつき 4 段階（A～D）で判定する。C、D と判定された部分については修正を要求し、すべての項目が A または B の判定となる必要がある（A：優れている、B：問題はない、C：部分的な訂正が必要、D：大幅な修正が必要）。これらの審査結果は申請者に提示することになっている。修士論文の審査基準も博士論文の審査基準に準じた内容になっている。なお、看護学専攻で専門看護師を目指す者のみに許されている特定の課題についての研究報告も、修士論文の審査基準に準じた内容になっている。とくに博士後期課程の学生に対しては、顕著な研究業績を求めめるのではなく、学位の質を確保しつつ、自立して研究活動を行うに足る研究能力とその基礎となる豊かな学識が修得できているかを論文審査および最終試験で確認している。その他、手続き等も保健学研究科大学院履修案内・授業内容（シラバス）で詳しく記述している。

学位論文の審査は、研究科委員会によって選出された当該研究科委員会委員 3 人以上からなる審査委員で行われる。保健学研究科では、修士論文は通常 3 名、博士論文が 4 名（3 名は研究科教員、1 名は外部）の審査委員によって審査を行っている。審査の透明性・客観性を高めるために、指導教員は審査委員から除かれている。博士論文審査の外部委員は、関連分野の他大学・大学院、研究所の教授等に委嘱している。

審査委員による審査結果は、研究科委員会において審議・議決され、学長が承認することによって学位が授与される。なお、博士論文は学位授与日から 1 年以内に学位論文の主要部分を査読制度のある学術雑誌に公表することを義務付け、授与基準を客観性・厳格性を確保している。

また、課程を経ない者の博士学位の申請要件、手続きも「杏林大学大学院保健学研究科博士論文審査に関する内規」に規定している。申請があれば随時審査が行われる点、大学院委員により業績や研究歴および語学試験により申請資格の確認をする点、および予備審査を行っている点が異なる。語学試験は毎年 2 回、大学院の入学試験と同日に施行している。本審査に入る前の予備審査についても内規に定めており、研究科委員会を選出された予備審査委員によりその内容等につき、本審査に入って差し支えないレベルであるのかを審査している。なお紹介教授および指導教授は、予備審査委員および本審査委員から外れる規定になっており、これらの審査が透明かつ公正に行われるように配慮している。予備審査の結果は、研究科委員会に報告され、その内容が申請者に報告される。なお予備審査で不受理ないしは本審査のために大幅な訂正が必要という審査結果の場合には、その理由を具体的に指摘し、申請者にも書面にて連絡するようにしている。

#### 【国際協力研究科】

学位授与は杏林大学大学院学則及び杏林大学学位規程に基づき行われており、毎年配布する「ガイドブック・講義要項」に学位申請論文およびリサーチペーパーの審査基準をあらかじめ学生に明示している。

##### （博士前期課程）

修了に必要な単位は 30 単位以上であり、修士論文もしくはリサーチペーパーを作成することで学位を授与する。

主査 1 名・副査 2 名による審査委員による審査・口頭試問により審査され、研究科委員会の審議のもと学位が授与されている。

##### （博士後期課程）

修了に必要な単位は 20 単位以上であり、博士論文を提出し、学位審査に合格することで学位を授与する。審査は、



博士論文を一定の開示期間ののち主査 1 名、副査 2 名以上の審査委員による審査・口頭試問により審査され、研究科委員会で報告・審議され、学位が授与されている。審査の副査には学外審査委員を積極的に登用し、審査に係わる透明性・客観性を確保し厳正に審査されている。

### <根拠資料>

#### 【大学全体】

1. 大学 I R コンソーシアム「一年生&上級生調査 2015」集計結果（抜粋）・・・・・・・・根拠資料 56

#### 【医学部】

1. 履修案内・授業内容（シラバス）ディプロマ・ポリシー・・・・・・・・別冊
2. [大学ホームページ]教育理念・・・・・・・・根拠資料 4
3. 杏林大学学則（第 39 条、第 40 条）・・・・・・・・根拠資料 1
4. 杏林大学医学部学修規程（第 10 条）・・・・・・・・別冊

#### 【保健学部】

1. [大学ホームページ]平成 29 年度国家試験の結果について・・・・・・・・根拠資料 57
2. [大学ホームページ]平成 29 年度就職率・・・・・・・・根拠資料 58
3. 2017（平成 29）年度版大学基礎データ・・・・・・・・別冊
4. 平成 29 年度保健学部履修案内・授業内容（シラバス）・・・・・・・・別冊

#### 【総合政策学部】

1. [大学ホームページ]就職・キャリア・教職課程・・・・・・・・根拠資料 58
2. 2017 年度総合政策学部履修案内〔2016 年度以降カリキュラム用〕【P.20-21】・・・・・・・・別冊
3. 2017 年度総合政策学部履修案内〔2010～2015 年度カリキュラム用〕【P.23-25】・・・・・・・・別冊

#### 【外国語学部】

1. キャリア教育ワーキンググループ資料 キャリアに関する意識調査・・・・・・・・根拠資料 59
2. [大学ホームページ]就職データ・・・・・・・・根拠資料 58
3. 杏林大学グローバル素養測定【可視化】ルーブリックルーブリック・・・・・・・・根拠資料 60
4. 杏林大学学則および履修案内 2016～2017 年度入学者用【P.45】・・・・・・・・根拠資料 1  
別冊

#### 【保健学研究科】

1. 平成 29 年度保健学研究科大学院履修案内・授業内容（シラバス）・・・・・・・・別冊
2. 杏林大学大学院学則（第 26 条の 2）・・・・・・・・根拠資料 2
3. 大学院保履修規定（第 7 条）・・・・・・・・別冊
4. 杏林大学大学院保健学研究科博士論文審査に関する内規・・・・・・・・根拠資料 61

#### 【国際協力研究科】

1. 大学院国際協力研究科修了生アンケート結果 H29 春秋・・・・・・・・根拠資料 62
2. 2017（平成 29）年度ガイドブック・講義要項  
「修士論文審査項目」「リサーチペーパー審査項目」「博士論文審査基準」・・・・・・・・別冊

## 基準5 学生の受け入れ

### 基準5 学生の受け入れ

#### 現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【大学全体】

本学の入学者受入れの方針は、以下のとおり定められ、「入試 Information」、「杏林大学学生募集要項」および大学ホームページを通じて、受験生や社会一般に対して明示している。

(杏林大学)

#### (1) 求める学生像、資質

- (1-1) 高い倫理観と豊かな人間性を備え、社会人として求められる基礎的な能力や知見を身につけ、社会において積極的に活躍する強い意志と意欲を持つ人
- (1-2) 他者の考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするために、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を持つ人
- (1-3) 柔軟な思考力と知的探究心を持ち、判断力や表現力を駆使して自発的に問題解決につなげる意欲を持つ人
- (1-4) 広い視野や国際感覚、国際協調の精神を身につける意欲を持ち、グローバル社会・地域社会において、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を持つ人

#### (2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）及び「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

- (2-1) 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識や表現力・技能を有している。（知識・理解・表現力）
- (2-2) 自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。（技能・表現力）
- (2-3) 知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて物事を多面的かつ論理的に考察することができる。（思考力・判断力）
- (2-4) 教育、人間、自然、文化などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に貢献する意欲や経験がある。（関心・意欲・経験）
- (2-5) 他者の立場や意見を尊重・理解した上で、自分の考えを的確に表現しながら、他者とのコミュニケーションを図ろうとする態度を有している。（協調性・コミュニケーション能力）

#### (3) 入学者選抜の基本方針

本学の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下のとおり入学者選抜を実施する。

- (3-1) 一般入試  
一般入試試験の成績、調査書の内容等を総合して評価する。
- (3-2) センター試験利用入試  
センター試験の成績、調査書の内容等を総合して評価する。
- (3-3) 外国人留学生入試  
一般入試と同一の選抜方法、選抜基準により評価する。
- (3-4) その他  
学部、学科に応じて推薦入試、AO入試、帰国子女入試、社会人入試における各々の選抜方法により評価する。

(杏林大学大学院 博士前期課程)

#### (1) 求める学生像、資質

- (1-1) 高度専門職業人への意欲  
高度専門職業人を目指し、それに必要な専門知識や技術・技能を修得したいという意欲を持っている人
- (1-2) 研究遂行、課題解決への意欲  
研究課題に対して科学的にアプローチし、理論的・実証的・政策的に分析して解明する能力・技術を修得し、研究成果を実践活動に生かして諸問題を解決したいという意欲がある人
- (1-3) 国際性、学際性、社会貢献に対する関心  
国際社会において発生する様々な課題に関心を持ち、課題解決に向けて多面的、学際的に取り組む意志を持つとともに、科学的基盤に立ち社会に貢献する意志を持っている人

(2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識、技術・技能、態度を備えた人を求める。

- (2-1) 関連領域の専門的知識、技術・技能を有している。(知識・技術・技能)
- (2-2) 課題を自ら発見し、分析して問題を処理する技能を修得する意欲と能力を備えている(態度・思考力・判断力)。
- (2-3) 自らの研究的関心について背景や理由等を論理的に要約し、説明や質疑応答ができる。(知識、コミュニケーション能力)
- (2-4) 主体性と協調性、積極性を持って、相互理解を深めることができる。(態度、協調性)
- (2-5) 安易に妥協することなく、忍耐強く研究に取り組むことができる。(継続性、態度)

(3) 入学者選抜の基本方針

本研究科の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下の通り入学者選抜を実施する。

(3-1) 一般選抜

志願する専門分野に関する専門科目、外国語試験、小論文、面接等の内容から学習成果を総合して評価する。

(3-2) 社会人特別選抜

志願する専門分野の課題に対する小論文、英語問題、面接、成績証明書等の内容から、求める社会人学生像、資質、学習成果を評価する。

(3-3) その他

上記の他、留学生特別選抜、国際協力特別選抜が行われる。

(杏林大学大学院 博士後期課程)

(1) 求める学生像、資質

(1-1) 高度専門職業人への意欲

高度専門職業人を目指し、それに必要な専門知識や優れた技術・技能を修得したいという意欲を持っている人。  
また、その学問的基盤を確立し、その基盤となる素養や能力を培う意欲を持っている人。

(1-2) 研究遂行、問題解決への意欲

研究課題に対して科学的にアプローチし、理論的・実証的・政策的に分析して解明する能力・技術を修得し、独創的な研究に取り組むとともに研究成果を実践活動に生かして諸問題を解決したいという意欲がある人。

(1-3) 国際性、学際性、社会貢献に対する高い関心

国際社会において発生する様々な課題に幅広い関心を持ち、課題解決に向けて多面的、学際的に取り組む意志を持つとともに、科学的基盤に立ち社会に貢献する意志を持っている人。

(2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識、技術・技能、態度を備えた人を求める。

- (2-1) 関連領域の専門的知識、高い技術・技能を有している。(知識・技術・技能)
- (2-2) 課題を自ら発見し、分析して問題を処理する技能を修得する意欲と能力を備えている(態度・思考力・判断力)。
- (2-3) 自らの研究的関心について背景や理由等を論理的に要約し、十分な説明や質疑応答ができる。(知識、コミュニケーション能力)
- (2-4) 主体性と協調性、積極性を持って、相互理解を深めることができる。(態度、協調性)
- (2-5) 妥協することなく、忍耐強く研究に取り組むことができる。(継続性、態度)

(3) 入学者選抜の基本方針

本研究科の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下の通り入学者選抜を実施する。

(3-1) 一般選抜

志願する専門分野に関する専門科目、外国語試験、小論文、面接等の内容から学習成果を総合して評価する。

(3-2) 社会人特別選抜

志願する専門分野の課題に対する小論文、英語問題、面接、成績証明書等の内容から、求める社会人学生像、資質、学習成果を評価する。

(3-3) その他

上記の他、留学生特別選抜試験が行われる。

また、障がいのある学生の受け入れ方針は、受験・就学に特別な配慮を必要とする場合において、本学の施設設備・

## 基準5 学生の受け入れ

支援体制にて対応することができるかを事前に判断するという方針のもと、出願に先立ち申し出ることを「杏林大学学生募集要項」において明示し、個別に状況を把握した上で、対応を行っている。

### 【医学部】

医学部の「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、「杏林大学学生募集要項」などの公的な刊行物、大学ホームページに掲載し、受験生を含む一般に向けて公表されている。

#### （1）求める学生像、資質

- （1-1）生涯を通じて医師として他人のため、社会のために奉仕する強い意欲をもつ人
- （1-2）生命の尊厳を尊ぶ心をもつとともに、高い倫理観と豊かな人間性を備えた人
- （1-3）協調性と高いコミュニケーション能力をもち、周囲の人と良好な関係を築ける人
- （1-4）柔軟な思考力と知的探究心をもち、生涯を通じて医学の修得・研鑽に熱意をもって取り組める人

#### （2）求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）及び「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

- （2-1）入学後の修学に必要な基礎学力としての知識や実技能力を有している。（知識・理解・実技能力）
  - ・高等学校で履修する数学、理科、英語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。
  - ・基本的な英語力及び日本語運用力と表現力を身につけている。
- （2-2）知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて物事を多面的かつ論理的に考察することができる。（思考力・判断力）
- （2-3）自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。（表現力）
- （2-4）教育、人間、自然、文化などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。（関心・意欲）
- （2-5）積極的に他者とのかかわり、多様な人々との対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している。（態度・主体性・多様性・協働性）

#### （3）入学者選抜の基本方針

本学科の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下のとおり入学者選抜を実施する。

- （3-1）一般入試  
一般入試試験（数学、理科、英語）の成績、小論文、面接、調査書の内容を総合して評価する。
- （3-2）センター試験利用入試  
センター試験（数学、理科、英語）の成績、小論文、面接、調査書の内容を総合して評価する。
- （3-3）外国人留学生入試  
一般入試と同一の選抜方法、選抜基準により評価する。

### 【保健学部】

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については大学ホームページに以下のように明示している。

保健学部は、学部の理念・目的を理解し、その達成に向けて真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質を持つ学生を求めている。

#### （1）求める学生像、資質

- （1-1）保健・医療・福祉に貢献したいという意欲を持ち、さらにその意欲を向上させたいという熱意を持つ人
- （1-2）科学的視点を持ち合わせ、様々な現象について関心、興味が持てる人
- （1-3）高い倫理観と職業意識を持ち、さらにあらゆる世代の人々と積極的にコミュニケーションをはかろうとする態度を持つ人
- （1-4）疑問点などをそのまま放置せず、解決に向けた努力を怠らない人

#### （2）求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）及び「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人材を求める。

- （2-1）入学後の修学に必要な基礎学力としての知識や表現力を有している。（知識・理解・表現力）
  - ・高等学校で履修する国語、社会、数学、理科、外国語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。

- ・日本語による文書作成、課題に応じた内容をまとめる力などの表現力を十分身につけている。
- (2-2) 他者の立場や意見を尊重・理解した上で、自分の考えを的確に表現しながら、他者とのコミュニケーションを図った経験を有している。(思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力)
- (2-3) 積極的に人と関わりを持ち、対話などを通じて相互理解に努めようとする態度を有している。(態度・主体性・多様性・協働性)
- (2-4) 保健・医療・福祉のみならず、教育や文化などに関わる社会の諸問題に関心があり、自らが積極的に関わっていかうとする意欲がある。(意欲・関心)
- (2-5) 自分の考えを的確に表現し伝えることができる。(技能・表現力)

### (3) 入学者選抜の基本方針

本学部の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下のとおり入学者選抜を実施する。

#### (3-1) 推薦入試

適性検査、面接および調査書の内容から、学習成果を総合して評価する。

#### (3-2) AO 入試

面接、適性検査および調査書の内容から学習成果を総合して評価する。

#### (3-3) 一般入試

一般入学試験(英語および選択科目)の成績を中心に、調査書の内容を総合して評価する。

#### (3-4) センター試験利用入試

大学入試センター試験(英語および選択科目)の成績を中心に、調査書の内容を総合して評価する。

#### (3-5) 帰国子女入試

適性検査、面接および成績評価証明書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

#### (3-6) 外国人留学生入試

適性試験および面接から学習成果を総合的に評価する。

また、「入試 Information」および「杏林大学生募集要項」などの公的な刊行物で明示している。

保健学部に入學するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については入学試験における試験科目およびその出題範囲として具体的に明示している。さらに、求める資質を入学者受入れの方針に明示するとともに、入学試験の出願資格として、受験生の満たすべき要件を、「杏林大学学生募集要項」や「入試 Information」などに明示している。

### 【総合政策学部】

求める学生像は、入学者受入れの方針として、「入試 Information」、「杏林大学大学案内」などを通して明示している。また、大学ホームページ上でも入学者受入れの方針を公開している。具体的には以下の通りである。

総合政策学部は、「政治、経済、法律、国際関係、福祉、経営及び会計に関する知識を幅広く修得し、社会科学諸分野の総合的かつ学際的な視点を持ち、実社会における実務遂行能力を備えた人材を育成すること」を教育の目的としています。この目的が確実に達成されるために、次のような資質をもつ学生を求めています。

#### (1) 求める学生像、資質

- (1-1) 多角的・複眼的視点に立って、社会の仕組みやあるべき政策に関する諸問題を、把握・分析・解決しようとする意欲を持つ人
- (1-2) 様々な問題を理解し、問題解決のために必要な能力の土台となり得る科目の基礎を修得している人
- (1-3) 様々な考えなどを的確に理解したり、適切に人に伝えたり、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を持つ人
- (1-4) 社会人として求められる基礎的な能力や知見を身につけ、卒業後に社会において積極的に活躍する強い意志と意欲を持つ人
- (1-5) 政治・経済・法律・国際関係・福祉・経営および会計の分野を中心に、多角的視点から問題を把握・分析・解決することに意欲を持ち、広く社会に貢献することを目指す人

#### (2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

## 基準5 学生の受け入れ

- (2-1) 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識や実技能力を有している。(知識・理解・実技能力)
- ・ 高等学校で履修する国語・地理歴史・公民・数学・理科・外国語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。
  - ・ 基本的な日本語運用力と表現力を身につけている。具体的には、文章読解力、課題に応じた内容をまとめる力などの表現力を身につけている。
- (2-2) 知識・技能を活用して、自ら問題を発見し、その解決に向けて物事を多角的視点から論理的に考察することができる。(思考力・判断力)
- (2-3) 自分の考えや知識、経験などを的確に表現し、伝えることができる。(技能・表現力)
- (2-4) 社会の仕組みやあるべき政策に関する諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。(関心・意欲)
- (2-5) 積極的に他者と関わり、多様な人々との対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している。(態度・主体性・多様性・協働性)

### (3) 入学者選抜の基本方針

本学部の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下のとおり入学者選抜を実施する。

- (3-1) 推薦入試  
面接、小論文、調査書および資格・検定試験等の内容から、学習成果を総合して評価する。
- (3-2) AO入試  
面接、課題、小論文、適性検査、活動報告書および実技等の内容から、学習成果を総合して評価する。
- (3-3) 一般入試  
一般入試の成績及び調査書の内容を総合して評価する。
- (3-4) センター試験利用入試  
大学入試センター試験の成績及び調査書の内容を総合して評価する。
- (3-5) 帰国子女入試  
面接及び成績証明書等の内容から、学習成果を総合して評価する。
- (3-6) 外国人留学生入試  
入学試験（日本語）または日本留学試験の成績と面接の内容から、学習成果を総合して評価する。

#### <総合政策学科>

公共領域に軸足を置いて、政治、法律、国際関係、福祉の分野を中心に、多角的視点から問題を把握・分析・解決することに意欲をもち、広く社会に貢献することを目指す人材を求めます。

#### <企業経営学科>

民間企業に軸足を置いて、経営・会計の分野を中心に、多角的視点から問題を把握・分析・解決することに意欲をもち、経営のエキスパートを目指す人材を求めます。

入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については入学試験における試験科目およびその出題範囲として具体的に明示している。さらに、求める資質を入学者受入れの方針に明示するとともに、入学試験の資格として、受験生の満たすべき要件を、「入試 Information」、「杏林大学学生募集要項」などに明示している。

### 【外国語学部】

修得しておくべき知識等の内容・水準を明示した入学者受入れの方針を定め、大学ホームページ、「入試 Information」、「杏林大学学生募集要項」などで提示している。

#### (1) 求める学生像、資質

- (1-1) 実践的な外国語運用能力を身につけ、グローバル化する実社会で活躍する仕事に就く意欲がある人
- (1-2) 外国語や日本語で情報や考えなどを的確に理解したり、適切に伝えたりするために、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を持つ人
- (1-3) 外国語学部の各学科での修学について強い好奇心・関心を持ち、問題について自発的に探究し、思考力・判断力・表現力を駆使して、問題解決につなぐ意欲を持つ人
- (1-4) 外国語や異文化に対する興味・関心を持ち、広い視野や国際感覚、国際協調の精神を身につける意欲を持つ人
- (1-5) グローバル社会・地域社会において、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を持つ人

(2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）及び「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

(2-1) 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識や言語運用能力を有している。（知識・理解・言語運用能力）

- ・ 高等学校で履修する国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。
- ・ 基本的な日本語運用力と表現力を身につけている。具体的には、文章読解力、課題に応じて内容をまとめる力などの表現力を身につけている。
- ・ 基本的な英語力を身につけている。具体的には、英語学科、観光交流学科の場合は、(財)日本英語検定協会による実用英語技能検定準2級に相当する英語運用能力を入学までに身につけている。

(2-2) 自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。（技能・表現力）

(2-3) 知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて物事を多面的かつ論理的に考察することができる。（思考力・判断力）

(2-4) 教育、人間、自然、文化などにかかわる諸問題に対する関心を持ち、課外活動・社会的活動・国際的経験を積んだことがある。（関心・経験）

(2-5) 積極的に他者と関わり、多様な人々との対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している。（態度・主体性・多様性・協働性）

(3) 入学者選抜の基本方針

本学部の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下のとおり入学者選抜を実施する。

(3-1) 推薦入試

面接、小論文および調査書、活動報告書、資格・検定試験等の結果の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-2) AO入試

面接および課題等の内容から、または学習・活動歴（ループリック）、プレゼンテーションおよび小論文等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-3) 一般入試

一般入試試験（英語または中国語および選択科目）の成績を中心に、調査書の内容を総合して評価する。

(3-4) センター試験利用入試

大学入試センター試験（外国語および選択科目）の成績を中心に、調査書の内容を総合して評価する。

(3-5) 帰国子女入試

面接および成績証明書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-6) 社会人入試

面接および小論文、学業成績証明書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(3-7) 外国人留学生入試

入試試験（中国語学科と観光交流文化学科の場合は日本語、英語学科の場合は英語）、または日本留学試験の成績と面接の内容から、学習成果を総合して評価する。

外国語学部は、「外国語の習得を通じて、『言葉』のもつ豊かな創造性とコミュニケーション機能の可能性を追究するとともに、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性を陶冶し、杏林大学の建学の精神である『眞・善・美の探究』を広く国際的視野のもとに実現すること」という学部の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質をもつ学生を求めている。

- ・ 外国語を聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの基礎的なコミュニケーション能力をもつ人
- ・ 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度をもつ人
- ・ 外国語で情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力をもつ人
- ・ 外国語や外国文化に対する興味・関心をもち、広い視野や国際感覚、国際協調の精神を身につける意欲をもつ人

また、各学科で以下の通りに定めている。

<英語学科>

- ・ 異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶し、実践的な英語運用能力の開発を通じて、実社会の中で必要な専門的知識を備えた国際的な職業人を目指す人材を求めます。

## 基準5 学生の受け入れ

### <中国語学科>

- ・ 社会のニーズに対応できる実践的な中国語運用能力を開発し、高度な知見と技能の修得により、日中間の交流を担う、中国語の高度なコミュニケーション能力を身につけることを目指す人材を求めます。

### <観光交流文化学科>

- ・ 十分な外国語運用能力に基づいたコミュニケーション力を修得した上で、正しい異文化理解、さらには産業の現状把握を通じて「ホスピタリティ」を学習し、実践的に応用することを旨とする人材を求めます。

## 【医学研究科】

大学院医学研究科の入学受入れの方針は、「学生募集要項」などの公的な刊行物、大学ホームページで公表されている。

### (1) 求める学生像、資質

- (1-1) 医学・生命科学の研究者として独創的な研究に取り組む意思を持っている人
- (1-2) 高度な医学的知識と技能を持ち、かつ科学的な見地に立って臨床医学を極める意思を持っている人
- (1-3) 高度な医学的、科学的基盤に立って社会医学に貢献する意思を持っている人
- (1-4) 将来的に指導的立場に立ち、後進の育成に貢献する意思を持っている人

### (2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

- (2-1) 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識や実技能を有している。(知識・理解・実技能)
  - ・ 専門分野の論文を理解できる英語力と、その内容をまとめる力を持っている。
  - ・ 専門分野の基礎知識と、それを説明できる力を持っている。
- (2-2) 知識・技能を活用して、自らの課題を発見し、その解決に向けて物事を多面的かつ論理的に考察することができる。(思考力・判断力)
- (2-3) 自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。(表現力)
- (2-4) 医学、医療、人間、自然、文化などに関わる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。(関心・意欲)
- (2-5) 積極的に他者とかわり、多様な人々との対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している。(態度・主体性・多様性・協調性)

### (3) 入学者選抜の基本方針

本研究科の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下の通り入学者選抜を実施する。

#### (3-1) 一般入試

入学試験(英語および専門科目)、面接試験の成績をあわせて評価する。

#### (3-2) 社会人入試

入学試験(英語および専門科目)、面接試験の成績をあわせて評価する。

医学研究科は、医学・医療の各領域に関する高度な専門知識・技能とともに、基本的な研究能力の修得に熱意をもって取り組む強い意志を持った学生を求めています。具体的には、医学・生命科学の研究者として独創的な研究に取り組む意思をもつ人、高度な医学的知識と技能をもち、かつ科学的な見地に立って臨床医学を極める意思をもつ人、高度な医学的、科学的基盤に立って社会医学に貢献する意思を持つ人などを求めています。

医学研究科に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については入学試験における試験科目およびその出題範囲として具体的に明示している。さらに、入学試験の出願資格として、受験生の満たすべき要件を、「学生募集要項」に明示している。

## 【保健学研究科】

保健学研究科の入学受入れの方針は、杏林大学ホームページにおいて、以下の通り明示している。

### <博士前期課程>

保健学研究科博士前期課程は、本研究科の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質を持つ学生を求めている。



(1) 求める学生像、資質

- (1-1) 保健・医療・看護・福祉領域の専門分野の知識や技術をより高めたいという意欲を持っている人
- (1-2) 保健・医療・看護・福祉とその関連領域の問題や課題に関心を持ち、研究的に解明・解決したいという熱意を持っている人
- (1-3) 保健・医療・看護・福祉領域の職業人としての指導力をつけるために、広い視野とマネジメント力を培いたいという意欲を持っている人
- (1-4) 保健・医療・看護・福祉領域の教育・研究者を志向し、その基盤となる素養や研究力を培いたという人
- (1-5) 大学院での学修や研究成果を社会に還元し、保健・医療・看護・福祉領域の改善や進歩に貢献したいという熱意を持っている人

(2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

- (2-1) 保健、医療、看護、福祉とその関連領域の学士あるいは、それと同等の基礎学力および英語力を有する。(知識・技能)
- (2-2) 保健、医療、看護、福祉領域の専門的知識・技術を有する。(知識・技能)
- (2-3) 自らの研究的関心について背景や理由等を論理的に要約し、説明や質疑応答ができる。(能力)
- (2-4) 主体性と協調性、積極性を持って教職員や他学生と交わり、相互理解を深めることができる。(態度)
- (2-5) 虚偽や曖昧さを許さず、真摯に忍耐強く研究に取り組むことができる。(態度)

(3) 入学者選抜の基本方針

本研究科の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下の通り入学者選抜を実施する。

(3-1) 一般選抜

志願する専攻・専門分野に関する専門問題、英語問題、面接から、求める学生像、資質および学習成果を評価する。

(3-2) 社会人特別選抜

志願する専攻・専門分野の課題に対する小論文、英語問題、面接から、求める社会人学生像、資質および学習成果を評価する。

<博士後期課程>

保健学研究科博士後期課程は、本研究科の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質を持つ学生を求めている(19)。

(1) 求める学生像、資質

- (1-1) 保健、医療、看護、福祉領域の高度専門職業人に相応しい倫理観を有し、最新専門知識や高度技術を修得するとともに、学際的な識見を深めて、その実践力や指導力をさらにレベルアップしたいという意欲を持っている人
- (1-2) 保健・医療・看護・福祉行政における問題・課題発見能力と解決能力を高め、その成果を保健・医療・福祉行政に反映させたいという熱意を持っている行政職の人
- (1-3) 保健、医療、看護、福祉領域の教育・研究者としての学問的基盤を確立し、グローバルに活躍したいという意欲を持っている人

(2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

- (2-1) 保健、医療、看護、福祉とその関連領域の修士課程修了者としての、高度かつ専門的な知識や技術を有している。(専門的知識・専門的技能)
- (2-2) 専攻する保健、医療、看護、福祉の専門分野の英文学術論文を読みこなせる英語力を有する。(専門的知識・専門的技能・国際性)
- (2-3) 専攻する保健、医療、看護、福祉の専門分野の課題解決のための研究遂行能力、論文執筆力や論文発表におけるプレゼンテーション力を有する。(研究遂行能力)
- (2-4) 主体性と協調性、積極性を持って教職員や他学生と交わり、相互理解を深めることができる。(コミュニケーション能力)
- (2-5) 研究倫理を熟知し、重要性を十分認識している。(倫理観)

## 基準5 学生の受け入れ

(2-6) 安易に妥協することなく、忍耐強く研究に取り組むことができる。(研究遂行能力)

### (3) 入学者選抜の基本方針

本研究科の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下の通り入学者選抜を実施する。

#### (3-1) 一般選抜

- ・ 志願する専門分野に関する専門問題、英語問題、面接から求める学生像、資質および学修成果を評価する。

#### (3-2) 社会人特別選抜

- ・ 志願する専門分野の課題に対する小論文、英語問題、面接から、求める社会人学生像、資質および学修成果を評価する。

### 【国際協力研究科】

国際協力研究科では教育目標を実現するため、入学者受入れの方針を学生募集要項、パンフレット、大学ホームページに課程ごと、専攻ごとに明示している。

#### <博士前期課程>

国際協力研究科博士前期課程は、本研究科の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質を持つ学生を求めている。

#### (1) 求める学生像、資質

##### (1-1) 国際協力に対する高い関心

国際社会において発生する様々な課題に関心を持ち、課題解決に向けて多面的、学際的に取り組む意志を持った人

##### (1-2) 研究、問題解決への意欲

研究課題に対して科学的にアプローチし、理論的・実証的・政策的に分析して解明する能力・技術を習得し、研究成果を実践活動に生かして国際協力に関する問題を解決したいという意欲がある人

##### (1-3) 高度専門職業人への意欲

国際協力を先導的に推進する高度専門職業人を目指し、それに必要な諸技能を修得したいという意欲が高い人

#### (2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

(2-1) 国際協力の実践に必要な論理を修得する知識と能力を有している(知識)。

(2-2) 課題を自ら発見し、分析して問題を処理する技能を修得する意欲と能力を備えている(態度・思考力・判断力)。

(2-3) 高度専門職業人として必要な諸技能を修得する意欲と能力を備えている(態度・技能)。

(2-4) 自立して研究課題を設定・遂行し、その成果を生かす技能を修得する意欲と能力を備えている(研究遂行能力)。

### (3) 入学者選抜の基本方針

本専攻の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下のとおり入学者選抜を実施する。

#### (3-1) 一般選抜

外国語試験、専門科目、小論文、面接(口述試験)等の内容から、学習成果を総合して評価する。

#### (3-2) 留学生特別選抜

外国語試験、専門科目、小論文、面接(口述試験)等の内容から、学習成果を総合して評価する。

#### (3-3) 社会人特別選抜

小論文および面接(口述試験)、成績証明書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

#### (3-4) 国際協力特別選抜

面接および青年海外協力隊などの国際貢献活動を行ってきた経験と研究計画との関連性についてまとめた概要書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

#### <博士後期課程>

国際協力研究科開発問題専攻は、本研究科の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質を持つ学生を求めている。

- (1) 求める学生像、資質
  - (1-1) 国際社会に対する高い関心
 

国際社会において発生する様々な課題を、多くの側面から学際的に取り組む意志を持った人
  - (1-2) 実際の諸問題解決への意欲
 

開発協力にともなう諸問題に関して、言語や文化、社会に生起する具体的、実際の諸問題について究明する意欲を持つ人
  - (1-3) 高度専門職業人への意欲
 

国際協力を先導的に推進する高度専門職業人を目指し、それに必要な諸技能を修得したいという意欲が高い人
  - (1-4) 問題解決に向け高い倫理観を持って自立して研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を生かすことができる人
- (2) 求める学習成果
 

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

  - (2-1) 高度な専門的知見を備え、独創的構想を提起できる。(専門的知識)
  - (2-2) 入学後の修学に必要な基礎学力としての高度な外国語能力を身につけている。具体的には、以下に述べる能力を身につけている。(専門的技能)
  - (2-3) 開発にともなう生じる社会構造および社会組織のさまざまな変容について、その要因、過程、結果を地域社会固有の言語、生活様式、文化などの諸側面からとらえることができる。(問題解決能力)
  - (2-4) 研究計画を立案・遂行し、論文を作成する基礎的能力を養うことができる。(研究遂行能力)
- (3) 入学選抜の基本方針
 

本専攻の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下のとおり入学者選抜を実施する。

  - (3-1) 一般選抜
 

外国語試験(英語)、小論文、口述試験、研究計画書等の内容から、学習成果を総合して評価する。
  - (3-2) 留学生特別選抜
 

外国語試験(英語)、小論文、口述試験、研究計画書等の内容から、学習成果を総合して評価する。
  - (3-3) 社会人特別選抜
 

小論文および口述試験、実務経験報告書等の内容から、学習成果を総合して評価する。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【大学全体】

学生募集については、入学者受入れの方針に基づき、大学ホームページ、受験雑誌、新聞、電車の車内広告、オープンキャンパス、高校訪問等により広く告知されている。入学試験形態については、各学部の入学者受入れの方針に基づき、センター利用入試、推薦入試、一般入試を基本とし、帰国子女入試、外国人留学生入試、社会人入試、AO入試等の受験者のニーズに配慮した適切かつ多様な形態の入学試験を実施している。なお、入学試験問題の適切性を確保するため、作問途上においては外部機関による内容のチェックを行っているほか、入試問題の重複をさけるための会議なども開催している。一般入試においては、入学者選抜の透明性を証明するため、受験者からの入学試験成績の開示に応じている。入学者選抜は、各学部の入学試験審議委員会で合否判定案を作成し、教授会で公正かつ適切に審議している。大学院においては、大学ホームページ、受験雑誌、学内説明会等で学生募集を行っている。大学院入試として一般試験、社会人特別選抜、外国人留学生入試を実施している。合否の判定については、各研究科の入学試験審議委員会で合否判定案を作成し、研究科委員会で公正かつ適切に審議している。

【医学部】

受験生への情報提供は、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)(以下AP)、本学医学部の沿革、教育目標、教育内容、教員、入学後の生活などを紹介した大学案内、大学ホームページ、受験雑誌、新聞や電車の車内広告等を通じて常時行われている。

## 基準5 学生の受け入れ

入学志願者を広く全国から募集するため、主要国公立私立高校および大学予備校などの訪問と「杏林大学学生募集要項」の配布、オープンキャンパスの開催を行なっている。また、より広く募集を行うため、各種メディア(受験雑誌、ウェブサイト、電車内広告など)による広報活動も行っている。その結果、日本各地から受験生が集められていることを考えると、適切かつ効果的な募集方法である。

入学者の選抜方法は一般入試、センター試験利用入試、外国人留学生入試の3本立てである。入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)(以下AP)に従って、入学後の修学に必要な基礎学力としての知識や実技能力を有している学生を選抜するために、一般入試では、学科試験は数学、英語を必須科目とし、理科は生物、物理、化学より2科目を選択受験させている。学科試験の総合点の高い者から順次一次合格者を決定している。一次合格者に対しては、二次試験として、APに基づき「思考力・判断力」、「表現力」を有することを確認するために小論文を課し、「求める学生像、資質」に合致する学生を選抜するために面接試験を実施している。一次試験と二次試験の総合点の高いものから合格者としている。

一方、センター試験利用入試は、APで求めている基礎学力を担保するためにセンター試験の数学、英語、理科を課し、二次試験として「思考力・判断力」、「表現力」を有することを確認するために小論文を課し、「求める学生像、資質」に合致する学生を選抜するために面接試験を実施している。これらの試験を総合して、総合点の高い者から順次合格としている。

外国人留学生の選考方法は一般入試の成績で判定しており、特別な試験は実施していない。

一般入試とセンター試験利用入試は、いずれもマークシート方式の客観試験の一次試験と、小論文と面接の二次試験を行っている。これらにより、APで求めているところの、医師という職業人としての適正性、医学部教育を受ける能力・適性を判定している。これまで、このような二段階の選抜により入学してきた学生のほとんどが、医師として社会で活躍できていることを考えると、この選抜方法は適切であると判断できる。

一般入試においては、各科目の配点が公表され、さらに希望者に一次試験の合計点を開示している。これらにより、選抜試験およびその評価方法について透明性が確保されていると考える。また、補欠合格者の発表においては、合格者に欠員が出た場合の繰り上げ順位とともに公表している。これにより、合格者繰り上げ方法の透明性を確保している。

受験者の合否は、医学部入学試験審議委員会で審議され、その結果を医学部教授会により検討・審議し、合否が決定される。

### 【保健学部】

学生募集は、入学センターを中心に作成する大学案内を配布し、行っている。また年間を通じ、本学教員が高校を訪問して進路担当教諭との面談の実施や高校生の大学見学も適宜受け入れている。さらに、オープンキャンパス、学園祭において、進学相談会を学科別に実施している。

各学科の入学者受け入れの方針に基づき、選抜方法と合否の基準を設定している。

具体的には、センター利用入試、推薦入試、一般入試を基本とし、帰国子女入試、外国人留学生入試を行っている。一般入試の入学試験科目は英語を必須とし、数学、国語、物理、化学、生物から2科目選択とし、かつ複数の試験日を設定して学科併願を可能としている。推薦入試では適性検査(筆記試験)に加え、面接試験を複数の面接官で行い、公正さを担保している。入学者選抜は、入学試験審議委員会で合否判定案を作成し、教授会で決定している。総合点の高い者から正規合格とし、入学率を勘案し、適正な範囲で補欠合格を決定している。2017(平成29)年度には、健康福祉学科と新設の臨床心理学科の入学試験に、新たにAO入試を導入し、面接、適性検査および調査書の内容から学習成果を総合して評価することとした。

### 【総合政策学部】

学生募集については高校訪問、進学相談会、オープンキャンパスなどの各種イベントといった高校進路指導教員や、受験生、その保護者への説明の場をはじめ、大学案内や学部リーフレットの配布、ダイレクトメール送付や受験情報媒体への情報掲出などを通じて、受験の機会が広く知られる様務めている。入学者選抜にあたっては、入学者受け入れ方針に基づき、実践的問題解決能力の基礎を修め、社会の多様な問題解決に意欲を有する人材の確保を目指すべく多様な入試形態を用意してきた。一般入試およびセンター試験利用では、なるべく多岐に亘る分野に跨がる入学者を選抜するため、多日程かつ科目組み合わせ自由度の高い入試を実施してきた。

2018(平成30)年度入試は以下のように実施した。

一般入試を2回、センター試験利用入試(センター試験スコアのみ利用)を3回、実施した。2017(平成29)年度入試までは、一般入試は3回実施してきたが、本学部の受験者層の動向等に鑑み、本年度から2月上旬の前期日程(2日間実施)と3月上旬の後期日程の2回とした。センター試験利用入試に関しては従来通りである。一般入試前期日程は、昨年度までよりも遅い2月2・3日に実施し、本学部受験生が併願する多くの競合校と同日実施であったが、昨年度以上の志願者があった。また、一般入試後期日程は昨年度までと同様、受験シーズンが終わりつつある3月に、年度内最後のチャレンジを望む受験生をターゲットとするものであり、その目的通り高いレベルの志願者を多く集めることができた。

科目組み合わせも多岐に及んでいる。一般入試前期日程、センター利用入試Ⅰ期、Ⅱ期のいずれも2科目型と3科目型を用意した。2科目型は「得意科目重視型」であり、秀でた学問分野を有する受験生の確保を図っている。特に、前期日程2科目型とセンター利用Ⅰ期2科目型においては必須科目を課さず、得意科目を重視できる型とした。他方3科目型は、必須科目の英語に加えて自由選択2科目という、私立大学ではオーソドックスな形態であり、バランスの良い学力を有する受験生の確保を意図している。一般入試後期日程およびセンター利用入試Ⅲ期は2科目型とし、一般入試後期日程では、英語と国語という極めて一般的な科目を課し、基礎学力の確かな受験生の確保を図っている。センター利用入試Ⅲ期では、完全自由選択2科目とし、多様な背景を持つ受験生を集めることを意図した。なお、センター試験利用入試では、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲすべてにおいて、選択科目の範囲に理科系科目を含めており、一般入試とは異なる受験者層への訴求を視野に入れている。

推薦入試では、基礎的学力と生活態度が推薦基準に達し高い勉学意欲を有する学生や、何らかの技能に秀でた学生を受け入れている。この入試でも、多様な選抜方法を設定しており、指定校推薦、公募制推薦、資格取得者制推薦がある。

2014(平成26)年度入試から導入したAO入試は、自己表現力や課題達成能力に長けた人材の選抜を目指すものである。2018(平成30)年度入試からは、タイプⅠ(模擬授業型)、タイプⅡ(適性検査型)、タイプⅢ(スポーツ型)に分類し、本学部への入学を希望する受験者の多様な才能を評価する選抜形態に改めた。すなわち、タイプⅠについては模擬授業の理解・分析を基にした表現力を、タイプⅡについては基礎学力を前提にした応用力を、タイプⅢについてはスポーツと学力の両立できる能力を特に重視した入試を目指すものである。

公正かつ適切な入学者選抜を行うため、入試方式、募集人数、出願資格等は、「募集要項」や「入試 information」等を通じて受験生に告知している。更に合格最低点や、実倍率をも公表し透明性を高めている。また、これらは、入試問題と併せてホームページにおいても広く公表している。合否判定については入学試験審議委員会で作成、教授会で決定している。

#### 【外国語学部】

選抜基準の透明性を確保するために、学生募集に関する情報はオープンキャンパス、各種媒体(受験雑誌、ウェブサイト、電車内広告等)、進学相談会などの各種イベント、大学案内の配布において明示している。

学部・学科の理念・目的および教育目標に適う多様なタイプの人材を求めている。そのため、AO入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試に加え、社会人入試、編入学・転入学入試、帰国子女入試、外国人留学生入試、秋学期外国人留学生入試、秋学期外国人留学生編入学・転入学入試など、国際的規模での社会的要請に配慮した適切かつ多様な選抜制度を採用・運用している。推薦入試やAO入試ではその出願資格が「募集要項」などに明示されており、面接・選抜を複数教員が担当することで採点の客観性を確保している。平成30年度入試より、AO入試については、1期と2期を試験内容を明確に分けることによって従来からの「課題型」に加えて、ルーブリックを活用する「グローバル型」を新たに導入した。一般入試、センター試験利用入試についても、科目・配点・出題範囲を「募集要項」に明示しており、さらに前年度入試の合格最低点・倍率などの情報を「入試 Information」で公表している。

入試実施については、学部長・各委員会委員長・学科責任者からなる入学試験審議委員会および入試委員会を中心に実施体制が生まれ、適切に実施されている。

前年度入試問題もホームページで公表している。合否判定については入学試験審議委員会(運営委員会)で合否判定案を作成、教授会で決定している。

入試実施については、学部長・各委員会委員長・学科責任者からなる入学試験審議委員会および入試委員会を中心に実施体制が生まれ、適切に実施されている。

前年度入試問題もホームページで公表している。合否判定については入学試験審議委員会(運営委員会)で合否判定案を作成、教授会で決定している。

## 基準5 学生の受け入れ

### 【医学研究科】

学生募集方法については、各専任教授宛に当該年度の「学生募集要項」を配布し、各教室に所属する若手の教員に研究科への進学を呼びかけている。また、対外的には、杏林大学大学院のホームページを通じて学生募集の呼びかけを行っている。大学院医学研究科(博士課程)の「学生募集要項」、「入学願書・履歴書」等の提出書類の書式は大学ホームページからダウンロードすることができる。2013(平成25)年度は入試説明会を行った。学生の充足率が低いことを鑑みると、学生募集の方法が適切であるか、検討する必要がある。

入学者選抜方法は一般選抜であり、4月と9月の年2回の入学の機会が設けられている。試験は、外国語および専攻する専門科目の筆答試験と面接試験からなる。面接試験には公平性を確保するため、指導教授の他に医学研究科委員1名を加えた2名で面接を行っている。これらにより、生命科学の研究者となるための研究能力と倫理観を適切に評価できていると考える。

入学者の選抜は、入学試験審議委員会で審議し、医学研究科運営委員会を経て、研究科委員会で審議・承認している。

### 【保健学研究科】

保健学研究科の学生募集のための広報活動は、学部学生に対しては3年次、4年次の新年度のガイダンスにおいて大学院の概要を説明している。また、杏林大学のホームページにおいても専攻・専門分野別に教育目標や研究指導教員の研究概要を明示し、学外者や社会人に対しても希望する教育・研究が可能か判断しやすいように配慮されている。「学生募集要項」、「入学願書」等の書類は保健学研究科のホームページからダウンロードできるようになっている。

入学者の選抜試験は、本研究科は Semester 制のため、博士前期課程、博士後期課程とも毎年8月と2月の2回実施しており、入学時期も受験時に春学期、秋学期いずれかを選択できるようになっている。選抜方法は、一般選抜と社会人選抜の2種類がある。社会人選抜の適用に関しては、出願前に資格確認審査を行っている。試験科目は、筆記試験(一般選抜は英語と志望分野の専門科目、社会人選抜は英語と小論文)と面接である。入学者の選抜は、評価結果をもとに保健学研究科大学院委員会で審議後、個人名が特定されない形で評価結果を研究科委員会に示して審議し、合否を決定している。

### 【国際協力研究科】

国際協力研究科の学生募集のための広報活動は、学部学生に対しては学内で入試説明会を開催し、また大学ホームページで学外からの入学者も募っている。学外での学生募集活動を積極的に行い、開かれた大学院をめざし多様な学生の受け入れに努めている。

入学者の選抜試験は、本研究科は Semester 制のため、博士前期課程、博士後期課程とも毎年8月と2月の2回実施しており、入学時期も受験時に春学期、秋学期いずれかを選択できるようになっている。選抜方法は、博士前期課程では一般選抜、留学生特別選抜、社会人特別選抜に加え、国際協力特別選抜を実施しており、多様な学生の受け入れに努めている。博士後期課程では一般選抜、留学生選抜、社会人特別選抜を実施しており、「募集要項」はホームページからダウンロードできるようになっている。試験科目は、筆記試験と面接である。面接試験には公平性を確保するため、博士前期課程では2名以上、博士後期課程では3名以上で面接を行っている。

入学者選抜において評価結果をもとに入学試験審議委員会で審議後、個人名が特定されない形で評価結果を研究科委員会に示して審議し合否を決定しており、透明性、公平性を確保している。

## (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

### 【大学全体】

適切な定員を管理するため、各学部の入学試験審議委員会において、過年度の入学試験結果および手続き、入学者数などの資料を用いて慎重に合否判定を行っている。その結果、大学全体では適切な入学者の確保が出来ており、2017(平成29)年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生比率は1.03倍となっている。また、入学定員に対する入学者数比率の過去5年平均(2013年度入試～2017年度春学期入試まで)は大学全体で1.10倍である。一部の学科で編入学定員の比率に問題があるものの概ね適正に定員管理がされている。

大学院では適切な定員を管理するため、各研究科の入学試験審議委員会（運営委員会）において、慎重に合否判定を行っている。2017(平成29)年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生比率は博士前期課程で0.66倍、博士後期課程で0.45倍である。また、大学院の入学定員に対する入学者数比率の過去5年平均(2013年度入試～2017年度春学期入試まで)は博士前期課程で0.65倍、博士後期課程で0.39倍となっている。一部の研究科を除き、大学院全体及び各研究科の収容定員、入学定員が未充足であり、課題である。

#### 【医学部】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.00である。2017(平成29)年度の医学部の入学定員は117名、入学者数は117名で、入学者数比率は1.00である。また、2017(平成29)年度の医学部の収容定員は702名で、在学者数は739名である。収容定員に対する在籍学生数比率は1.05である。

#### 【保健学部】

2017(平成29)年度の学部収容定員1,999名に対して在籍学生は2,236名で、収容定員に対する在籍学生数比率は、1.12であり適正に管理されている。各学科の詳細では、臨床検査技術学科が1.12、健康福祉学科が1.18、看護学科看護学専攻が1.09、看護学科看護養護教育学専攻が1.13、臨床工学科が1.08、救急救命学科が1.08、理学療法学科が1.12、作業療法学科が1.16、そして診療放射線技術学科が1.13である。

学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は全体で1.14であり適正に管理されている。各学科の詳細では、臨床検査技術学科が1.16、健康福祉学科が1.18、看護学科看護学専攻が1.10、看護学科看護養護教育学専攻が1.15、臨床工学科が1.10、救急救命学科が1.17、理学療法学科が1.13、作業療法学科が1.19そして診療放射線技術学科が1.16である。昨年度1.22の高い超過率を示した作業療法学科は平成29年度に入学定員を増加する認可申請を行った結果1.16に改善した。

#### 【総合政策学部】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均値は、学部全体では1.02である。学科別の入学者数比率の平均値では、総合政策学科が1.01、企業経営学科は1.05である。また、収容定員に対する在籍学生比率では、学部全体で0.93である。学科別では、総合政策学科が0.93、企業経営学科が0.92となっている。入学者数は2014(平成26)年度一般入試における落ち込みが著しかったが、2015(平成27)年度には回復した。2013年度より定員を270名から230名に減じ、さらに2015(平成27)年度には次年度の定員をさらに200名に減じることで、適正化を図った。井の頭キャンパス移転及び社会科学系学部の人気回復もあり、2015(平成27)年度から受験生が大幅に増加するに至った。そして、2018(平成30)年度からは入学定員を230名に回復させることとした。また、収容定員に対する在籍学生比率も、2017(平成29)年度には1.03(総合政策学科1.03、企業経営学科1.05)に回復した。

編入学定員の充足状況については、適正な比率に近づけるべく、2015(平成27)年度から大幅に定員数を調整し、編入学定員を15名から6名に減じたが、総合政策学科が0.24、企業経営学科が0.21、学部全体として0.23であり、いずれも定員未充足の状態である。今後、近隣短大のほか、中国からの留学生の編入の募集を強化することとしている。

#### 【外国語学部】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、学部全体で1.10、英語学科1.12、中国語学科0.90、観光交流文化学科1.15である。また、収容定員に対する在籍学生数比率は、2017(平成29)年5月1日において、学部全体1.03、英語学科1.04、中国語学科0.89、観光交流文化学科1.08となっている。

英語学科・観光交流文化学科については適切な範囲に収まっている。一方、中国語学科は過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は0.90となり、前年度より改善傾向にある。また収容定員に対する在籍学生数比率は0.89となり、こちらも改善傾向にある。

中国語学科の定員未充足を解消するために、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」・「大学教育再生加速プログラム(テーマⅢ高大接続)」を踏まえ、中国語に対する高校生の関心を惹き起させる高大接続の取り組みや、中国語教育の更なる充実と社会への積極的な成果公開を進めてきた結果であり、今後も継続していく。また、教育の範囲を高度な語学力を必要とする同時通訳者養成から、ビジネス中国語や世界に広がる中国語文化圏まで拡大することで高校生の多様なニーズに対応している。2016(平成28)年4月からの新キャンパス移転と中国語学科の教育内容を伝えるため広報活動は、日本語学校や中華学校も対象に

## 基準5 学生の受け入れ

含めながら積極的に行っている。

2017(平成29)年5月1日現在の編入学定員に対する編入学生数比率については、学部0.63、英語学科0.50、中国語学科0.90、観光交流文化学科は0.33であり、いずれも定員未充足の状態にある。2015(平成27)年度入試より編入学生の定員について、英語学科5名から4名、中国語学科15名から5名に定員を削減する措置を取ったが、2019(平成31)年度入学試験に向けて更なる対応を検討している。

### 【医学研究科】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.4である。2017(平成29)年度の医学研究科の入学定員34名に対し、入学者数は15名で、入学者数比率は0.44(前年度比+0.02)である。2017(平成29)年度の医学研究科の収容定員は136名で、在籍学生数は62名である。医学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は0.46である。入学定員ならびに収容定員に対する学生充足率はいずれも低い。これに対応すべく、2009(平成21)年度からは、すでに仕事を持つ社会人に対しても門戸を開き、それら社会人入学生に対する特別措置を行った。また2012(平成24)年度からは、「がんプロフェッショナル養成基盤推進コース」を設置し、魅力あるカリキュラム作りに取り組んでいる。更に、2015(平成27)年度からは、初期研修2年目の研修医にも、門戸を開き出願可能とした。

### 【保健学研究科】

2017(平成29)年5月1日現在の在籍学生数(収容定員に対する在籍学生数比率)は、保健学専攻博士前期課程15名(1.07)、博士後期課程7名(0.58)、看護学専攻の博士前期課程4名(0.29)、博士後期課程2名(0.33)である。

研究科全体で、博士前期課程が19名(0.68)、博士後期課程が9名(0.50)である。充足率は保健学専攻の博士前期課程が良好であるが、保健学専攻の後期課程と、看護学専攻の前後期課程は低い。

保健学研究科では、定員充足率向上のために社会人学生の増加対策を行ってきた。例えば、保健学研究科主催の講演会の定期開催による広報活動の強化や、社会人学生の学習利便性向上のためのインターネットによる遠隔授業システムの導入である。また、2012(平成24)年度にカリキュラム改正を行い、社会人学生のニーズに合わせて、チーム医療の向上に欠かせない臨床医学科目や実務的な管理科目(感染管理や医療安全管理)を博士前期課程の研究科共通科目として設置した。

一方、看護学専攻の充足率向上のために、それまでの「がん看護」に加えて「精神看護」の専門看護師教育課程を設置し、年間2名程度の「精神看護」の専門看護師教育課程入学者を確保できるようになった。しかし、依然として充足率が低いため、2013(平成25)年度末に杏林大学病院病棟看護師を対象にアンケート調査を行い、大学院進学を困難にしている問題点を明らかにした。

### 【国際協力研究科】

国際協力研究科の入学定員数は博士前期課程の国際開発専攻10名、国際文化交流専攻10名、国際医療協力専攻6名、国際言語コミュニケーション専攻14名、博士後期課程開発問題専攻10名である。過去5年間(2012～2016)の入学定員に対する入学者数比率の平均は、博士前期課程の国際開発専攻0.40、国際文化交流専攻0.65、国際医療協力専攻0.48、国際言語コミュニケーション専攻0.61、博士後期課程の開発問題専攻0.26である。2014(平成26)年度に定員適正化のため国際開発専攻、国際文化交流専攻、国際医療協力専攻において定員を減員した効果が現れつつある。また、2013(平成25)年度に「国際協力特別選抜」を新たに設けた。「国際協力特別選抜」は、大学院の出願資格を満たし、出願時点にて1年以上の青年海外協力隊などの国際貢献活動経験を有し、当該機関・団体から推薦を得られる者に対して、書類審査および面接のみで選抜を行う制度である。更に2013(平成25)年度より、受験者層である外国人留学生の受験を促すために、語学学校を中心とした学校訪問を増やし、入学者の増加につながっている。

収容定員に対する在籍学生数比率(H29.5.1時点)は、博士前期課程0.65、博士後期課程0.40であり、博士前期課程においては2014(平成26)年度に定員適正化のため減員した効果が現れているものの、博士後期課程においては依然努力課題として残る。



(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【大学全体】

学生募集および入学者選抜に関する検証は、各学部の入学試験審議委員会で検証された結果について、入試調整委員会(入学センター主催)で調整をした上で、全学的な入学試験委員会で更に検証され、検証結果を受けた対応についての審議事項は、運営審議会の議を経て決定する。入学試験委員会は、入試日程、入試方法など入試に関わる重要事項について審議し、全学的に統一した取り組みの責任主体となっている。大学院各研究科の学生募集および入学者選抜の適切性は、各研究科の入学試験審議委員会(運営委員会)が責任主体となり、検証され、検証結果を受けた対応についての審議事項は、運営審議会の議を経て決定する。

【医学部】

医学部入学試験に関する基本的問題および実施に関する諸問題を検証・審議するため、入学試験審議委員会が設けられている。入学試験審議委員会は医学部長、教務部長、学生部長、教授会互選による教授2名の計5名で構成されている。この委員会において入学試験に関する諸問題を定期的に検証している。入学者の定員や学力判定の適切性については教授会で審議され定期的に検証されている。

【保健学部】

入学試験実施体制は、学部長を入試本部長とし各学科から数名選出された教員からなる入学試験準備実施委員会と入学センターのもとに実施されている。入学試験審議委員会は、入試区分、実施時期、募集人員、試験科目などを検討している。さらに入試実施後に合格者ならびに補欠の決定、試験方法や試験問題の反省・検証、次年度の試験方法等に向けての改善を検討している。また、入学者の定員や学力の適正については教授会で審議され定期的に検証されている。

入学者受入れの方針については入学試験審議委員会で検討され、その結果を教授会で審議し定期的に検証されている。

【総合政策学部】

学生募集・入学者選抜に係る業務は、入学センター・学部の入試委員会が主体となって実施しており、その業務の公正性・適切性については、入試委員会が担っている。

入試結果を受けて、各入試区分の選抜方法、定員などを入学試験審議委員会で検討した上で、次年度入試概要の原案を作成しており、公正かつ適切に実施されているかについて定期的な検証がなされている。

【外国語学部】

学生募集・入学者選抜に係る業務は、入学センター・学部の入試委員会が主体となって実施しており、その業務の公正性・適切性については、入試委員会が担っている。

入試結果を受けて、各入試区分の選抜方法、定員などを入学試験審議委員会で検討した上で、次年度入試概要の原案を作成しており、公正かつ適切に実施されているかについて定期的な検証がなされている。

【医学研究科】

入学者選択に関する諸問題は医学研究科入学試験審議委員会を中心に定期的に審議・検証が行われている。入学者の定員や学力の適正については研究科委員会で審議され定期的に検証されている。

【保健学研究科】

保健学研究科では、毎年5月の研究科委員会で「学生募集要項」について審議したうえで、学生募集を実施している。また、入学者選抜においても、年2回の入試終了後に、保健学研究科大学院委員会で可否の審議を行った後に、入学者選抜が入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適正に実施されていることを検証している。また、2014(平成26)年度に入学者受入れの方針の適切性を定期的に検証するためのシステムとして、検証の責任主体・組織、権限、役割について取り決めた。

## 基準5 学生の受け入れ

### 【国際協力研究科】

学生募集および入学者選抜の適切性の検証については、研究科に入学試験審議委員会を設け適切に行っている。入学者の定員や学力の適正度については研究科委員会で審議され定期的に検証されている。

### <根拠資料>

#### 【大学全体】

1. 入試 information2018 . . . . . 別冊
2. 杏林大学学生募集要項 2017 年度 . . . . . 別冊
3. [大学ホームページ] 各学部・研究科ごとの3つのポリシー . . . . . 根拠資料 16
4. 一般入試問題の作成にあたって(2015 年度) . . . . . 根拠資料 63
5. 杏林大学入学試験委員会規程 . . . . . 根拠資料 64
6. 杏林大学入学者選抜に関する委員会規程 . . . . . 根拠資料 65
7. 大学基礎データ(表4) . . . . . 別冊

#### 【医学部】

1. [大学ホームページ] 医学部の3つのポリシー . . . . . 根拠資料 16
2. 杏林大学 大学案内 2018 . . . . . 別冊
3. 杏林大学学生募集要項 . . . . . 別冊
4. 杏林大学入学者選抜に関する委員会規程 . . . . . 根拠資料 65

#### 【保健学部】

1. [大学ホームページ] 保健学部の3つのポリシー . . . . . 根拠資料 16
2. 2018(平成30)年度学生募集要項 . . . . . 別冊
3. 平成29年度5月保健学部教授会議事録、資料4-1, 4-2 . . . . . 根拠資料 66
4. 2017(平成29)年度版大学基礎データ . . . . . 別冊

#### 【総合政策学部】

1. 杏林大学 大学案内 2018 . . . . . 別冊
2. 入試 Information2018 . . . . . 別冊
3. [大学ホームページ] 総合政策学部の3つのポリシー . . . . . 根拠資料 16
4. [大学ホームページ] 入試概要 . . . . . 根拠資料 67
5. [大学ホームページ] 就職データ . . . . . 根拠資料 58

#### 【医学研究科】

1. 杏林大学 学生募集要項 平成29年度秋学期入学 . . . . . 別冊

#### 【保健学研究科】

1. [大学ホームページ] 保健学研究科の3つのポリシー . . . . . 根拠資料 16
2. [大学ホームページ] 保健学研究科 . . . . . 根拠資料 68
3. [大学ホームページ] 募集要項および提出書類のダウンロード . . . . . 根拠資料 69
4. 2017(平成29)年度版大学基礎データ . . . . . 別冊
5. 研究科委員会議事録 H29.5.17 開催 . . . . . 根拠資料 70

【国際協力研究科】

1. 学生募集要項 平成 29(2017) 年 2 月入試・・・・・・・・・・別冊
2. ガイドブック・講義要項・・・・・・・・・・別冊
3. H29.5 入試審議委員会議題・・・・・・・・・・根拠資料 71

基準 10 内部質保証

現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、「学則」第1条の2、「大学院学則」第2条の2に自己点検・評価の目的として、「その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するため、・・・教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と明記している。自己点検・評価活動については、1999(平成11)年に「杏林大学自己点検・評価規程」を定め、自己点検・評価委員会が中心となって教育研究活動等の改善改革に努めるとともに、その報告書を「杏林大学の現況」として毎年発表してきた。また、外部評価として2001(平成13)年に大学基準協会による相互評価、2008(平成20)年には同協会による認証評価を受け、いずれも「適合」の評価を得た。両外部評価のための報告書および評価結果についても冊子、ホームページにて社会に公表してきた。2011(平成23)年より、法令によって義務付けられた認証評価制度が第2期を迎えることに合わせ、内部質保証においてより実効性のある自己点検・評価活動をめざし「杏林大学自己点検・評価規程」を改正した。大学基準協会が定める評価基準をもとに、年度ごとの基本方針を設定し、その達成度に基づく自己点検・評価活動を強化した。併せて外部評価制度を導入し、信頼性と妥当性を高めることとした。報告書および外部評価結果についても冊子、大学ホームページにて社会に公表している。2015(平成27)年度には、義務化されてから2回目の認証評価を受審し、「適合」の判定を得た。2018(平成30)年度から認証評価制度が第3期を迎える前年に、「杏林大学自己点検・評価規程」を改正し、自己点検・評価結果に基づく改善報告の義務化などを導入した。しかし、点検・評価項目や報告書作成方法等が第3期のものに準拠できておらず、2018(平成30)年度内の改善を目指し自己点検・評価委員会で検討中である。

前述の「杏林大学の現況」、相互評価および認証評価の際にまとめられた「杏林大学自己点検・評価報告書」とその「評価結果」は、冊子、ホームページにおいて社会に公表してきた。また、2011(平成23)年度からは、認証評価を受審する年を除き、毎年とりまとめる自己点検・評価報告書のうち、外部評価の対象となる項目の「自己点検・評価報告書」と「外部評価結果」を冊子、ホームページで公表している。

教育情報の公開については、従来、学部・研究科をはじめそれぞれの部門・部署において、各該当部局のホームページで公開していた。2011(平成23)年4月の学校教育法施行規則等の一部改正に伴い、それらの教育情報を集約し、「杏林大学の情報公開」として大学ホームページトップから閲覧しやすくした。さらに2014(平成26)年度には大学ポर्टレートに参画し、教育情報を社会に分かりやすく発信している。公表していない情報の公開請求については、「杏林学園個人情報保護規程」などにに基づき個別対応している。あわせて、「学部等の設置届出書」や「設置計画履行状況報告書」も積極的にホームページで公表している。

財務情報については、2007(平成19)年度から最新年度までの事業計画、予算、事業報告書、財務三表、決算報告書、監査報告書、財産目録をホームページに掲載し、財務情報等の閲覧については、「杏林学園財産目録等の閲覧に関する規程」に基づき対応すると同時に、ホームページにおいて案内している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

前述のように、「大学学則」および「大学院学則」に明記された方針に基づき、2011(平成23)年に改正された「杏林大学自己点検・評価規程」において、内部質保証のためのより実効性のある自己点検・評価活動をめざしたシステムおよび組織を整備した。具体的には、教学および法人の各部門にそれぞれ学部等自己点検・評価委員会を組織し、各学部長、各研究科長、付属病院長、各学部教授会から推薦された専任教員、事務管理職からなる全学委員会の策定した(1)理念・目的、(2)教育研究組織、(3)教員・教員組織、(4)教育内容・方法・成果、(5)学生の受け入れ、(6)学生支援、(7)教育研究等環境、(8)社会連携・社会貢献、(9)管理運営・財務、(10)内部質保証、の10評価基準項目から4～5項目を選び、項目ごとの方針・到達目標をもとに自己点検・評価を実施してきた。その報告書を全学委員会がとりまとめ、それをもとに外部有識者からなる外部評価を受けることで、その妥当性と客観性を高めてきた。さらに評価結果を受け、必要に応じ、理事長および学長は、改善が必要であると認めた事項について、当該部門にその改善の実施を求め、実現を図らなければならないこととし、PDCAサイクルがより実効性のあるものとした。さらに、2018(平成30)年度からは、自己点検・評価の結果改善が必要となった場合は、必ず改善報告書を提出しな

ればならないこととした。今後は、内部質保証をより有効に機能させるために、内部質保証推進組織を中心とした新しいシステムを構築し、新たに策定する予定の内部質保証の方針に基づいて質保証を推進してゆく必要がある。

コンプライアンス意識の徹底については、「杏林学園職員就業規則」「杏林学園個人情報保護規程」「杏林大学研究者行動審査委員会規程」「杏林大学公益通報者保護規程」「杏林大学利益相反行為防止に関する規程」「杏林学園ハラスメント防止等に関する規程」、さらに学部・研究科「倫理規程」等を定め、学内ホームページ(あんずNET)に掲載し、周知・徹底を図っている。

さらに、本学では中長期的な大学改革に関する計画を策定・実施するため「中期計画委員会」を設置しており、第1次(平成17-21年度)および第2次(平成22-24年度)中期計画を実施してきた。これらを踏まえた第3次計画(平成25-29年度)はキャンパス移転を大学改革の大きな転機と捉え、移転を挟む5年間を計画実行期間としている。第3次計画では、杏林大学のクオリティを高めるため、①八王子キャンパスの三鷹への移転、②大学グローバル化の推進、③教育の質向上と学生の成長支援、④杏林大学の機能強化、⑤大学の地域貢献・地域連携の5領域の改革を推進するとともに、自己点検・評価委員会と連動して改善が必要となっている諸問題の解決を進めている。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

自己点検・評価委員会(全学委員会)では、大学全体の教育研究水準の向上を図るため、教育研究に関する全学の活動状況並びに組織・施設・設備、運営の状況および財政状況について、各部門・部署の設置する学部等自己点検・評価委員会が作成した報告書を基に、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果について外部評価委員による評価を付した報告書を作成し、理事長・学長に報告する。理事長・学長は、改善が必要と認められた場合は、当該部門の長、全学的な問題については中期計画実行委員会にその改善の実施を求め、実現を図らなければならないとしている。さらに、改善状況を報告することを義務化している。これにより、組織的なレベルでのPDCAサイクルは実現されると考える。

同時に、この自己点検・評価システムでは、各部門・部署に自己点検・評価を分掌する委員会が設置されており、このことにより、点検・評価活動への意識は個人的レベルにも浸透すると考えている。具体的には、認証評価で求められる水準や自己点検・評価委員会で定めた方向性等を共有し、自己点検・評価報告書作成のみならず日常の組織運営上の参考にできると考えている。また、自己点検・評価、内部質保証についての理解を深めるために、講演会やワークショップを開催してきた。2018(平成30)年度中に、第3期の認証評価制度を周知するための研修会を開催予定である。

教員の教育研究活動については、冊子にまとめると同時に、ホームページで公開している。

本学では、自己点検・評価活動の妥当性と客観性を担保し、教育研究の更なる向上をめざして学外有識者3名による外部評価を行い、自己点検・評価活動に反映することを目的として、外部評価委員会を設置している。

外部評価委員会は、本学の自己点検・評価活動に関する評価を行い、その結果は自己点検・評価委員会に報告され、学内外に冊子やホームページを通じて公表されている。

また、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「地(知)の拠点整備事業」、「大学教育再生加速プログラム」(日英中トライリンガル育成のための高大接続)においても第三者評価により、学外者の意見を取り入れている。

さらに、杏林大学第3次中期5カ年計画(平成25-29年度)では、部会、センター、推進室、委員会の活動内容が定期的に専門委員会(委員長:松田剛明副理事長)に報告されている。その内容が同委員会にて吟味・評価され、各ユニットの次年度の活動内容についての要望や改善が提起されることにより、中期計画の活動内容を対象としたPDCAサイクルを円滑に回していく自己点検評価作業が確立されている。

学部・研究科の新設や学科等の改組に伴い文部科学省から指摘される留意事項に対しては、遺漏なく誠実に対応し、改善を図ってきた。また前述のように、「設置計画履行状況報告書」を毎年提出するとともに、「学部等の設置届出書」とあわせてホームページで公表している。

本学は、2008(平成20)年度に大学基準協会による認証評価を受審した。この認証評価では、「長所」が2項目、改善義務のある「勧告」が1項目、努力義務となる「助言」が23項目にわたって指摘された。この評価結果は、全組織において共有すると同時に、具体的な改善・改革に着手した。「勧告」については2009(平成21)年度より毎

## 基準 10 内部質保証

年改善計画・改善状況を報告し、また「助言」については 2011(平成 23) 年度に改善報告書を提出し、いずれも改善が確認できるとの「検討結果」を得ている。2015(平成 27) 年度の認証評価では、「長所」が 3 項目、「改善勧告」が 1 項目、努力義務となる「努力課題」が 6 項目にわたって提言された。この評価結果についても、全組織において共有すると同時に、具体的な改善・改革に着手し、2019 年 7 月までに改善報告書を提出予定である。

今後は、新しい内部質保証システムの構築を完了し、自己点検・評価に基づいた PDCA サイクルを有効に機能させることで質保証を推進しなければならない。さらに、新しく設置された IR 推進室との連携や内部質保証の実質化の重要性についての教職員の理解の徹底など、様々な課題を解決・改善してゆく必要がある。

### <根拠資料>

1. 杏林大学学則(第 1 条の 2) . . . . . 根拠資料 1
2. 杏林大学大学院学則(第 2 条の 2) . . . . . 根拠資料 2
3. [大学ホームページ] 大学自己点検・評価 . . . . . 根拠資料 72
4. 杏林大学自己点検・評価規程 . . . . . 根拠資料 73
5. [大学ホームページ] 大学概要・基礎データ(教育情報の公開) . . . . . 根拠資料 74
6. [ホームページ] 大学ポートレート . . . . . 根拠資料 75
7. 杏林学園個人情報保護規程 . . . . . 根拠資料 76
8. [大学ホームページ] 学部等の設置届出書及び設置計画履行状況報告書 . . . . . 根拠資料 77
9. [大学ホームページ] 経営・財務情報 . . . . . 根拠資料 78
10. [大学ホームページ] 財務情報等の閲覧のご案内 . . . . . 根拠資料 79
11. 杏林学園職員就業規則 . . . . . 根拠資料 80
12. 杏林大学研究者行動審査委員会規程 . . . . . 根拠資料 81
13. 杏林大学公益通報者保護規程 . . . . . 根拠資料 82
14. 杏林大学利益相反行為防止に関する規程 . . . . . 根拠資料 83
15. 杏林学園ハラスメント防止等に関する規程 . . . . . 根拠資料 84
16. 大学基準協会の大学評価システムについて ワークショップ資料 . . . . . 根拠資料 85
17. 大学認証評価に係るワークショップの開催について . . . . . 根拠資料 86
18. [大学ホームページ] 杏林大学研究業績集 . . . . . 根拠資料 87
19. 貴大学の「改善報告書」の検討結果について平成 23 年 3 月 11 日 . . . . . 根拠資料 88

---

杏林大学

2017（平成 29）年度 自己点検・評価報告書

2018 年 12 月 10 日 初版

外部評価委員会 開催日 2019 年 2 月 27 日

---

